miyaki
town
master
plan

未来に躍動する「共感」「協働」のまち みやき

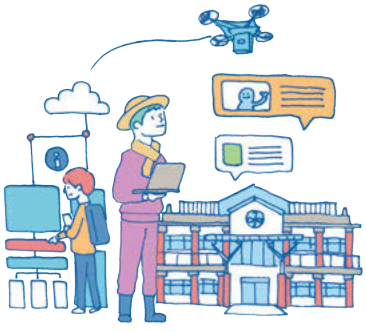

2022▶2032

第三次みやき町総合計画

町長あいさつ

Greetings from the mayor

私が令和３年４月に町政をお預かりしまして、最初に掲げさせていただいたのは、「継続すべきは継続する。変革すべきは変革する。」という方針です。

その方針のもと、今後、しっかり町政を運営していくにあたり、まちづくりの基本方針であります「総合計画」を策定することとしました。

本町はこれまで、「子育て支援のまち宣言」と「健幸長寿のまち宣言」の大きな二本の柱を中心に定住促進に取り組んでまいりました。その成果として、全国的に人口が減少している中で、ここ数年、人口が増加傾向になっています。

しかしながら、近年の自然災害や新型コロナウイルス感染症など、本町を取り巻く環境は急激に変化しています。世界情勢、経済状況も同様であり、社会は変化し続けるのが常識なのです。本町がこれに対応するためには、目指すべきまちづくりの方向性を明確にしつつ、民意を反映し続ける必要があります。

だからこそ、「第三次みやき町総合計画」では、まちづくりの基本理念として「未来に躍動する『共感』『協働』のまち」を掲げました。子どもから高齢者まで、安心して生活でき、活力や賑わいを実感できるまちづくりを進めるため、一人ひとりの多様性を受けとめ、人と人、人と地域がつながる「共感」を育むとともに、行政と住民、団体、事業者等の「協働」により、未来志向で魅力あふれるまちを目指します。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました総合計画審議会委員や各種団体の皆様、ワークショップにご参加いただきました高校生や町民の皆様、アンケートやパブリックコメント等で貴重なご意見をいただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

令和５年３月
みやき町長　岡 毅

miyaki
town
master
plan

第三次
みやき町総合計画

CONTENTS

Ⅰ．序論 5

■第１章　計画の策定にあたって 6
■第２章　社会の動きとみやき町の現状 7
■第３章　第二次計画における重点目標の振り返り 22

Ⅱ．基本構想 25

■第１章　まちづくりの基本理念 26
■第２章　重点方針 28
■第３章　目標人口 29
■第４章　まちづくりの基本目標 30
■第５章　計画の体系 32
■第６章　計画の進捗管理 34

Ⅲ．実行計画 35

■１．安全・安心に暮らせるまち 37
（１）防災・減災 38
（２）くらしの安全・安心 41
■２．楽しい子育て・あふれる人財のまち 43
（１）子育て 44
（２）教育 47
（３）青少年健全育成 51
■３．健幸長寿のまち 53
（１）健康 54
（２）スポーツ 58
（３）地域福祉 60
（４）高齢者福祉 62
（５）障がい者福祉 65
（６）医療 67
■４．暮らしを支える産業が伸びゆくまち 69
（１）農業 70
（２）商工業 73
（３）観光 76
■５．心豊かで多様性のあるまち 79
（１）文化芸術・歴史伝統 80
（２）生涯学習 83
（３）人権・共生 85
（４）多文化共生・国際交流 87
■６．活力にあふれた多様な交流がうまれるまち 89
（１）コミュニティ・住民参画 90
（２）土地利用・住環境 92
（３）公共交通 95
（４）環境衛生 97
（５）上下水道 100
■７．計画推進のために 103
（１）総合行政 104
（２）DX（デジタル・トランスフォーメーション） 107

Ⅳ．資料編 109

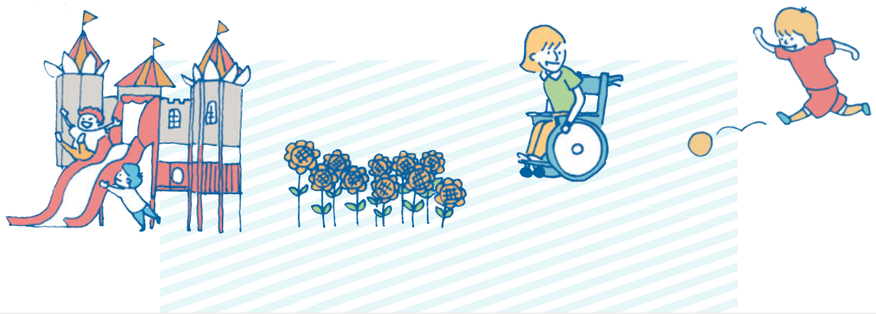

第三次みやき町総合計画

miyaki-town

Ⅰ. 序論

miyaki
town
master
plan

第1章 計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨

現在、みやき町（以下「本町」といいます。）を取り巻く環境は、劇的に変化しています。新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響のほか、直近の課題である脱炭素社会の構築を含めた持続可能な開発目標（SDGs）への対応、社会保障費の急増が予想される 2040 年問題など、取り組まなければならない課題が山積しています。これらの社会経済情勢の大きな変化や問題に対し、より適切かつ柔軟に対応すべく、新しい時代を見据えた、持続可能なまちづくりの基盤となる「第三次みやき町総合計画」（以下「第三次計画」といいます。）を策定します。

2　計画の構成、期間

2022 〉 2032

第三次計画は、基本構想及び実行計画の２層構成とし、基本構想は、令和４（2022）年度～令和14（2033）年度の 11 年間を計画期間とします。

実行計画は、基本構想を具現化するための中期的な事業計画であり、基本構想の計画期間を前期、中期、後期の３つに区分し、前期は令和６（2024）年度、中期は令和 10（2028）年度に数値目標や取り組み内容の検証と見直しを行い、後期の令和 14（2032）年度に第三次計画の総括を行います。

■基本構想・実行計画の期間（単位：年度）

	令和４（2022）	令和５（2023）	令和６（2024）	令和７（2025）	令和８（2026）	令和９（2027）	令和10（2028）	令和11（2029）	令和12（2030）	令和13（2031）	令和14（2032）
基本構想	計画期間										総括
実行計画	前期		見直し	中期			見直し	後期			総括

第2章 社会の動きとみやき町の現状

1　社会潮流

（1）人口減少と少子高齢化

現在わが国では、平成 20（2008）年を境として、人口減少の時代に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計では、令和 37（2055）年までには総人口が１億人を下回ると予測されています。出生数が減少し続けている一方で、令和７（2025）年には団塊の世代が後期高齢者に達するなど、少子化・高齢化による人口構造の大きな変化が見込まれています。

また、東京をはじめとした大都市圏への人口集中も依然として進行しており、地方における人口減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進や交流人口 （⇒ P138） の増加に向け、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する取り組みが進められています。

みやき町の現状

人口動態を見ると、平成 27（2015）年以降、自然動態は、死亡数が出生数を上回っており、毎年 100 人台（平成 28（2016）年を除く。）の自然減となっています。社会動態は、転入数が転出数を上回り、一貫して社会増となっており、特に平成 30（2018）年以降は大きく増加しています。

■みやき町の人口動態（単位：人）

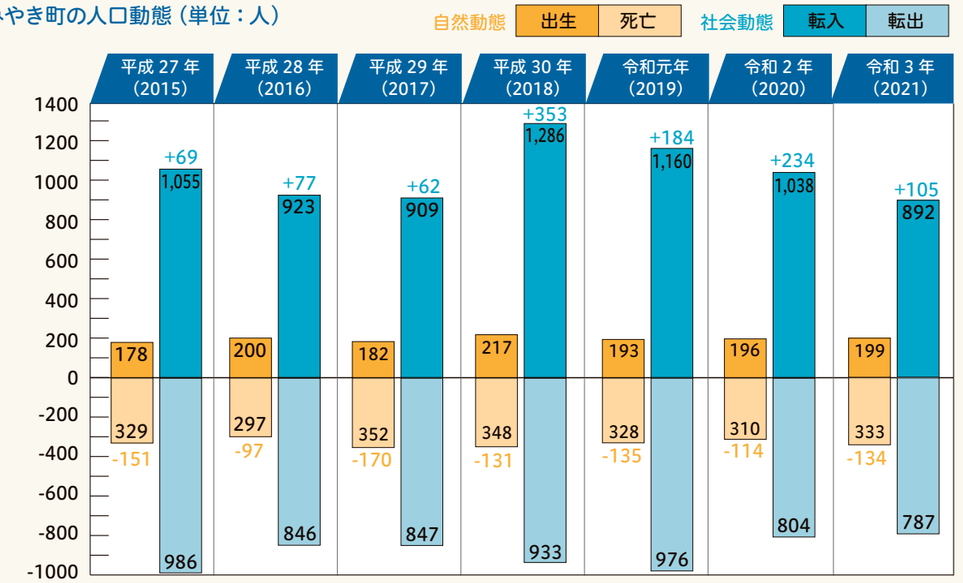

出典：みやき町資料

みやき町の現状

人口の推移をみると、平成 28（2016）年から平成 30（2018）年にかけて減少していますが、それ以降は増加傾向にあります。また、校区別の年齢３階級人口の推移をみると、いずれの校区においても年少人口（0 ～ 14 歳）が増加傾向にあります。また、いずれの校区においても老年人口（65 歳以上）も同様に若干増加傾向にあります。生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は、中原校区、北茂安校区で横ばい、三根校区では減少傾向がみられますが、その人口比率をみると、いずれの校区でも減少傾向がみられます。

人口推計（P21 参照）をみると、平成 27（2015）年から令和２（2020）年にかけて人口増加となっており、令和２（2020）年の人口は 25,511 人（出典：令和 2 年国勢調査（年齢不詳含む））で、第二次計画、第 2 期総合戦略策定時の推計値を上回り、人口減少が抑制されていることがうかがえます。

また、本町のアンケート調査結果では、定住意向（「住み続ける」と回答した人の割合）は 7.0 ポイント増加しています。本町の誇る資源や魅力を精査し、住環境の整備を進め、誰にとっても利便性の高い公共交通の整備、安全に行き交いできる道路の整備を進める等、住民にとって魅力ある豊かな暮らしを創出できる定住促進施策に取り組んでいくことが重要です。

■みやき町の校区別年齢 3 階級人口（単位：人）

（各年3月31日現在）

		平成 28 年（2016）	平成 29 年（2017）	平成 30 年（2018）	平成 31 年（2019）	令和 2 年（2020）	令和 3 年（2021）	令和 4 年（2022）
中原校区	0～14 歳	993	978	969	1,016	1,063	1,104	1,157
	15～65 歳	4,518	4,395	4,337	4,412	4,398	4,425	4,420
	65 歳以上	2,535	2,605	2,629	2,676	2,705	2,720	2,718
	小計	8,046	7,978	7,935	8,104	8,166	8,249	8,295
北茂安校区	0～14 歳	1,287	1,269	1,276	1,341	1,368	1,391	1,419
	15～65 歳	5,860	5,724	5,645	5,639	5,633	5,646	5,637
	65 歳以上	3,548	3,659	3,681	3,697	3,704	3,758	3,784
	小計	10,695	10,652	10,602	10,677	10,705	10,795	10,840
三根校区	0～14 歳	781	810	828	858	881	881	842
	15～65 歳	3,745	3,762	3,716	3,657	3,564	3,486	3,409
	65 歳以上	2,263	2,297	2,305	2,300	2,319	2,349	2,344
	小計	6,789	6,869	6,849	6,815	6,764	6,716	6,595
合計		25,530	25,499	25,386	25,596	25,635	25,760	25,730

出典：みやき町資料（住民基本台帳）

■みやき町の校区別年齢 3 階級人口の割合（単位：%）

（各年3月31日現在）

		平成 28 年（2016）	平成 29 年（2017）	平成 30 年（2018）	平成 31 年（2019）	令和 2 年（2020）	令和 3 年（2021）	令和 4 年（2022）
中原校区	0～14 歳	12.3	12.3	12.2	12.5	13.0	13.4	13.9
	15～65 歳	56.2	55.1	54.7	54.4	53.9	53.6	53.3
	65 歳以上	31.5	32.7	33.1	33.0	33.1	33.0	32.8
北茂安校区	0～14 歳	12.0	11.9	12.0	12.6	12.8	12.9	13.1
	15～65 歳	54.8	53.7	53.2	52.8	52.6	52.3	52.0
	65 歳以上	33.2	34.4	34.7	34.6	34.6	34.8	34.9
三根校区	0～14 歳	11.5	11.8	12.1	12.6	13.0	13.1	12.8
	15～65 歳	55.2	54.8	54.3	53.7	52.7	51.9	51.7
	65 歳以上	33.3	33.4	33.7	33.7	34.3	35.0	35.5

出典：みやき町資料（住民基本台帳）

■「あなたは、これからもずっとみやき町に住み続ける予定ですか。」

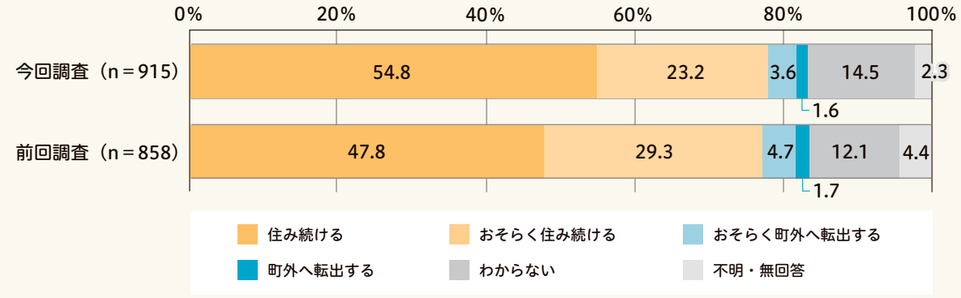

※前回調査では「おそらく町外へ転出する」は「おそらく転居する」、「町外へ転出する」は「転居する」の選択肢

出典：総合計画策定のためのアンケート調査

（2）地域共生社会の実現

様々な価値観を持つ人々の人権や多様性を尊重し、すべての人が参画し、能力を発揮することができる社会づくりが求められています。国においては、差別の解消や女性の活躍などに向けた法整備を行うとともに、多様な主体が参画し、つながることで、暮らし・生きがい・地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

みやき町の現状

本町は、中原・北茂安・三根の 3 つの校区からなり、校区ごとの活動は独自性を反映しており、賑わいをみせています。

全国的に地域とのつながりの希薄化が課題となっている中、本町のアンケート調査結果では、前回調査（平成 27（2015）年）と同様、7 割以上の方が本町に「愛着を感じる」「どちらかといえば愛着を感じる」と回答しており、各種ワークショップでも、町の「いいところ」として良好な近所付き合いや地域とのつながりを挙げる意見が多数ありました。

一方で、本町においても高齢化は進んでいます。また、他市町から転入する世帯も多い中で、今後いかに地域のつながりを維持し、コミュニティを創造するかが課題となっています。

災害時などにおける地域のつながりや支え合いの大切さが再認識されている中、行政と住民、団体、事業者などの協働による取り組みを一層強化し、それぞれが役割分担しながら、地域の課題解決に向け取り組んでいくことが重要です。

誰もが地域社会に参画でき、活躍するためには、個人が持つ特性にかかわらず人権が尊重され、平等に社会に参画できるよう環境を整えることが大切です。多文化共生社会や地域共生社会が実現されるよう、ほかの誰かと繋がり、すべての人が地域社会で活躍できる環境を整えることが必要です。

■「みやき町に愛着を感じているか。」

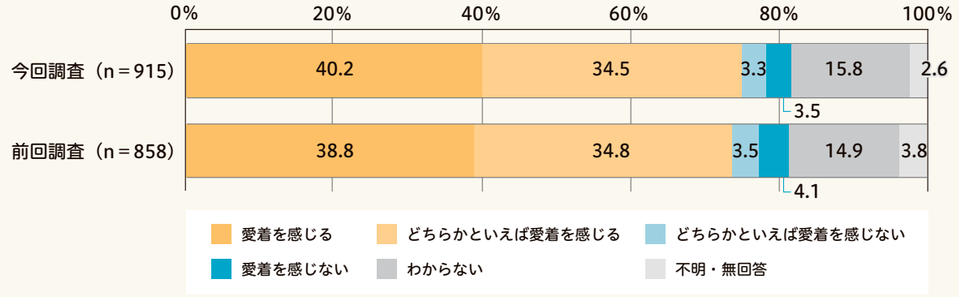

出典：総合計画策定のためのアンケート調査

（3）経済情勢と働く環境の変化

わが国の経済情勢は長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況に、新型コロナウイルス感染症による需要喪失という経済的影響が加わり深刻なものとなっています。一方、大部分の産業において人手不足が問題となっている中、有効求人倍率は上昇傾向にありましたが、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の解雇など、雇用状況の大きな変化がみられます。

また、平均寿命の延伸により「人生 100 年時代」を迎えた我が国では、若い世代はもちろん、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し、少子化と長寿化に対応した経済社会システムを構築することが重要となっています。

さらに、近年は働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、女性が活躍できる環境の整備やワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の重要性も高まっています。性別や年齢、住んでいる場所によらない、自分らしい仕事と暮らしの両立ができる環境の整備が求められています。

みやき町の現状

産業別就業者数は令和 2（2020）年の国勢調査では、「製造業」「医療・福祉」「卸売業・小売業」の合計が 5,741 人となっており、全就業者数（11,678 人）の約 5 割を占めています。また、平成 27（2015）年と比較すると、「製造業」「医療・福祉」で就業者が増加しています。

■みやき町の就業者の状況（単位：人）

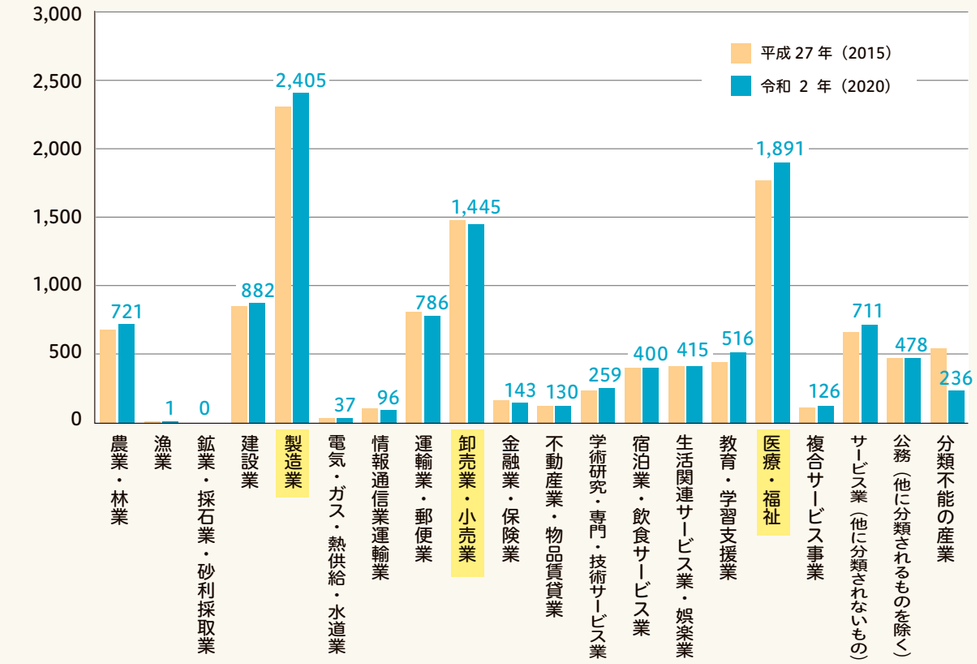

出典：国勢調査

みやき町の現状

産業の中で、雇用力が最もあるのは「医療業」となっており、次いで、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「食料品製造業」と続いています。一方、稼ぐ力が最もあるものは「ゴム製品製造業」、次いで、「非鉄金属製造業」、「生産用機械器具製造業」、「鉄鋼業」と続いています。

事業所従業者数を近隣市町（鳥栖市 / 神埼市 / 吉野ヶ里町 / 基山町 / 上峰町）と比較すると、鳥栖市、神埼市に次いで 3 番目に多く、平成 26（2014）年から平成 28（2016）年にかけての増加率は吉野ヶ里町に次いで 2 番目に高くなっています。

一方で、本町のアンケート調査結果で産業分野の満足度・重要度を見ると、農業、商業は、平均よりも満足度が低く、重要度が高い項目となっています。また、前回調査結果と比較しても、わずかに重要度が上昇しており、農業・商業振興への期待が高まっているといえます。

地域経済の活性化を図るためには、農業、商業、工業、観光などの地域産業の振興を図り、企業誘致の推進を含め安定した雇用環境の整備と賑わいを創出していくことが重要です。そのためにも町内にある様々な資源を精査し、効率的かつ効果的な活用のあり方を検討する必要があります。

それぞれの産業分野で対策を強化することに加えて、相互の連携を強めることにより町の特色を発揮した新たな取り組みを始めることが求められています。

■みやき町の雇用力（雇用割合）と稼ぐ力（特化係数）の状況

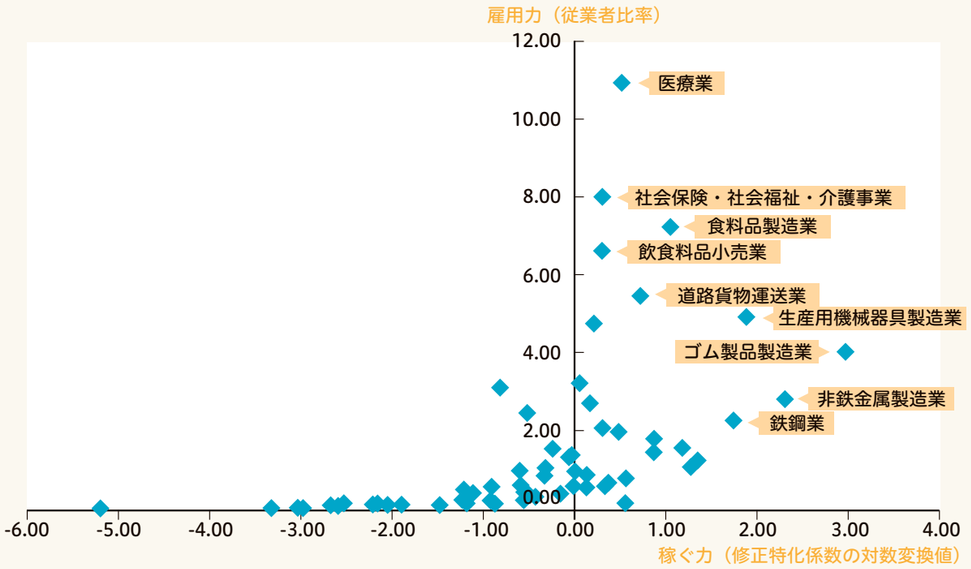

※特化係数・修正特化係数の対数変換値：ある地域の特定の産業の相対的な集積度、強みを見る指数

出典：経済センサス

■事業所従業者数の推移（単位：人）

	平成 21 年（2009）	平成 24 年（2012）	平成 26 年（2014）	平成 28 年（2016）	平成 28 年／平成 26 年（2016 ／ 2014）
みやき町	8,701	8,966	9,143	9,402	102.8%
鳥栖市	38,892	37,279	39,557	40,434	102.2%
神埼市	10,554	9,952	10,443	10,144	97.1%
吉野ヶ里町	7,540	7,209	6,678	7,115	106.5%
基山町	7,036	6,861	7,535	7,634	101.3%
上峰町	4,318	4,275	4,763	4,537	95.3%

■事業所数の推移（単位：事業所）

	平成 21 年（2009）	平成 24 年（2012）	平成 26 年（2014）	平成 28 年（2016）	平成 28 年／平成 26 年（2016 ／ 2014）
みやき町	894	876	905	871	96.2%
鳥栖市	3,064	2,981	3,134	3,106	99.1%
神埼市	1,227	1,145	1,163	1,124	96.6%
吉野ヶ里町	499	462	477	478	100.2%
基山町	615	590	607	616	101.5%
上峰町	356	338	375	366	97.6%

出典：経済センサス

■みやき町のまちづくりの満足度・重要度

今回調査	満足度	重要度	前回調査	満足度	重要度
町の取り組み 31 項目の平均値	2.95	3.86	町の取り組み 37 項目の平均値	2.94	3.86
【農業】に関する施策	2.79 ▼	4.02 ▲	絆づくりで意欲あふれる農業のまち【農業】	2.85 ▼	3.83
【工業】に関する施策	2.75 ▼	3.85	次世代を切りひらく新産業のまち【工業】	2.57 ▼	4.00 ▲
【商業】に関する施策	2.72 ▼	3.99 ▲	身近なサービスが充実したまち【商業】	2.76 ▼	3.79
【観光】に関する施策	2.73 ▼	3.58	資源を活かし楽しさを発信するまち【観光】	2.77 ▼	3.61

※満足度の ▼ は平均よりも満足度が低い項目。重要度の ▲ は、平均よりも重要度が高い項目

出典：総合計画策定のためのアンケート調査

■みやき町のまちづくりの満足度・重要度

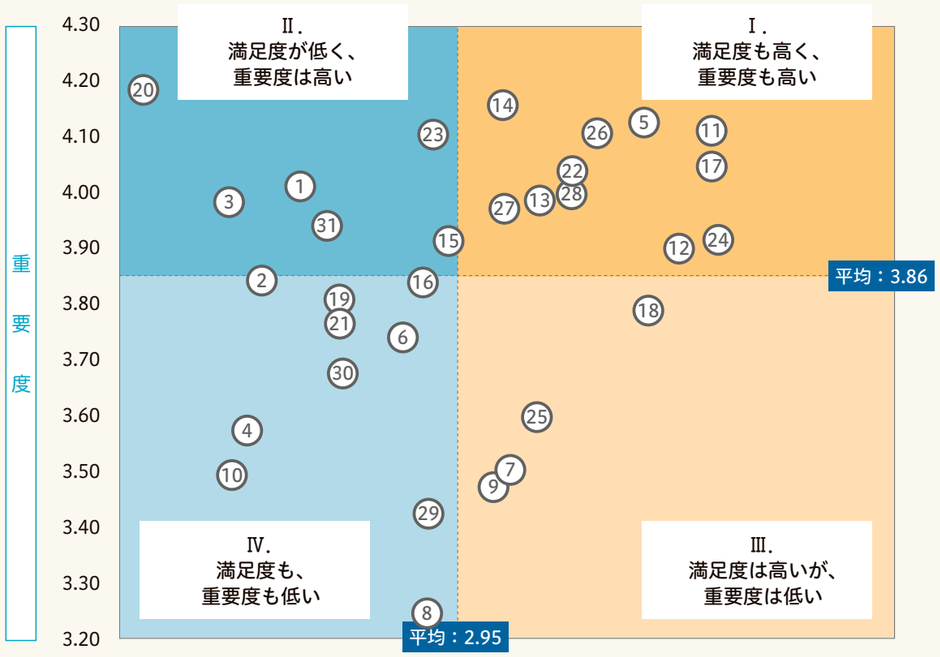

	満足度	重要度
1.【農業】に関する施策	2.79	4.02
2.【工業】に関する施策	2.75	3.85
3.【商業】に関する施策	2.72	3.99
4.【観光】に関する施策	2.73	3.58
5.【教育】に関する施策	3.14	4.14
6.【生涯学習】に関する施策	2.89	3.76
7.【スポーツ】に関する施策	3.00	3.51
8.【文化芸術】に関する施策	2.92	3.25
9.【歴史伝統】に関する施策	2.99	3.48
10.【国際・地域間交流】に関する施策	2.72	3.51
11.【健康づくりの基盤整備】に関する施策	3.21	4.13
12.【健康づくり】に関する施策	3.18	3.91
13.【地域福祉】に関する施策	3.04	4.00
14.【高齢者福祉】に関する施策	3.00	4.17
15.【障がい者（児）福祉】に関する施策	2.94	3.93
16.【ひとり親家庭・低所得者福祉】に関する施策	2.91	3.85

	満足度	重要度
17.【子育て支援】に関する施策	3.22	4.06
18.【青少年健全育成】に関する施策	3.14	3.80
19.【都市計画】に関する施策	2.83	3.80
20.【交通環境】に関する施策	2.62	4.20
21.【情報通信技術】に関する施策	2.83	3.80
22.【上下水道】に関する施策	3.07	4.04
23.【環境保全】に関する施策	2.92	4.11
24.【環境衛生】に関する施策	3.22	3.93
25.【生活環境】に関する施策	3.04	3.61
26.【防犯】に関する施策	3.09	4.12
27.【交通安全】に関する施策	3.00	3.98
28.【消防・防災】に関する施策	3.07	4.03
29.【コミュニティ・住民参画】に関する施策	2.92	3.43
30.【情報公開】に関する施策	2.83	3.69
31.【行財政】に関する施策	2.81	3.95
平均	2.95	3.86

出典：総合計画策定のためのアンケート調査

（4）脱炭素・循環型社会への対応

化石燃料の大量消費や世界的な人口増加等により、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化問題は、生態系や生物多様性、食料や健康等、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、今後の世界の持続可能性の確保のため、「持続可能な開発目標」（SDGs）の考えが重要となっています。

特に、生態系への影響は病原体の伝播と関連があることが指摘されており、未知のウイルス等による感染症の感染拡大を未然に防ぐという点でも、今までの社会経済活動のあり方を見直し、食やエネルギーの地産地消をはじめ、衣食住などのライフスタイルの変革による脱炭素・循環型社会の実現を目指す必要があります。

みやき町の現状

本町のアンケート調査結果では、定住意向ありの人が感じる本町の魅力は、「安心して暮らせる治安の良さ（55.7%）」に次いで、「豊かな自然と景観（50.5%）」が高くなっています。また、住民ワークショップ（⇒ P124）では、自然の豊かさを町の「いいところ」に挙げる声が多く寄せられており、住民が誇りに思う地域資源の一つになっています。

美しく豊かな水と緑に恵まれた自然環境を守るため、町を挙げて省エネルギー・省資源対策の取り組みを進めると同時に、再生可能エネルギー（⇒ P138）の導入や利用促進を行う等、脱炭素社会に向けた積極的な取り組みが求められています。また、温暖化などの地球規模の環境問題を身近なものと捉え、自然と共生した持続可能な脱炭素・循環型のまちづくりを進めていくことが必要です。

■「あなたが思う、みやき町の魅力は何ですか。」
（定住意向を問う設問で「住み続ける」「おそらく住み続ける」に回答した方が対象）

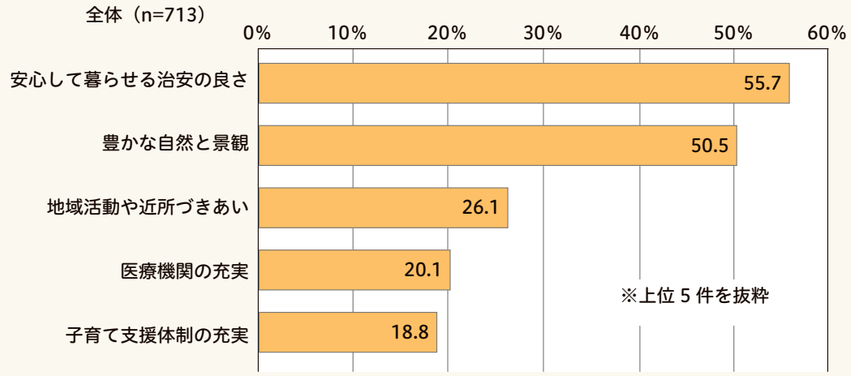

出典：総合計画策定のためのアンケート調査

（5）安全・安心への意識の高まり

近年、地震や台風をはじめとした大規模な自然災害が全国で頻発しており、防災・減災への意識が高まっています。国においては、国土や経済、暮らしが災害などにより致命的な損傷を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた社会の仕組みを構築していく「国土強靭化」の取り組みが進められています。

また、自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生、感染症の流行、交通事故など、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められています。

みやき町の現状

令和 3（2021）年 8 月豪雨災害では、記録的大雨により、本町でも土砂崩れや民家・事業所の浸水、各地域で河川の増水や土砂災害に伴う道路の損壊などの被害が発生しています。

また、犯罪（刑法犯）認知件数や交通事故発生は、平成 28（2016）年以降減少傾向にあり、犯罪率は全国的な水準より低く推移しているなど、安全・安心な住環境が本町の特性といえます。

一方で、高齢者がかかわる犯罪、交通事故、空き家の増加による治安悪化、地域活動の停滞による自主防災・防犯機能の低下などの課題が今後懸念されます。

■みやき町の大雨による被害状況

	平成 30 年 7 月（2018）	令和元年 7 月（2019）	令和元年 8 月（2019）	令和 2 年 7 月（2020）	令和 3 年 8 月（2021）
総雨量	488.0 mm（7/5 ～ 7）3 日間	391.0 mm（7/19 ～ 22）4 日間	459.0 mm（8/26 ～ 31）6 日間	896.0 mm（7/7 ～ 14）8 日間	1162.0 mm（8/11 ～ 19）9 日間
最大時間雨量	45.0 mm	53.0 mm	49.0 mm	66.0 mm	41.0 mm
24 時間最大雨量	346.0 mm	335.5 mm	343.0 mm	308.0 mm	409.0 mm
最大日雨量	279.0 mm	267.0 mm	185.0 mm	245.0 mm	393.0 mm
人的被害	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
住家被害	19 棟	0 棟	0 棟	1 棟	90 棟
（うち半壊） （うち床上浸水） （うち床下浸水）	（0 棟） （0 棟） （19 棟）	（0 棟） （0 棟） （0 棟）	（0 棟） （0 棟） （0 棟）	（0 棟） （0 棟） （1 棟）	（1 棟） （7 棟） （82 棟）
道路被害	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件
河川被害	記録なし	3 件	2 件	2 件	1 件
土砂被害	7 件	0 件	0 件	1 件	15 件
農産物、施設・機械被害	4.5 ha 0 千円	30.9 ha 0 千円	43.0 ha 540 千円	326.7 ha 1,030 千円	1353.9 ha 22,770 千円

出典：みやき町資料

安全・安心な暮らしの実現のためには、日ごろから備えるという意識を住民一人ひとりが持ち、地域における防犯・防災力の底上げが必要です。また、何気ない日常生活が守られるよう、国・県・町が一体となって、防災・減災体制を強化し、施策を講じる必要があります。

■犯罪認知件数と交通事故発生件数の推移

	平成 27 年（2015）	平成 28 年（2016）	平成 29 年（2017）	平成 30 年（2018）	令和元年（2019）
犯罪認知件数【みやき町】（件）	123	149	133	109	111
犯罪率【みやき町】※	487.8	592.4	527.2	429.6	437.3
犯罪率【佐賀県】※	653.8	616.1	527.2	438.1	418.1
犯罪率【全国】※	864.7	784.8	722.2	646.4	593.3
交通事故発生件数【みやき町】（件）	282	225	223	179	138

※犯罪率：人口 10 万人あたり

出典：さが統計館「佐賀県統計年鑑」

（6）情報通信技術の普及と新たな展開

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどが大きく変化する中、近年は、IoT （⇒ P137） や AI （⇒ P137） などデジタル技術の活用や 5 G （⇒ P137） の推進が注目されています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務（テレワーク （⇒ P140））や Web（オンライン）会議の利用が広く普及するとともに、今後は、医療、福祉、教育、産業、商工業、行政などあらゆる分野におけるデジタル化が進むことで、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる Society5.0 （⇒ P137） への移行が期待されています。

みやき町の現状

全国的な人口減少と少子高齢化が進行する中で、特に福祉分野における負担増と人材不足が大きな問題として認識されており、デジタル技術やデータの活用による課題解決が大きく期待されるところです。本町では、令和３（2021）年度に「自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）（⇒ P137）」の推進を目的とした企業との連携協定を締結し、行政サービスにおける住民の利便性向上や地域社会の発展を目指しています。

今後は、大学や民間企業等との連携を図り、情報通信技術（ICT）の進展について動向を探るとともに、特に効果が大きいと想定される分野から優先的に技術を活用していくことが重要です。なお、各種情報の漏洩等には細心の注意を払い、個人情報の保護を原則として、データの公開や活用を進めていきます。

（7）持続可能な財政運営の推進

人口の東京一極集中が進む一方で、地方の市町村では、人口減少による自治体の歳入減と並行し、高齢化の進展による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修等による歳出の増加が予想されます。さらに、感染症の流行等、想定外に起きる事態による税収減も考えられ、行財政の継続的な運営をおびやかすような、困難な状況に直面するリスクも高まっています。

みやき町の現状

普通会計における歳入の状況をみると、自主財源の多くを占める町税収入は平成 27（2015）年度が約 25 億 6,164 万円で令和 2（2020）年度が約 27 億 6,317 万円と増加で推移しています。また、ふるさと納税寄附金は、令和 3（2021）年度実績で約 27 億 9,386 万円の寄附金額となっています。

歳出については、年々増加傾向にあり、今後、当面コロナの影響は避けられず、また生産年齢人口が減少する中で老年人口は増加傾向にあるため、社会保障に係る負担が高くなることが予想されます。加えて、公共施設の更新・改修費用などの増加が予想されます。

■みやき町の自主財源による歳入（歳入別）と歳出（単位：千円）

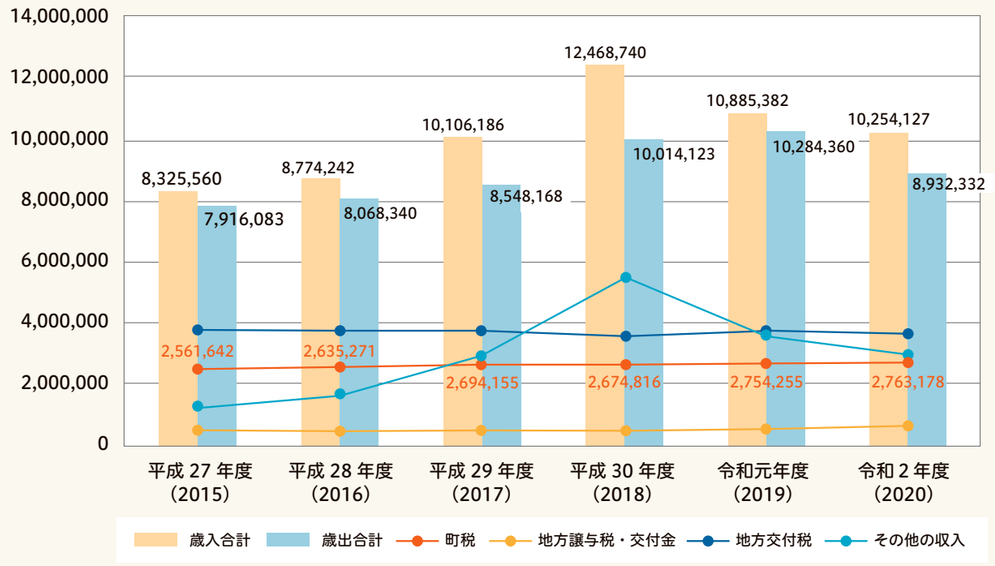

出典：財政状況資料集

■みやき町のふるさと寄附金額と受入件数（単位：千円、件）

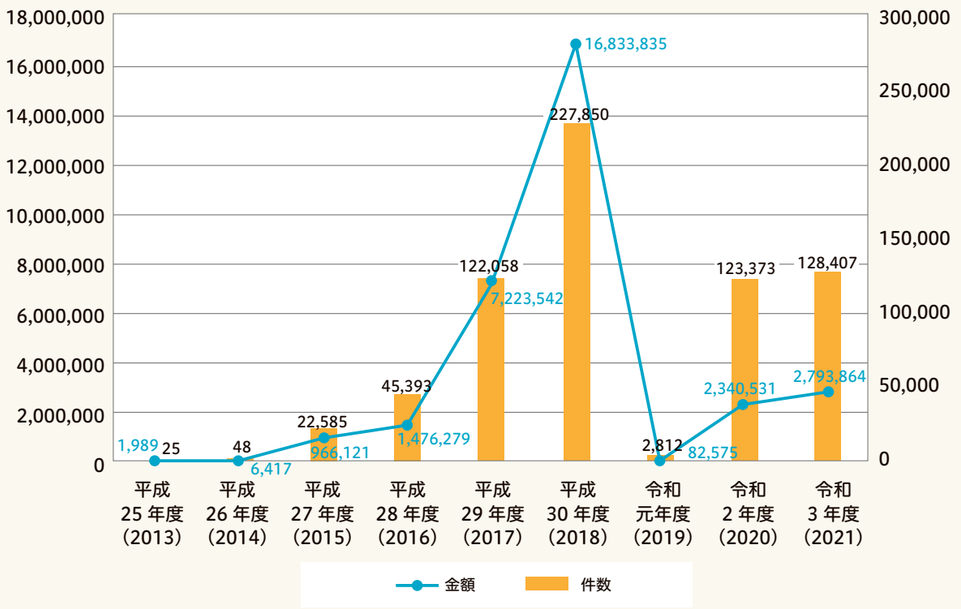

出典：ふるさと納税に関する現況調査結果

財政健全化指数の一つである実質公債費比率（⇒ P138）は、佐賀県平均、類似団体平均より高い水準で推移しています。財政力指数（⇒ P138）は佐賀県平均、類似団体平均よりも低くなっています。

地方自治体の持続可能性を確保するために、より効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取り組みが必要となっています。健幸長寿のまちづくりを継続的に進めることで、医療費等の歳出の減少・適正化を図るなど、施策間の連携を高めることを通して、長期的な視点で歳出を削減させていく取り組みが必要です。

また、情報公開に努め、コンプライアンス（⇒ P138）の強化を図るとともに、住民が行政活動を知ることができ、積極的に参画できる体制づくりの推進が求められています。

■実質公債費比率の推移（単位：%）

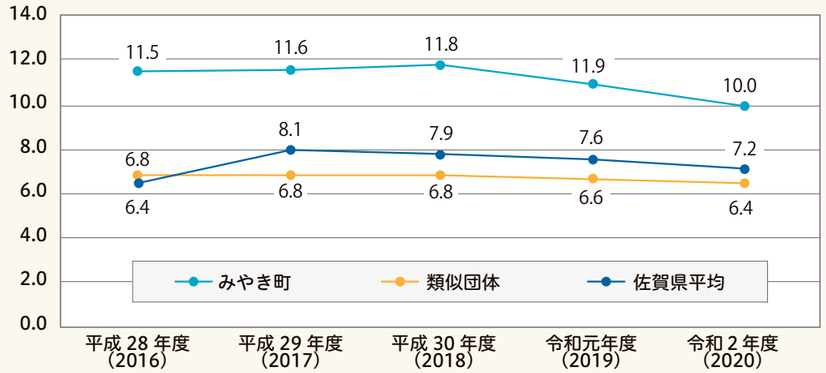

出典：財政状況資料集

■財政力指数の推移

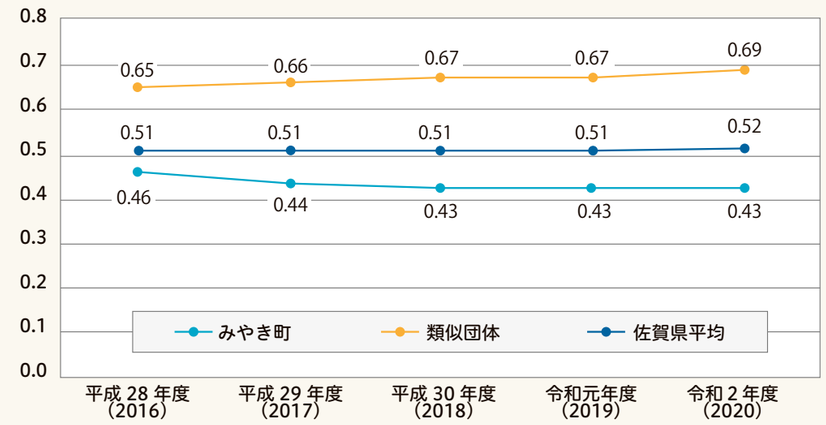

出典：財政状況資料集

2　人口推計

令和 2（2020）年 3 月に策定した「第 2 期みやき町人口ビジョン」では、平成 27（2015）年までのデータを用いた国立社会保障・人口問題研究所の推計値を、本町が推計した令和 2（2020）年の推計値を用いて補正し、本町が独自に設定する各種の条件（パターン）に基づき将来人口推計を行いました。

このたび、令和 2（2020）年国勢調査の結果が公表されたことから、令和 2（2020）年の実績値を踏まえ、将来人口推計を行います。

■みやき町の将来推計人口（単位：人）

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
第 2 期人口ビジョン	25,278	25,117	24,729	24,229	23,679	23,049	22,501	22,041	21,644	21,249	20,777
第三次計画人口推計	25,278	25,511	25,186	24,721	24,198	23,588	23,047	22,596	22,218	21,839	21,390
0 ～ 14 歳	2,998	3,337	3,440	3,258	3,006	3,079	3,159	3,195	3,224	3,253	3,259
15 ～ 64 歳	13,945	13,258	12,690	12,554	12,464	11,889	11,299	10,860	10,624	10,821	11,071
65 歳以上	8,335	8,842	9,056	8,910	8,727	8,620	8,589	8,542	8,370	7,765	7,060
（75 歳以上）	4,077	4,501	5,393	5,794	5,731	5,385	5,179	5,219	5,315	5,318	5,075

※太枠は実績値

※「第三次計画人口推計」について、令和 2（2020）年国勢調査における年齢不詳については、補正係数を算出し、各歳別の人口に乗じ、年齢不詳分を按分したうえで、推計を行っている。

■人口推計の条件（パターン）

	第 2 期みやき町人口ビジョン	第三次計画
基準年	平成 27（2015）年	令和 2（2020）年
推計年	平成 27（2015）年～令和 42（2060）年	令和 7（2025）年～令和 42（2060）年
概要	町独自で出生や移動に関して異なる仮定を設定。	
出生に関する仮定	合計特殊出生率は、『佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）』に準拠。 令和 2（2020）年 1.77、令和 12（2030）年 1.8、令和 22（2040）年 2.07 に上昇したと仮定。	
死亡に関する仮定	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠。	
移動に関する仮定	移動（純移動率）は、令和 12（2030）年までは「30 ～ 34 歳」から「70 ～ 74 歳」で 3 %、「0 ～ 4 歳」から「5 ～ 9 歳」で 1 %上昇して推移すると仮定し、令和 12（2030）年以降は、全世代がゼロ（均衡）に収束すると仮定。令和 12（2030）年以降も、均衡したうえで、「30 ～ 34 歳」から「70 ～ 74 歳」で 3 %、「0 ～ 4 歳」から「5 ～ 9 歳」で 1 %は上昇するものとする。	

第3章 第二次計画における重点目標の振り返り

1 「健幸長寿」のまちづくりの推進

平成 29（2017）年度の本町の一人あたり国保医療費は 550,121 円で佐賀県ワースト１位であり、平成 30（2018）年度の後期高齢者の一人あたり医療費は 1,169,678 円でこの分野でも佐賀県ワースト４位となっています。本町は高度医療が充実した福岡県久留米市と隣接しており、急性期医療に関しては恵まれた受診環境にある一方、厚生労働省が推奨するセルフメディケーション（自身の健康に責任を持ち、日頃から体調管理を行う意識を高め、軽度な身体の不調は薬剤師等に相談しながら自分で手当てすること）の分野においては、一層の住民意識向上を図り、行動変容につなげていく必要があり、更なる医療費適正化に努めることは、町として喫緊の課題です。この観点から、本町では、平成 29（2017）年度より「メディカルコミュニティみやき」プロジェクトに着手し、以下の取り組みを進めました。

CHECK ▶「市村清記念メディカルコミュニティセンター」の整備

公民連携による健康へのアプローチを図り、子どもから高齢者まですべての方の心と体の健康づくりを目的として、既存のプール施設であるＢ＆Ｇ海洋センターを含めた健康づくりの拠点となる健康増進複合施設「市村清記念メディカルコミュニティセンター」を令和３（2021）年にオープンしました。

CHECK ▶予防医療の推進

予防医療の拠点である「市村清記念メディカルコミュニティセンター」に「健幸長寿」のまちづくりに向けた学びの場として「みやき健幸大学 （⇒ P138）」を設立しました。心身ともに元気でより充実した日々を送るため、様々なプログラムを準備し、健やかで幸せな「健幸長寿」を住民の皆様と一緒に目指しました。

なお、修了生は、地域のリーダー的存在になっていただき、健康意識の普及をはじめ、社会貢献活動やワークショップなど自らのセカンドライフを幸せに過ごし、人間関係を広げていくことで楽しみながら、社会との関わりを深めていくことも目的としていました。

また、各種設備・診断の充実を図るほか、トレーニングジムやプール、スタジオ等を活用した各種運動教室を開催し、健康につながる「習慣づくり」の支援体制を整えました。

住民全体のセルフメディケーションの意識の醸成のためには、施設への集客力を高めることが必要であり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種教室・イベントを展開しました。

CHECK ▶地域ぐるみの健康づくり

本町では、地域の住民が主体となって、百歳体操、健康教室、各種サロン活動が行われており、継続して支援することにより、町全体へ広がりました。

また、高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが住み慣れた地域でいきいきとして健康に暮らせるよう、関係機関と連携しながら取り組みを展開しました。

2 子育て支援のまちづくりの推進

「子育てするなら、みやき町」として、平成 24（2012）年９月に「子育て支援のまち宣言」を行い、子育て環境の充実に向けた取り組みを進めています。本町は、子育て世代にあたる女性の就業率も高く、共働き世帯の増加や核家族化の進行による子育てに対する負担の増大、子育ての孤立化等の様々な課題に対し、きめ細かな対応が求められています。

この観点から、本町では、第二次計画において、「子育て支援のまちづくりの推進」を重点目標に掲げ、以下の取り組みを進めました。

CHECK ▶ PFI （⇒ P137） を活用した子育て世代向け住宅の整備

平成 26（2014）年以降、集合住宅、戸建てを問わず、PFI を活用した定住促進住宅整備事業を推進し、人口の増加につなげることができました。

CHECK ▶地域子育て支援拠点（児童館「こども未来センター」）の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、みやき町児童館「こども未来センター」を中心に、子育て環境の充実に取り組み、「子育てしやすいまち」のイメージを発信することができました。

CHECK ▶子育て支援の充実

子育て推進事業、子育て相談業務、子育て支援事業、子育て広場の設置、放課後児童クラブの運営、いじめ・体罰等防止条例推進事業、通学支援バスの運行等、必要な支援を実施しています。さらに、子どもの医療費助成、給食費無料化等、子育て世帯に対する経済的な支援を推進しました。

このように、「子育て支援のまち宣言」を行った町として積極的にハード面、ソフト面、それぞれの面において子育て支援を行っていることから、先に見たアンケート結果（P14）においても住民の満足度は高くなっています。しかし、近年の人口増加や共働き世帯の増加等により待機児童が発生しており、町を取り巻く環境の変化に対応できていないものもあります。また、病児保育や病後児保育へのニーズの高まり、医療的ケア児への対応等、新たな課題も発生しています。

3　振り返りのまとめ

本町は、健康と子育てを大きな軸にしてまちづくりを進めてきました。健康分野においては、住民が主体となって健康づくりを行うようになっており、子育て分野においては、住民の評価は肯定的となっています。

「『健幸長寿』のまちづくり」や「子育て支援のまちづくり」において得られた成果や新しい課題を踏まえつつ、第三次計画では、地域住民が協力して、誰もが健康で心豊かに交流でき、住み慣れた地域で暮らしていけるまちをつくることを目指します。

miyaki-town

Ⅱ. 基本構想

miyaki
town
master
plan

第1章 まちづくりの基本理念

目まぐるしく変化する社会の中で、みやき町がこれからも活力にあふれ、賑わいのあるまちであり続けるためは、わたしたちのかけがえのない財産である、住民同士の強いつながり、豊かな里山・田園景観、水辺環境、先人によって培われてきた暮らしのぬくもりと歴史・文化を守り、活かしていくことが大切です。

「これまでのみやき町の魅力」に磨きをかけるとともに、「新たなみやき町の魅力」を創出し、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現に向けて、次の基本理念を掲げます。

基本理念

未来に躍動する「共感」「協働」のまち

住民の「笑顔」、人と人とがつながる「優しさ」、それを活かす「創造」。この3つの視点から、未来の「まち」をつくっていきます。

すべての人が個性と能力を発揮することができる「地域共生社会」、次の世代に託すことのできる「明るい社会」を実現するためには、行政だけではなく、住民一人ひとりが地域に役割と責任を持ち、協働して地域課題の解決に向けて取り組む必要があります。

子どもから高齢者まで、安心して生活でき、活力や賑わいを実感できるまちづくりを進めるため、みやき町は、一人ひとりの多様性を受けとめ、人と人、人と地域がつながる「共感」を育むとともに、行政と住民、団体、事業者等の「協働」により、未来志向で魅力あふれるまちを目指します。

第2章 重点方針

基本構想に掲げる基本理念を実現するため、町と住民、また住民同士の「共感」「協働」により推進するまちづくりとして3つの方針を掲げ、あらゆる分野で施策を展開します。

重点方針

［1］笑顔が見える 健やかなまちづくり

- 住民一人ひとりが生活習慣や運動に対する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えることを通して、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを推進します。
- スポーツや文化活動を通じて体と心を健やかに保ち、笑顔で暮らせるまちづくりを推進します。
- 住民一人ひとりが景観・歴史・文化などを貴重なものだと受け止め、進んで継承・維持できるよう環境を整えることを通じて、豊かな町の魅力に包まれ、心も健康を感じることができるまちづくりを推進します。

［2］優しさあふれる 心豊かなまちづくり

- 未来を担う子ども達が生まれ・育ち・社会に羽ばたくまで、明るくのびのびと成長できるよう子どもやその養育者を地域全体で支援できるまちづくりを推進します。
- 地域間・世代間等、様々な人が集まり、交流できる地域づくりを推進することを通して、コミュニティを再創造し、人と人との温かみのあるつながりを大切にしたまちづくりを推進します。
- 住民一人ひとりが、その多様な存在のまま尊重され、各々の違いに対して寛容となれる地域づくりを推進することを通して、思いやり、支え合うまちづくりを推進します。

［3］住民が創る 住み続けたいまちづくり

- 「自分が暮らす地域は自分たちが協力して守る」という防災・防犯に対する意識を高め、日々安全に配慮できる環境を整え、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 「ひと、インフラ・空間、技術」等、地域にある様々な資源が最大限に活用され、常に新たなアイデアが出され、実現される環境を整えることを通して、生活や産業などのあらゆる分野で明るい未来を感じることができるまちづくりを推進します。
- 町と住民がそれぞれの役割と責任を担い、まちづくりのパートナーとして、住民の知恵と力を活かした「住民が主役」のまちづくりを推進します。

第3章 目標人口

第2期みやき町人口ビジョンでは、令和12（2030）年は24,229人、令和17（2035年）年は23,679人と24,000人を下回るような推計になっていましたが、様々な定住対策を実施してきたことにより、令和2（2020）年国勢調査の人口は25,511人となり、人口ビジョンの令和2（2020）年推計人口25,117人より約400人上回りました。

そのため、令和2（2020）年国勢調査の結果をもとに将来人口の推計を改めて行ったところ、令和12（2030）年は24,721人、令和17（2035）年は24,198人となりました。

基本理念の実現にむけて第三次計画を着実に推進し、並行して「みやき町人口ビジョン」、「みやき町総合戦略」を遂行し、継続的に地域創生を図っていくことで、第三次計画の目標人口を令和14（2032）年に24,500人以上とします。

■みやき町の推計人口（単位：人）

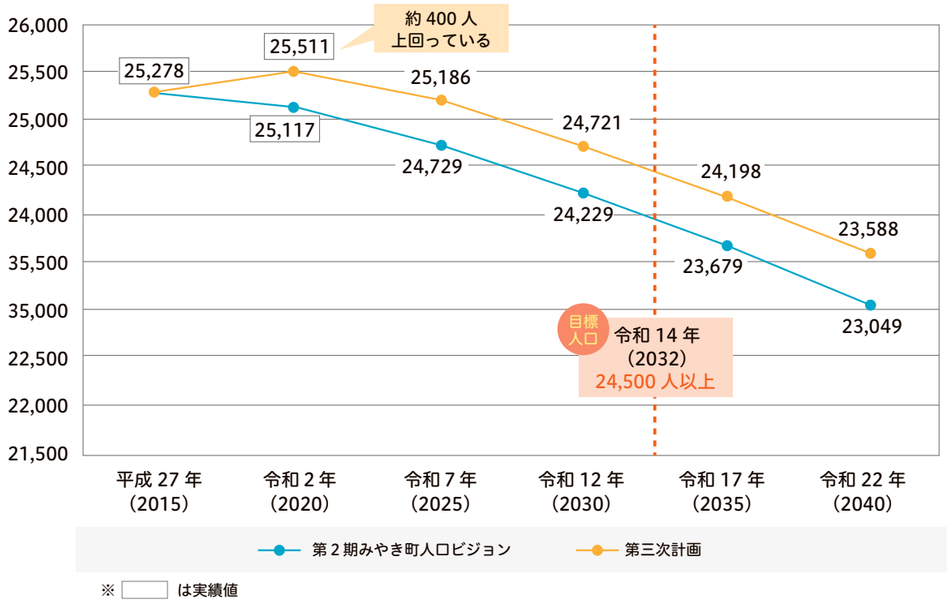

※ □ は実績値

第4章 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念で設定した「未来に躍動する『共感』『協働』のまち」を実現するために、今後の進むべき方向性を定めるもので、分野ごとの7つの基本目標を掲げます。

基本目標

1 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくりを進めるとともに、安全な暮らしを支える社会基盤を整備します。特に近年多発している局地的豪雨に対応できるよう治水対策を推進します。

住民の防災意識の向上を図り、住民との協働により防災に対する取り組みを促進し、地域の消防力、防災力の向上を図ります。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実や交通安全対策に努めます。

2 楽しい子育て・あふれる人財のまち

「子育てするならみやき町」の理念を実現するため、子育て支援に関わる取り組みを充実させます。そして、本町で育つ子どもたち一人ひとりがその個性を発揮でき、確かな学力と「生きる力」が身に付けられるよう、教育の充実を図り、地域全体で次世代の健全育成を進めます。

3 健幸長寿のまち

誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせ、主体的に健康づくりを行えるよう、保健・福祉・スポーツ・医療の連携を図りつつ、「健幸長寿」のまちづくりを推進します。メディカルコミュニティセンターを拠点として、その機能の充実を図ります。更に、スポーツを活用したまちづくりを推進し、住民が心身ともに健康であり続けられるよう、スポーツによる健康づくりや生きがいづくりに努めます。

また、ニーズの多様化・複雑化に伴って、既存の福祉制度やサービスでは対応が難しくなっている状況に適切に対処し、高齢者、障がい者など、すべての人々が住み慣れた地域でお互いに支え合いながら暮らすことができる環境の整備を進めます。

4 暮らしを支える産業が伸びゆくまち

農業の活性化のため、新規就農者への支援、認定農業者や集落営農組織などの育成、農地の集積等を進めます。商工業の活性化のため、工業団地の開発、企業誘致等を進め、商工会や事業者と連携して、状況に合った適切な支援を行います。また、関係団体と連携しながら、新産業を創出できる環境を整えます。これらの取り組みを進め、雇用の確保に努めます。

また、住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めるとともに、町の観光資源を磨き、その魅力を積極的に発信し、関係人口（⇒ P138）・交流人口（⇒ P138）を増やし、新たな賑わいの創出を目指します。

5 心豊かで多様性のあるまち

誰もが文化芸術に触れることができ、文化芸術活動に参加できる環境を整えます。郷土の文化と特色ある伝統に親しめ、それらを後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。そして、住民がライフステージに応じて学ぶことができ、それらが地域社会に還元される環境をつくることを通して、誰もがいつまでも元気で活躍できるまちを目指します。

また、誰もが差別されることなく、個々人の能力を十分に発揮できる多様性が尊重される寛容なまちを目指すとともに、多文化共生のまちづくりを進めます。

6 活力にあふれた多様な交流が生まれるまち

様々な場面で住民参画を進めます。行政施策に住民の声を反映させることを通じて「共感」「協働」の住み良いまちづくりを進めていきます。

自然環境や優良農地の保全に努め、開発との均衡を図りながら、効率的な土地利用を進めます。移住・定住がしやすいまちを目指し、民間の宅地開発を誘導し、利活用が可能な空き家の登録を促進します。また、利便性の高い道路・交通環境の整備、上下水道の整備、環境保全などを進めることを通して、誰もが住みたくなるまちを目指します。

7 計画推進のために

事業・組織の見直しなどによる行財政運営の健全化、職員の能力・資質の向上などにより、多様な住民ニーズに対応できる住民サービスを提供し、住民の暮らしの満足度を向上させます。また、町全体で DX（⇒ P137）を推進することで、住民が快適で質の高い生活を送ることのできるまちを目指します。

基本理念

未来に躍動する「共感」「協働」のまち

重点方針

- 笑顔が見える 健やかなまちづくり
- 優しさあふれる 心豊かなまちづくり
- 住民が創る 住み続けたいまちづくり

基本目標

1 安全・安心に暮らせるまち

(1) 防災・減災
1. 防災体制の充実
2. 災害時の初動対応体制の整備
3. 減災に向けた対策の推進
4. 消防体制の充実

(2) くらしの安全・安心
1. 地域における安全対策の充実
2. 消費者保護対策の推進
3. 交通安全対策の推進

2 楽しい子育て・あふれる人財のまち

(1) 子育て
1. 子育て環境の整備
2. 育児支援体制の充実
3. 乳幼児保育の充実
4. ひとり親家庭等への支援
5. 虐待防止対策の強化

(2) 教育
1. 生きる力を伸ばす教育の推進
2. 幼児教育の充実
3. 子どもが学びやすい教育環境の整備
4. 教育施設の整備と充実
5. 地域に開かれた学校づくり
6. 特別支援教育の充実
7. 世界に飛躍できる人を育む国際化教育の充実

(3) 青少年健全育成
1. 青少年健全育成の推進
2. 放課後児童対策の充実

3 健幸長寿のまち

(1) 健康
1. 健康づくりの推進
2. メディカルコミュニティセンターの充実
3. 母子保健事業の推進
4. 地域人材の育成
5. 食育の推進
6. 感染症予防事業の充実

(2) スポーツ
1. スポーツの振興・普及
2. スポーツを活用したまちづくり

(3) 地域福祉
1. 総合的・分野横断的な支援の展開
2. 住民が主体的に地域課題を解決できる環境づくり
3. 生活困窮者に対する包括的な支援

(4) 高齢者福祉
1. 地域包括ケア推進体制の強化
2. 高齢者による生涯現役・生涯活躍への支援
3. 認知症の予防と共生
4. 介護保険事業の推進

(5) 障がい者福祉
1. 障がい福祉サービスの充実
2. 障がいのある人の自立支援と社会参加の促進
3. 精神保健福祉事業の充実

(6) 医療
1. 救急医療体制の充実
2. 医療保険制度の適正運営

4 暮らしを支える産業が伸びゆくまち

(1) 農業
1. 農業経営の多角化
2. 農業生産基盤の整備・拡充
3. 集落営農組織の育成強化
4. 農業の担い手の確保・育成、認定農業者の育成

(2) 商工業
1. 地元商業・サービス業の振興
2. 地元消費の推進
3. 工業団地開発の推進
4. 企業誘致の推進
5. 新産業創出の環境づくり
6. 伝統産業の活性化

(3) 観光
1. タウンプロモーションの推進
2. 観光、イベント、レクリエーションの取り組み
3. 交流の活性化を目指した観光ＰＲ・情報発信の推進
4. 観光資源の保全・活用
5. 公園・緑地や水辺環境の整備

5 心豊かで多様性のあるまち

(1) 文化芸術・歴史伝統
1. 文化芸術活動の育成
2. 歴史・伝統文化の継承への支援
3. 歴史資料の保存・有効活用
4. 文化を守る意識の醸成

(2) 生涯学習
1. 生涯学習の体制整備
2. 生涯学習施設の適切な維持管理

(3) 人権・共生
1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画社会の推進
3. 多様性が尊重されるまちづくり

(4) 多文化共生・国際交流
1. 多文化共生社会の推進
2. 国際感覚あふれる人づくりのための交流の推進

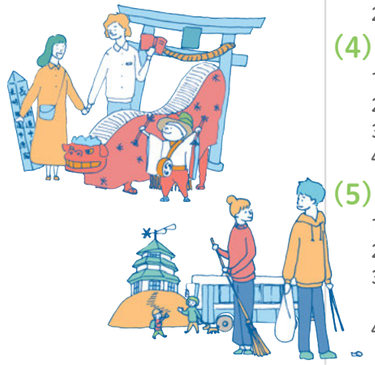

6 活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

(1) コミュニティ・住民参画
1. 住民がまちづくりに参画しやすい環境整備
2. 政策形成過程への住民参画機会の拡充
3. 広報活動の充実と適正な行政情報の公開

(2) 土地利用・住環境
1. 道路整備によるまちづくり
2. 景観まちづくりの推進
3. 効率的な土地利用の推進
4. 国土調査事業の推進
5. 民間との連携による宅地開発の促進
6. 空き家対策の推進

(3) 公共交通
1. 公共交通の維持・確保、駅の利便性の向上
2. 町内の交流を促す交通手段の検討

(4) 環境衛生
1. 循環型社会への移行
2. 自然環境保全の推進
3. 環境美化活動の推進
4. 公害防止対策の推進

(5) 上下水道
1. 下水道事業の推進
2. 浄化槽設置の促進
3. し尿・浄化槽汚泥の適切な処理の推進
4. 上水道の安定供給

第5章

計画の体系

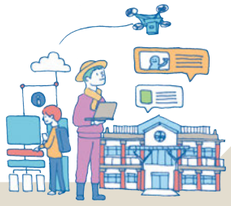

7 計画推進のために

(1) 総合行政
1. 健全な財政運営の推進／ 2. 公有財産の最適な維持管理／ 3. 公営住宅の適切な維持管理
4. 効率的な行政運営の推進

(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）
1.「みやき町 DX」推進のための仕組みづくり／ 2. 住民サービスの向上・行政業務の効率化（行政の DX）
3. 地域の DX 推進（暮らし・産業の DX）

第6章

計画の進捗管理

総合計画の基本構想の実現のため、厳しい財政状況が予想される中、実効性の高い総合計画を進捗していくことは、不可欠です。行政においても各種事業の実施は、費用対効果を追求・重視していく必要があります。

そのために、PDCA (⇒ P137) サイクル（計画・実行・評価・見直しの繰り返し）を基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部機関による評価を実施します。変化する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら、まちづくりの基本理念に則り、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現を目指します。

【前期：令和 6（2024）年度 見直し】
【中期：令和 10（2028）年度 見直し】
【後期：令和 14（2032）年度 総　括】

miyaki-town

Ⅲ. 実行計画

miyaki town master plan

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指すための17の国際目標です。

- 貧困をなくそう
- 飢餓をゼロに
- すべての人に健康と福祉を
- 質の高い教育をみんなに
- ジェンダー平等を実現しよう
- 安全な水とトイレを世界中に
- エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 働きがいも経済成長も
- 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 人や国の不平等をなくそう
- 住み続けられるまちづくりを
- つくる責任つかう責任
- 気候変動に具体的な対策を
- 海の豊かさを守ろう
- 陸の豊かさも守ろう
- 平和と公正をすべての人に
- パートナーシップで目標を達成しよう

第三次みやき町総合計画はSDGsと連動した施策を掲げています

基本目標 1

安全・安心に暮らせるまち

施策分野		ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS P36
	（1）防災・減災	▶38	11 12 13 15
	（2）くらしの安全・安心	▶41	11 17

1

安全・安心に暮らせるまち

（1）防災・減災

施策分野の目標

万が一、災害が発生しても被害を最小限に止められるよう、町全体で減災できる体制を整えます。住民の生命・身体・財産を守るため、平時においても災害に備える意識を醸成し、地域の消防力・防災力の強化に努めます。

近年の局地的豪雨に対し、浸水被害を軽減するため、ハード・ソフトの両面から、効率的かつ効果的な取り組みを進め、災害に強いまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	消防団組織率	100%	98%
	避難訓練実施回数	3 回／年	1 回／年
	防災出前講座開催数	4 回／年	2 回／年

主な現状と課題

■消防団員の活動拠点となる格納庫の整備や消防車等の配備・更新並びに防火水槽や消火栓等の消防水利の確保を進めています。また、住民が初期消火を行えるよう、消火栓ボックスの整備を行うとともに、消火栓の取り扱いに関して周知を図っています。

■防災センターを拠点とした防災体制を整え、防災・減災に関する情報の周知徹底及び災害時のマニュアルを作成しています。また、災害用資機材の整備等の災害応急対策を行っています。

■消防団、水防団の組織率は高い水準を維持していますが、高齢化が進んでおり、若い人員の確保が課題となっています。

■近年、温暖化が要因と思われる集中豪雨（局地的で短時間の強い雨）が頻発しており、雨水排除施設の能力を上回った雨水が道路や河川・水路へ流出することから、町内各所で浸水被害が多発しています。そのため、国や県と連携しながら、庁内横断的な治水対策を進める必要があります。

■災害による被害を最小限度にとどめるには、行政と住民が協力することが不可欠です。また、災害に備えるには、住民の防災意識を高める等、地域の防災力を向上させる必要があります。

基本施策

01 防災体制の充実

頻発する災害に備え、誰もが安全に避難できるよう、避難場所の拡充及び情報伝達手段の充実等、支援体制を整備し、避難所機能を向上させます。万が一、災害が発生しても被害が最小限となるよう、自主防災組織（⇒ P138）を中心として、住民の防災意識及び地域防災力の向上を図ります。

主な取り組み

- 「地域防災計画」の改訂
- 車両・農機具等の避難場所の確保
- 防災無線や防災ラジオの運用
- ハザードマップの公表や防災情報の周知
- 自主防災組織の強化
- 避難訓練の実施
- 防災教育の推進
- 防災上重要な地区等での防災出前講座の強化
- 企業や災害ボランティア団体等との連携強化

02 災害時の初動対応体制の整備

「地域防災計画」及び「水防計画」に基づき、有事の際に住民の安全安心が守られる体制を構築します。また、「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における廃棄物の迅速かつ適切な処理を確保し、早期の復旧・復興に努めます。

主な取り組み

- 水防資材の準備
- 災害ごみに関する関係機関との連携

03 減災に向けた対策の推進

気候変動の影響や社会状況等を考慮しながら、河川流域が一体となり、減災に取り組み、併せて河川・水路環境の維持・管理を進めます。また、農地の保水機能を活用し、治水効果を高めながら、流域治水（⇒ P141）の視点から総合的に治水対策を行います。

主な取り組み

- 国や県への治水対策の要望活動
- 河川・水路・ため池の護岸整備及び浚渫
- 田んぼダムの推進
- クリーク水位の事前調整

04 消防体制の充実

消防力を強化するために、消防団の充実や消防資機材の整備を進めるとともに、鳥栖・三養基地区消防事務組合と緊密に連携を図っていきます。

主な取り組み

- ●消防団の充実・強化
- ●防火水槽や消火栓等の消防水利の確保
- ●消防署との連携の強化

関連部署 防災安全課※、住民環境課※、建設課、農林課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町地域防災計画／みやき町総合戦略／みやき町災害廃棄物処理計画／みやき町地域福祉計画／みやき町障害者計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町老人保健福祉計画

1 安全・安心に暮らせるまち

（2）くらしの安全・安心

施策分野の目標

学校・地域・警察と連携し、情報の共有を図りながら、犯罪が起きず、児童・生徒や地域住民が安心して暮らせるまちを目指します。

学校・事業所・地域・警察と連携し、子どもから高齢者までの交通安全意識の醸成を図り、交通安全施設（ガードレール、カーブミラー等）の整備や道路の危険箇所の把握、改善整備を進め、住民の安全の確保を目指します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	防犯灯の設置件数	3,700 箇所	3,500 箇所
	交通安全教室の開催回数	18 回 / 年	13 回／年

主な現状と課題

- ■安全安心まちづくり町民会議等の関係団体と連携を図り、町内パトロール等の防犯体制の強化に努めています。また、公共施設等への防犯カメラや防犯灯の設置を進めています。
- ■消費生活相談窓口を開設し、消費生活被害の相談を受け付けています。また、出前講座や広報紙でも消費者トラブルの情報発信を行っています。
- ■インターネットや通販での消費者トラブルは後を絶たず、詐欺まがいのものも多くなっています。常に新たな手口で行われており、対処する側も常に対応を更新する必要があります。
- ■交通指導員と連携し、町内小学生に対する交通安全教室を開催しています。交通量が多いなど交通安全上、整備が必要な箇所に、交通安全施設を設置しています。

基本施策

01 地域における安全対策の充実

住民、警察等の関係機関、行政が連携し、防犯に対する意識の高揚を図り、地域ぐるみで防犯体制の強化に努めます。通学路や地域の要望箇所へ計画的な防犯カメラ・防犯灯の設置を進めます。

主な取り組み

- 地域防犯組織の活性化
- 防犯カメラや防犯灯の設置
- 小中学生の防犯ブザーの補助

02 消費者保護対策の推進

振り込め詐欺等、多様化する消費生活の問題に対して、消費者教育や相談窓口機能の充実を図ります。複雑化する手口に対応できるよう、相談対応のスキルアップを図ります。消費生活相談員との連携や、広報紙・ホームページ等による情報発信の充実を図り、被害予防や速やかな被害者対応に努めます。

主な取り組み

- 被害防止に向けた啓発
- 消費者教育の推進
- 相談窓口機能の向上
- 小中学校での講座

03 交通安全対策の推進

交通安全の広報や交通安全教室を実施し、交通マナーや交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に努めます。また、危険箇所へのカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備・充実を図るとともに、既存施設の維持管理に努めます。修繕箇所の把握については、地域との連携を進めます。

主な取り組み

- 交通安全啓発活動
- 交通安全教室の実施
- 交通安全施設の充実
- 通学路合同点検による危険個所の調査
- 県公安委員会への要望

関連部署 防災安全課※、産業支援課、学校教育課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町地域防災計画／みやき町総合戦略／みやき町障害者計画／みやき町子ども・子育て支援事業計画／みやき町老人保健福祉計画

基本目標 2

楽しい子育て・あふれる人財のまち

施策分野		ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
（1）	子育て	44	1 3 4 10 16
（2）	教育	47	4 5 10
（3）	青少年健全育成	51	3 4 5 10 16

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ➡ P36

2

楽しい子育て・あふれる人財のまち

（1）子育て

施策分野の目標

「子育てするならみやき町」の理念を実現するため、関係機関と連携を図りながら、子育て世帯の多様なニーズに応じられるよう、妊娠・出産・育児と一元的な支援や保育サービスを提供し、誰もが安心して子育てできるまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	待機児童数	0 人	2 人

主な現状と課題

■産後に心身の不調をきたす保護者、養育支援が必要な家庭、若年の妊娠、育児不安をもつ保護者が増加しています。
■人口が増えたことに伴い就学前の子どもの数が増えており、待機児童が発生しています。保育所等の整備を補助する制度を実施し、待機児童の解消に努めています。
■虐待発生のリスクが高い子どもに対する適切な支援が求められています。

基本施策

01 子育て環境の整備

子育てに関するニーズに対して柔軟に応える事業を推進するとともに、子育てをサポートする団体や活動を支援することを通じて、子育て環境をよりよいものにしていきます。また、子育てに関する情報提供や相談の場の充実を図り、保護者の経済的負担を軽減するための取り組みを進めます。

主な取り組み

●子育て広場や児童館の運営
●ファミリー・サポート・センター（⇒ P140）事業
●子育てボランティア団体の育成及び支援
●学校給食費負担軽減策の実施
●出生祝金制度

02 育児支援体制の充実

妊娠・出産・育児と一元的な支援を提供できるよう、関係機関と連携を図り、住民の誰もが安心して子育てできる体制づくりを目指します。

主な取り組み

●子ども家庭総合支援拠点（⇒ P138）の整備
●子育て世代包括支援センター（⇒ P138）の充実
●妊娠出産包括支援事業（⇒ P140）の充実及び連携
●母子保健推進員による子育て支援

03 乳幼児保育の充実

就労しながら子育てをしている世帯等の多様なニーズに応えるため、待機児童の解消、保育士の確保や質の向上等、量と質両面で保育サービスの充実を図ります。

主な取り組み

●保育所等の施設整備
●障がい児の保育
●保育士等人材確保の推進

04 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等に対し、生活の安定・自立に向け、手当の給付や医療費の助成等を行います。また、支援を必要とする子どもに対しては、要保護児童対策地域協議会（⇒ P141）との連携を図り、子どもの居場所・環境づくり等に努めます。

主な取り組み

- ひとり親家庭等医療費助成
- 要保護児童対策地域協議会の運営
- 第三の居場所（⇒ P139）の整備
- ひとり親家庭支援団体等との連携

05 虐待防止対策の強化

関係機関や地域、団体等と連携して、支援が必要な子どもの早期発見、虐待の未然防止に努め、要保護児童等の支援体制強化に取り組みます。

主な取り組み

- 要保護児童対策地域協議会の機能の充実
- 子ども家庭総合支援拠点の設置

関連部署 子育て福祉課※、健康増進課、学校教育課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町地域福祉計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町自殺対策計画／みやき町子ども・子育て支援事業計画／みやき町食育推進基本計画

2 楽しい子育て・あふれる人財のまち

（2）教育

施策分野の目標

本町の子どもたちが、社会の急速な変化に対し、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付け、自らが考え、創造し、問題解決に向け他者と協働していく力を身に付けられる教育を目指します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	子どもと保護者への学校評価アンケートによる満足度	80%	－

主な現状と課題

- 国際化、高度情報化、少子高齢化等、著しく社会経済環境が変化する中で、時代の変化に柔軟で的確に対応できる「生きる力」を身に付けるためにも、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てることが重要となっています。
- 幼児教育と初等教育との連携については幼保小連絡協議会を開催しています。
- 多感な子どもたちの心のケアを行い豊かな人間性を育むためにスクールカウンセラー（⇒ P139）、スクールソーシャルワーカー（⇒ P139）を配置しています。さらに専門性の高い人材が必要です。
- 児童・生徒に対し、ＡＬＴ（外国語指導助手）等を活用した、国際理解教育、外国語学習を行っています。

基本施策

01 生きる力を伸ばす教育の推進

確かな学力の定着のため、子どもたちの学力や学習の状況を把握・分析し、その結果に基づく個に応じた指導の充実を図ります。また、子どもたちにとって魅力があり、分かりやすい授業を積極的に展開することにより、確実な学力の向上を図ります。

将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために、小中学校９年間を見通した情報活用能力の育成を目指します。また、そのためにＩＣＴ環境整備、教職員のＩＣＴを活用した指導技術の向上、情報モラルの向上等、学校・家庭・地域と連携した取り組みを進めます。

主な取り組み

- 情報化社会に対応できる環境の提供
- 教職員の資質向上と働き方の改革
- 教諭補助やＩＣＴ支援員の配置と活用

02 幼児教育の充実

家庭における教育を基礎に、地域社会においても子どもを育むための連携を図り、成長過程に応じた教育を目指します。幼児期には、保護者のニーズに対応しながら、家庭と地域ぐるみの幼児教育の環境づくりを目指します。

主な取り組み

- ブックスタート事業（⇒ P140）の推進
- 生活習慣の確立を促す教育の支援
- 地域ぐるみで行う幼児教育の推進

03 子どもが学びやすい教育環境の整備

不登校やいじめの問題解決のため、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応に努めます。こうした問題の未然防止・早期発見・早期対応のため、家庭との連携を密に図るとともに、スクリーニング（⇒ P139）の導入により、AI（⇒ P137）を活用し、いじめや虐待等を迅速に検出し、いじめ等の実態把握と発生した場合の早期対応に努めます。

主な取り組み

- スクールソーシャルワーカーの配置
- スクールカウンセラーの配置
- スクリーニングの導入

04 教育施設の整備と充実

安全で安心な学校づくりが求められるため、耐震補強の完全実施、空調機器の整備等、計画的な改修・改築に努め、教育施設の充実を図ります。

主な取り組み

- 義務教育施設長寿命化事業
- 教育施設の空調設備の完備
- 学校給食施設の充実
- 校舎の改築計画の検討

05 地域に開かれた学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生（⇒ P139）等の観点からも、学校と地域の連携・協働が必要です。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、保護者や地域住民との情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる子どもたちのため」にコミュニティ・スクール（⇒ P138）を創設し、その充実を図ります。

地域各種団体・組織との交流による各種体験事業等を通して、豊かな人間性・感受性・自主性・主体性を育み、「生きる力」を身に付けるための教育を推進します。また、自然や伝統文化、地域に根差した学習を通じて、郷土愛を高めます。

主な取り組み

- コミュニティ・スクールの創設
- 土曜・夏休みの子ども教室の開催

06 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が可能な限り共に教育を受けられるように環境整備を行います。また、障がいのある児童・生徒の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応えることができるよう、通常学級、通級指導教室（⇒ P139）や特別支援学級といった多様な学びの場を充実させます。

主な取り組み

- ●インクルーシブ教育システム（⇒ P137）の推進
- ●特別支援教育の充実
- ●通級指導教室の充実

07 世界に飛躍できる人を育む国際化教育の充実

更なる国際化の進展に対応するため、児童・生徒に対し、ALT（外国語指導助手）等を活用した、国際理解教育、外国語学習の充実を図るとともに、住民向けの外国語講座等を開催します。

主な取り組み

- ● ALT を活用した小中学校での外国語授業
- ●グローバル社会を生きる力の育成
- ●文化交流学習の実施

関連部署 健康増進課、子育て福祉課※、まちづくり課、学校教育課、社会教育課
（※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／みやき町地域福祉計画／みやき町障害者計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町自殺対策計画／みやき町子ども・子育て支援事業計画／みやき町学校施設長寿命化計画

2 楽しい子育て・あふれる人財のまち

（３）青少年健全育成

施策分野の目標

学校や家庭、地域、関係機関と連携し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備します。そのために、青少年指導や相談事業を積極的に行うとともに、子どもたちを地域で見守り、子どもたちが多世代の地域住民と交流できる仕組みづくりを進めます。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	青少年健全育成地区活動実施地区数	57 地区	40 地区

主な現状と課題

- ■青少年サポート隊（⇒ P139）との連携を図るとともに、地域でのサポート隊活動を支援しています。
- ■地域における青少年の体験・交流活動の推進・充実を図っています。
- ■学校やスクールソーシャルワーカー（⇒ P139）の情報をもとに複数の関係課が連携し、要保護児童対策協議会（⇒ P141）でケース会議を開くなど支援体制を整えています。子どもを取り巻く環境の変化により、要保護児童対策地域協議会の機能強化が求められています。
- ■青少年を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、学校・関係団体との更なる連携強化が必要になっています。

01 青少年健全育成の推進

青少年育成町民会議活動の推進や青少年サポート隊（⇒ P139）との連携強化に努めるとともに、学校や警察等の関係機関と連携し、青少年の非行防止活動を推進します。また、地域において子どもと大人が一緒になって参加する体験活動やふれあい活動を推進する事により、青少年の健やかな育成と非行防止を図ります。

また、要保護児童対策地域協議会が中心となり、支援が必要な子ども、保護者に対して、地域が連携しながら適切な支援を行います。

主な取り組み

- 青少年育成町民会議活動への支援
- 青少年サポート隊との連携強化
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 第三の居場所（⇒ P139）の整備

02 放課後児童対策の充実

放課後対策事業の中で、学校施設や子育て支援施設を有効に活用しながら放課後児童健全育成事業を充実させ、健全な児童の育成に努めます。また、事業の実施については、NPO（⇒ P137）団体等との連携も含めてその在り方を検討していきます。

主な取り組み

- 放課後児童クラブの運営
- 放課後児童クラブの運営方式に関する検討

関連部署　子育て福祉課※、学校教育課、社会教育課　（※：令和５年４月から）

関連計画　みやき町総合戦略／みやき町子ども・子育て支援事業計画

基本目標 3

健幸長寿のまち

施策分野	ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ➡ P36
（1）健康	54	3
（2）スポーツ	58	3 4
（3）地域福祉	60	1 3 10 16
（4）高齢者福祉	62	3
（5）障がい者福祉	65	1 3 8 10 11 16
（6）医療	67	3

3

健幸長寿のまち

（1）健康

施策分野の目標

誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせるよう、保健・医療・福祉の連携を図り、それぞれの生活に応じた健康づくりを進め、「健幸長寿のまち」を目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	平均自立期間	（男）80.5 歳 （女）84.6 歳	（男）79.3 歳 （女）84.2 歳
	健幸大学受講者数	120 人／年	80 人／年

主な現状と課題

- 市村清記念メディカルコミュニティセンターが開館し、スタジオや多目的スペースにおいて健康に関連した様々な教室やイベント等を開催しています。住民の健康づくりを促進するために、更なる利用の促進を図る必要があります。
- 国保特定健診、国保若年者健診、後期高齢者健診、がん検診等を実施しています。また、健診後には結果説明会、特定保健指導、健康相談、重症化予防事業を実施し、住民の生活習慣病予防に努めています。
- 口腔の健康や口腔機能の維持向上を目指し、節目年齢に対し、歯周疾患健診を実施していますが、受診率は低い状況です。
- 後期高齢者については、未治療者、治療中断者、高血圧糖尿病による合併症を防ぐことが求められています。
- こころの相談を実施しています。家庭訪問、医療機関との連携を展開し、「みやき町自殺対策計画」に基づき、自殺予防に関する各種事業を進めています。
- B&G 北茂安海洋センターは、令和 3 年 5 月にリニューアルオープンしました。利用時間を大幅に延長し、利便性の向上を図っています。また、温水プールの運営のみならず、高濃度炭酸泉温浴設備の導入や、医療法人監修によるアクアトレーニングプログラムを作成し、身体の改善と体力向上を目的とした教室を開催しています。

基本施策

01 健康づくりの推進

「保健事業実施計画（データヘルス計画）」等に基づき各種健診や住民の健康づくり事業を実施します。また、保健指導、健康相談、教室の場の提供、家庭や地域での支え合いの場を広げる活動の展開等を通じて、住民の健康寿命（⇒ P138）の延伸と生活の質の向上を図ります。これらの取り組みにより、生活習慣病や感染症等の早期発見・重症化予防に努めます。そのためにも医療機関とのより一層の連携を図っていきます。

高齢者については、医療関係団体等との連携、KDB システム（⇒ P137）活用による健康課題や優先度を考慮したハイリスクアプローチ（⇒ P140）とポピュレーションアプローチ（⇒ P140）を併用しながら、高齢者の健康維持、介護予防に取り組みます。

主な取り組み

- 各種健診やがん検診、保健指導及び重症化予防
- 歯科保健の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進
- B&G 北茂安海洋センターの活用
- 健康教育（⇒ P138）の推進

02 メディカルコミュニティセンターの充実

「健幸長寿のまち」の拠点施設である市村清記念メディカルコミュニティセンターの認知度を向上させ、利用者の増加を図ります。

住民の健康寿命の延伸に寄与するため、健康についての知識・関心の向上につながる講演会・セミナー等を開催するとともに、施設利用者を中心とした健康データの収集・分析に努め、効果的・効率的な健康増進施策を推進します。

主な取り組み

- 広報及び各種イベントの開催
- 住民の健康状態の把握のためのデータ活用
- みやき健幸大学（⇒ P138）の開催
- B & G北茂安海洋センター等との連携

03 母子保健事業の推進

妊産婦や乳幼児に対する健診や保健指導、育児相談等を行うとともに、産後うつ、育児不安等に対する一元的な支援を行い、母子の健康を守ります。

主な取り組み

- ●母子健康手帳の交付及び支援対象者の把握・支援
- ●妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診
- ●育児相談及び養育支援
- ●妊娠出産包括支援事業（産後ケア事業・利用者支援事業）の充実

04 地域人材の育成

健康づくり地区推進員、母子保健推進員、食生活改善推進員委員など地域での健康づくりを担う人材を育成し、住民やNPO(⇒ P137)等の住民団体との協働により、地域に密着した健康づくりの基盤をつくります。

主な取り組み

- ●健康づくり地区推進員の確保、育成
- ●母子保健推進員活動の充実
- ●食生活改善推進員活動の充実

05 食育の推進

健康は食べることから始まります。生活習慣病を予防するには、運動を習慣づけるとともに、食生活の改善が大切です。学校や保育施設等と連携しつつ、人生の各段階に応じた一貫性・継続性のある食育を推進します。

主な取り組み

- ●乳幼児健診等での栄養相談
- ●食生活改善推進員活動の充実
- ●学校給食を通じた啓発
- ●「食育推進基本計画」の改定
- ●地産地消の推進

06 感染症予防事業の充実

発生した感染症に対応するため、国や県等と連携し、住民に対して正しい情報を提供します。また、予防接種法に基づき、接種勧奨を行い予防接種率の向上に努め、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防します。

新型コロナウイルス感染症など新たに発生する伝染病に対応するため、感染症に関する情報収集を行い、住民に正しい情報を周知し、感染拡大の防止に努めます。

主な取り組み

- ●関係機関との連携強化
- ●予防接種法に基づく各種予防接種の実施
- ●感染症発生時に対応できる体制づくり

関連部署 防災安全課※、健康増進課、メディカルコミュニティ推進室、学校教育課、社会教育課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町総合戦略／みやき町障害者計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町自殺対策計画／みやき町子ども・子育て支援事業計画／みやき町老人保健福祉計画／みやき町保健事業実施計画（データヘルス計画）／みやき町食育推進基本計画／新型インフルエンザ等対策行動計画

3

健幸長寿のまち

（2）スポーツ

施策分野の目標

幼児期から老齢期まで、ライフステージに合ったスポーツができる環境をつくることを通し、スポーツを活かした住民の健康増進や、生きがいづくり等、住民が元気で活躍できるまちを目指します。また、スポーツを通じた住民の交流を活性化させるための拠点をつくります。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	スポーツイベント参加者数	8,600 人 / 年	6,569 人 / 年
	運動施設利用者数	71,000 人 / 年	59,383 人 / 年

主な現状と課題

■スポーツの持つ役割はますます多様化しています。少年スポーツは、子どもが健全に育成することに繋がります。一般成人のスポーツ活動は、体力向上・趣味嗜好・生活習慣病対策となります。高齢者スポーツでは生きがいづくり・交流ふれあいの場となっており、あらゆる世代においてスポーツの重要性はこれまで以上に高まってきています。

■スポーツを活用したまちづくりを行うため、一般社団法人みやきスポーツコミッションが設立され、様々な事業が展開されています。

■スポーツの拠点となる多目的グラウンドや住民ニーズに合った施設の整備、地域スポーツを担う人材育成、気軽に参加できるスポーツイベントの開催等が求められています。

■スポーツを活用したまちづくりを行うために必要な「みやき町スポーツ推進計画」を策定する等、ハードとソフト両面での体制づくりが必要となっています。

基本施策

01 スポーツの振興・普及

住民の健康増進と生きがいづくりのため、軽スポーツ教室や大会の開催、また、町で新たに取り組むニュースポーツの定着を図る等、広く住民が親しめるようなスポーツ環境の確立を目指します。

主な取り組み

- スポーツ指導者、組織の育成
- 住民の運動の機会の提供
- 住民のスポーツ実態等の調査、研究

02 スポーツを活用したまちづくり

「スポーツを活用したまちづくり」を実現するため、一般社団法人みやきスポーツコミッションと協力しながら、住民がスポーツを通した健康づくり、生きがいづくりを行える等、誰もがスポーツに関わることができる環境を整えます。

主な取り組み

- スポーツによる交流人口（⇒ P138）や関係人口（⇒ P138）の拡大、地域の活性化
- 「スポーツ推進計画」の策定
- 各公共運動施設の維持管理及び多目的グラウンド等の整備、利用促進
- 住民の健康増進、心身の健康、病気予防のためのスポーツ教室やイベントの企画立案
- 女子サッカーを中心としたスポーツの振興

関連部署 女子サッカー推進室、社会教育課

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町障害者計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画

3

健幸長寿のまち

（3）地域福祉

施策分野の目標

誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし、住民一人ひとりに寄り添い、互いに助け合うことのできる地域共生社会を創るとともに、生活に困窮している人や生活に関して様々な問題を抱える人が、自立できるまちを目指します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	ボランティア連絡協議会登録者数	670人	603 人

主な現状と課題

■新型コロナウイルス感染症の流行により、対面的な支援が厳しい状況において、地域福祉を推進していくためにも、感染症対策に配慮した、新たな考え方に基づく取り組みを検討する必要があります。

■今後、地域福祉を維持するためには、「公助」を適切に進めながら、住民における「自助」「共助」の役割が大切となります。そうした意識を醸成し地域の課題を地域の力で解決できるよう、行政がサポートする必要があります。

■住民からの相談に対応するため、民生委員児童委員に対し生活困窮者自立支援制度の研修会を開催しています。

■民生委員児童委員が住民から相談された場合には、行政や社会福祉協議会等の関係機関につないでいます。

■地域交流が困難な世帯や生活保護制度に難色を示される生活困窮者に対しては、支援の手が届いていない可能性があります。

基本施策

01 総合的・分野横断的な支援の展開

地域における多様な支援ニーズに的確に対応するために、地域住民が抱える様々な課題に対し、包括的かつ分野を超えて総合的に対応することができる体制の構築を図ります。

主な取り組み

●重層的支援体制整備事業（⇒ P138）の構築
●居住支援協議会
● DV 等あらゆる暴力の根絶

02 住民が主体的に地域課題を解決できる環境づくり

地域福祉に対する住民意識の啓発に努め、自助、共助の意識を醸成します。また、住民が互いに協力し合いながら地域の課題を解決できるよう環境を整えます。

主な取り組み

●ファミリー・サポート・センター事業（再掲）
●社会福祉協議会や NPO、ボランティア団体との連携
●成年後見制度（⇒ P139）の利用促進
●世代間交流事業

03 生活困窮者に対する包括的な支援

生活困窮者に対する支援を効果的に実施できるように、関係機関との連携をより緊密に図り、相談者の生活困窮の状態に応じて、包括的かつ継続的な支援を実施し自立を促します。

また、ヤングケアラー（⇒ P141）等支援が必要な子どもの早期発見に努め、適切な支援サービスにつなぐ仕組みをつくります。

主な取り組み

●生活困窮者自立支援事業
●生活自立支援センター、福祉事務所、社会福祉協議会等との連携
●第三の居場所（⇒ P139）の整備
●子ども家庭総合支援拠点（⇒ P138）の設置

関連部署 地域包括支援センター、健康増進課、子育て福祉課※、まちづくり課（※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町地域福祉計画／みやき町障害者計画／みやき町自殺対策計画

3

健幸長寿のまち

（4）高齢者福祉

施策分野の目標

高齢者の健康づくりを推進するとともに、住み慣れた地域で安心して、幸せに生活できるまちを目指します。また、高齢になっても健康を維持し、充実した日々を送るため、社会参加や活動ができる自分の居場所を見つけ、いつまでも地域とつながりを持ち、社会（地域）参加できるまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	認知症サポーター数	7,000 人	4,000 人

主な現状と課題

■国や県の平均と比較して、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦世帯の割合が低く、また２世代、３世代や兄弟等親族と同居している世帯が多く、家族の介護力が高い地域となっています。
■地域包括ケアシステム （⇒ P139） の構築について、医療と健康づくりとの連携強化が必要です。
■地域包括ケアシステムの構築には、住民の主体的な参画が不可欠となります。健康の維持、予防、家庭の見守り等、自助・互助の大切さを啓発していく必要があります。
■認知症に関し、より早い段階から適切な医療と介護サービスの提供ができる体制を整備するため、医師等による相談対応を行い、認知症の早期発見及び重症化予防を図るとともに、適切な指導及び助言を行います。

基本施策

01 地域包括ケア推進体制の強化

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活を続けていくことができるよう、また必要なサービスを受けることができるよう、医療機関等の関係機関が連携し、一体的なサービスが提供できる体制を強化します。
ひとり暮らし高齢者世帯に対する家庭訪問等による安否確認や声かけ等を実施し、防犯・防災や高齢者の不安を解消するとともに、生活の安定・安全を確保し、安全で安心して暮らせる環境を充実させます。

主な取り組み

●地域住民による支え合い活動の支援
●高齢者買い物支援（移動販売）事業の実施
●自立支援ケア会議
●緊急通報体制等整備事業

02 高齢者による生涯現役・生涯活躍への支援

高齢者が生きがいを持って社会参加でき、様々な人と交流できるよう、教育委員会や老人クラブ、シルバー人材センター等の組織と連携しながら、地域活動の推進や生きがいづくり、働く環境づくりを進めます。
また、元気な高齢者を新たな担い手として、介護予防・生活支援サービスの創出を図り、要支援高齢者等の生活を支える仕組みを構築します。それにより、誰もが地域の中で生涯にわたって活躍できる社会をつくります。

主な取り組み

●いきいき百歳体操支援事業
●介護予防ふれあいサロン事業
●元気が出る学校
●シルバー人材センターとの連携

03 認知症の予防と共生

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現に向けて、認知症の人や家族の視点を大切にしながら、予防の取り組みを進め、認知症と共生できる社会をつくります。

主な取り組み

●認知症サポーターの育成及び活動の活性化
●関係機関との連携における認知症の早期発見・早期対応
●成年後見制度 （⇒ P139） の利用促進に向けた取り組み
●高齢者虐待防止の体制整備

04 介護保険事業の推進

鳥栖地区広域市町村圏組合による要支援・要介護認定者に対する介護保険サービスの提供が円滑に行われるよう、情報の共有など適切な協力を行います。また、要支援の高齢者に対するケアプランの作成及びケアプランに基づくサービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を図ります。

主な取り組み

- 介護サービスの相談
- 介護保険の各種申請受付

関連部署 地域包括支援センター

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町地域福祉計画／みやき町自殺対策計画／みやき町老人保健福祉計画／みやき町保健事業実施計画（データヘルス計画）

3

健幸長寿のまち

（5）障がい者福祉

施策分野の目標

障がいのある人とその家族が、安心して日常生活や社会生活を送ることができ、また、障がいのあるなしに関わらず、すべての住民が地域社会に参加できるまちを目指します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	相談支援事業利用件数	5,700 件 / 年	3,972 件 / 年

主な現状と課題

- 重度の障がいのある人に対し、自立した生活ができるよう経済的な支援（医療費の助成）や移動手段支援（福祉タクシー券の交付）、レスパイト（⇒ P141） 支援のための補助金の交付、障がいの程度に関わらず、日常生活を送るための支援用具（ストマ・オムツ・たん吸引器・車椅子）の給付を行っています。
- 行政、障がい福祉サービス事業者、医療機関等の関係者により、障がいのある人が地域で生活ができるよう意見の交換を行っています。
- 障がいのある人が地域で生活していくための基盤整備と協力体制を構築する必要があります。また、保護者が亡くなった後も障がいのある人が自立して生活することができるよう、地域の理解を広げる等、地域全体で支援できる環境づくりが必要です。

基本施策

01 障がい福祉サービスの充実

障がいのある人が必要とするサービスを適切に受給できるよう、福祉サービス内容の充実と多様化、サービス提供者の資質向上を図ります。

主な取り組み

- ●障がい福祉サービスの周知
- ●障がい福祉サービスの拡充と利用促進
- ●相談窓口の拡充

02 障がいのある人の自立支援と社会参加の促進

障がいのある人が地域で生活していくための基盤整備並びに協力体制を構築します。保護者が亡くなった後も、自立して暮らせる地域づくりを進めます。

主な取り組み

- ●福祉と雇用の連携による就労支援
- ●地域生活への移行支援
- ●移動手段支援の充実
- ●成年後見制度（⇒ P139）の周知、利用促進
- ●農福連携（⇒ P140）の推進

03 精神保健福祉事業の充実

すべての住民がかけがえのない個人として尊重され、自分らしく安心して地域で過ごすことができるよう、相談体制の充実、関係機関との連携、正しい知識の普及を行います。

主な取り組み

- ●関係機関との連携
- ●多様な問題に対応できる相談会の開催
- ●住民への精神的健康に関する知識の普及、相談機関の周知

関連部署 子育て福祉課※ （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町地域福祉計画／みやき町障害者計画／みやき町子ども・子育て支援事業計画

3

健幸長寿のまち

（6）医療

施策分野の目標

誰もがいつでも医療が受けられるよう、関係機関と連携し、安心して暮らせるまちを目指します。また、国民健康保険や後期高齢者医療保険について、適切な運営を図っていきます。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費（県平均を 1.00 とする）	1.00	1.24

主な現状と課題

- ■夜間や休日の体調不良に備えて、一般社団法人鳥栖三養基医師会や久留米広域市町村圏事務組合と連携し、救急対応を行っています。
- ■１人当たりの国民健康保険医療費は、佐賀県内で最も高くなっています。前期高齢者（65 ～ 74 歳）人口の割合が高く、医療機関にかかる頻度が増え、医療費が高額となることが原因と考えられています。

基本施策

01 救急医療体制の充実

夜間、休日等の緊急時や災害等の非常事態に備え、一般社団法人鳥栖三養基医師会、鳥栖・三養基地区消防事務組合、鳥栖保健福祉事務所、久留米広域市町村圏事務組合等の関係機関との連携を一層強化します。

主な取り組み

- ●他自治体との連携
- ●医療機関との連携

02 医療保険制度の適正運営

医療費の適正化のため、医療費に関する現状分析を行います。さらに、健康づくり事業と連携し、被保険者の健康についての認識と自覚の高揚を図るとともに、疾病予防指導を積極的に進めます。また、国民健康保険税の適正な賦課に努めるとともに、税や保険料の収納率向上を図ります。

主な取り組み

- ●地区健康教室
- ●後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進
- ●重複受診、頻回受診者に対する保健指導

関連部署 健康増進課、保健課、メディカルコミュニティ推進室

関連計画 みやき町障害者計画

基本目標 4

暮らしを支える産業が伸びゆくまち

施策分野 ページ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS P36

施策分野	ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
（1）農業	70	2 13 14 15
（2）商工業	73	8 9 11 12 15
（3）観光	76	8 11 15 17

4

暮らしを支える産業が伸びゆくまち

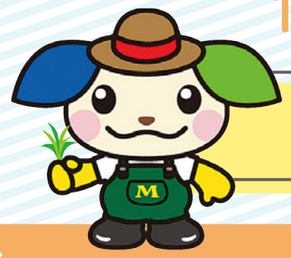

（1）農業

施策分野の目標

高収益な農業の実現のため、付加価値の高い作物へ転換できるよう環境を整備します。環境保全型農業（⇒ P138）への転換を促す一方で、農業用用排水路、農業施設の維持管理・整備を図り、優良農地の保全に努めます。また、集落営農組織（⇒ P139）等を育成し、農地の集積を進めながら地域農業の生産性向上を図り、農業の担い手確保に努めます。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	高収益作物への転換	22.8ha	17.8ha
	認定農業者数	160 件	136 件

主な現状と課題

- 主食用米の需要が減少し、買取価格が低下しているため、農業者の収益が落ち込んでいます。
- 土地改良施設（⇒ P140）の老朽化が進んでいるため、維持管理について検討が必要です。
- 遊休農地が増えているため、適切な管理が必要です。
- 本町の農業を維持していくため、「人・農地プラン（⇒ P140）」を実行していくことが必要です。
- 集落営農組織の法人化は町内で進展がみられるものの、各生産者の一部では営農に関する考え方が異なります。
- 農業の担い手確保のため、新規就農者に対して経済的支援を行っています。

基本施策

01 農業経営の多角化

佐賀県農業協同組合等の関係機関との連携により、消費者ニーズの把握に努め、高収益作物への転換を推進します。また、本町を取り巻く生態系や水と緑豊かな町土保全のために、減農薬や有機農法等による環境保全型農業への参加農業者の増加を図り、作物の品質向上による高付加価値化を促進します。

主な取り組み

- 高収益作物や高付加価値作物への推進
- オーガニックビレッジ（⇒ P137）構想の検討
- 地産地消の推進
- 学校給食における地場産「有機」農産品の使用の促進
- 市民農園、体験農園の検討
- 地域おこし協力隊の活用
- 農福連携（⇒ P140）の推進

02 農業生産基盤の整備・拡充

農業用用排水路、農業施設の維持管理・整備を図り、優良農地の保全に努め、地域共同で農村集落環境の適切な管理を行い、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を促進します。また、中山間地での農業を維持するため、必要な支援を行います。

主な取り組み

- 優良農地の確保・保全
- 農道の補修、農道や農業用用排水路の草刈りや保全に対する支援
- 土地改良施設等の維持管理
- 関係機関と連携した獣害対策の強化

03 集落営農組織の育成強化

集落営農組織を育成・強化し、新しい農業経営体への支援を行います。また、地域全体で経営力を高める農業の仕組みづくりを支援します。共同化等による大幅な労働軽減とコスト低減や生産性の向上を目指すとともに、農地の集約等を進め、農業組織の強化を図ります。

主な取り組み

- 農地の集積・集約化
- ＩＣＴ等を活用したスマート農業（⇒ P139）の推進
- 集落営農組織の育成・強化
- 農業のビジネス化の推進

04 農業の担い手の確保・育成、認定農業者の育成

新規就農者等の確保や育成、認定農業者の育成、女性農業者の農業経営参画を推進します。

主な取り組み

- 新規就農者及び認定農業者の育成
- 女性の就農、農業経営参画への支援
- 兼業農家の継続支援

関連部署 農林課、産業支援課、農業委員会

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町国土利用計画／みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略／みやき町男女共同参画計画

4 暮らしを支える産業が伸びゆくまち

（2）商工業

施策分野の目標

商工会や事業者と連携して、経営者に対し適切な支援を行い、既存商業・サービス業の維持・向上を図りながら、住民生活の利便性と質の維持・向上を目指します。また、地域経済の活性化及び若年層の地元での雇用機会の増加を目的として、工業団地の造成を計画的に進めます。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	進出企業数	35 社	30 社
	創業支援件数	5 件 / 年	5 件 / 年

主な現状と課題

- 商工業の振興を目的として、町内で創業した者に対し、経済的支援を行っています。
- 本町を取り巻く環境の変化に伴い、商業のあり方も変化しており、本町の商業の特徴、強みや弱み等の現状を把握する必要があります。
- 工業団地の造成には一定の面積以上の広い土地が必要ですが、現在、本町は適した土地を有していない状況です。そのため、新たに工業団地を造成するには、農地を開発することになり、町の基幹産業である農業との調整が必要となります。
- 先端設備等導入計画の認定を行い、中小企業の設備投資を支援しています。しかし、商工会・県・佐賀県産業振興機構等と連携して、企業支援をできる体制には至っていません。

基本施策

01 地元商業・サービス業の振興

近年、フリーランス（⇒ P140）の増加や電子決済の普及等、商業のあり方は多様化しています。そうした中で地元商業経営者への適切な支援を行うため、本町の商業の現状把握を進め、それに基づいて、魅力ある商業が展開できるよう各種支援に努めます。

主な取り組み

- ●商業の現状把握のための調査
- ●小規模企業者、個人事業主への適切な支援
- ●各種補助金等の活用促進
- ●創業支援

02 地元消費の推進

地元経済の好循環を創出するため、関係団体と連携し、地元産品の販路拡大や地産地消を推進するとともに、移動販売事業を促進します。

主な取り組み

- ●電子マネーの活用促進
- ●移動販売の促進

03 工業団地開発の推進

本町の産業構造のバランス、環境への影響等を踏まえながら、工業団地の造成を進めていきます。また、民間の開発については、適切な誘導を行います。

主な取り組み

- ●工場適地調査の実施
- ●工業団地の開発
- ●空き工場等遊休施設や遊休地の把握

04 企業誘致の推進

本町の地理的優位性を活用し、県など関係機関と連携を図りながら誘致活動を展開し、新規雇用の創出と就業機会の確保を目指します。誘致企業に対しては、企業間や町との情報交換が図れるよう、交流・支援に努めます。

主な取り組み

- ●関係機関との連携
- ●企業やサテライトオフィス（⇒ P138）等の誘致
- ●スマートインターチェンジ（⇒ P139）等の検討

05 新産業創出の環境づくり

地域経済の活性化を図るため、商工会をはじめ、県や佐賀県産業振興機構等との連携を図り、既存の企業の生産性向上のための支援を行うとともに、企業間や他分野との連携・交流のできる体制を整備します。

主な取り組み

- ●既存の企業や誘致企業への各種支援
- ●県との情報交換、補助金の紹介等の支援
- ●企業間で交流ができる環境の整備
- ●既存の企業の現状把握
- ●特定地域づくり事業協同組合制度（⇒ P140）や外国人技能実習制度等の検討

06 伝統産業の活性化

県の伝統産業に指定されている「白石焼」をはじめとして、代々受け継がれてきた伝統産業の振興を図るため、商工業としての事業継続支援はもとより、これまでの歴史や文化、職人の技術や誇りにも焦点を当てながら、観光施策との連携による知名度向上を目指します。

主な取り組み

- ●伝統産業の振興

関連部署　まちづくり課、産業支援課

関連計画　みやき町国土利用計画／みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略／みやき町男女共同参画計画／みやき町自殺対策計画／経営発達支援計画／みやき町老人保健福祉計画

4

暮らしを支える産業が伸びゆくまち

（３）観光

施策分野の目標

住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、町への愛着を醸成するとともに、町の魅力を積極的に発信し、町外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、みやき町のファンや交流人口（⇒ P138）や関係人口（⇒ P138）を増加させ、新たな賑わいの創出を目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	イベント来場者数	35,000 人 / 年	30,000 人 / 年
	みやき町に愛着を感じている人の割合	84%	74%

主な現状と課題

- 町のプロモーションには、住民の町への愛着心が不可欠です。住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるよう、住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域資源の魅力の再発見、情報発信、各種イベント等を通じた愛着心の醸成が必要です。
- 町の景観、伝統文化、歴史を観光資源として活用するとともに、時流に合わせた観光コンテンツの創出、磨き上げが必要です。
- 心のやすらぎを感じられ、人と人とが集い、ふれあえる場となっている公園・緑地を地域の資源として活用する必要があります。

基本施策

01 タウンプロモーションの推進

インナープロモーション（⇒ P137）により、住民の愛着心を育み、住民が積極的に本町の魅力を町外に伝えられるよう環境を整えます。また、地域資源の活用によるＰＲ活動や新たな広告媒体を活用した情報発信等のアウタープロモーション（⇒ P137）により、交流人口や関係人口の創出を推進します。

主な取り組み

- イベント等の充実
- みやきブランドの推進
- 情報発信及び発信力の強化

02 観光、イベント、レクリエーションの取り組み

福岡市から車や鉄道で 60 分圏内である利点を生かした、都市近郊型の観光イベントに取り組みます。また、日帰りでの史跡めぐりや自然を楽しむスポットづくり、感染症の流行状況による社会情勢に応じた少人数対応の体験型イベント等、新しいタイプのイベントにも取り組みます。

主な取り組み

- 住民イベントの創出
- 体験型イベントの創出
- 公共施設の活用

03 交流の活性化を目指した観光ＰＲ・情報発信の推進

SNS を活用した情報発信や、県東部エリアの自治体や九州佐賀国際空港等とコラボ企画を打ち出し、国内外からの交流を活性化させ、適切なタイミングで本町の魅力的なスポット等を発信していきます。

主な取り組み

- SNS 等を利用した情報発信の強化
- 地域おこし協力隊の活用
- 住民が積極的に町の情報を発信できる環境づくり
- 企画の充実

04 観光資源の保全・活用

筑後川や鷹取山等の自然を活かした観光資源について、ふれあいの場として活用できるよう利便性の向上を図ります。

また、自然環境や史跡、イベント等を活用した観光ルートを開発、検証し、町外からの利用者拡大を促進します。

主な取り組み

- 住民イベントの支援
- 名木や景勝地の保全活動
- 伝統産業の振興

05 公園・緑地や水辺環境の整備

地域住民とともに、住民の憩いの場、子どもの安全な遊び場、高齢者の健康・生きがいづくり・交流の場となる公園・緑地の適正な維持管理と整備を進めます。

ホタル等多様な生物が生息する清らかな川の流れを守り、住民に親しまれる河川公園を整備する等、生物にやさしい水辺環境づくりに努めます。

主な取り組み

- 公園・緑地の整備
- 地区住民主体の地区公園の管理・支援
- 地元団体の活動やホタルの生息状況等の情報発信

関連部署 情報未来課、建設課、農林課、産業支援課

関連計画 みやき町国土利用計画／みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略／みやき町景観計画

基本目標 5

心豊かで多様性のあるまち

施策分野		ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
	（1）文化芸術・歴史伝統	80	3 4 11
	（2）生涯学習	83	3 4 11
	（3）人権・共生	85	5 10 16 17
	（4）多文化共生・国際交流	87	10 16 17

P36

5

心豊かで多様性のあるまち

（1）文化芸術・歴史伝統

施策分野の目標

気軽に文化芸術活動に参加し、実践できる機会を創出することによって、豊かな心を育むまちを目指します。

住民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進め、住民による文化芸術の振興を推進します。

文化財や史跡、歴史・伝統文化等に接することができる機会をつくるとともに、伝承芸能等の歴史的文化財については、地域において適切な保存・継承ができるまちを目指します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	町重要無形民俗文化財の登録数	7 件	2 件
	伝統文化参加者数	500 人 / 年	450 人 / 年

主な現状と課題

■文化連盟が主催する文化祭等のイベントに対して、後援する等自主的な運営を支援しています。

■みやき町伝統文化保存協会を通じて、各地区の伝統文化保存団体への支援を行っています。しかし、伝承芸能の開催方法の変更や回数の減少、少子高齢化等により、伝統文化の保存継承が危ぶまれてきています。

■歴史資料については、遺跡の発掘で出土した遺物や、住民から寄贈された民俗資料がありますが、収納場所が分散しており、また、収納施設の老朽化が目立っています。

■住民を対象とした歴史講座の開催や、小学生の郷土学習において遺跡の説明を行う等、住民の歴史・伝統を守る意識を醸成しています。しかし、歴史講座の参加者が高齢化しており、幅広い世代に興味を持ってもらう必要があります。

基本施策

01 文化芸術活動の育成

住民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進め、住民による文化芸術の振興を推進します。

主な取り組み

- 自主的な文化芸術活動への支援
- 活動の発表機会・場の充実
- 気軽に文化芸術に触れられる機会の充実
- 大学との連携による文化振興の推進

02 歴史・伝統文化の継承への支援

伝統文化は郷土の誇りであり、住民の心の拠り所となります。しかし、高齢化や少子化により後継者が不足したり、伝統文化行事等の開催費用の捻出等に苦労している状況です。そのような状況を改善するため、町として伝統文化の保存に関する方針を固めます。また、伝統文化保存団体への支援を行うとともに、伝統文化の保存継承のための助言等の取り組みを行います。

主な取り組み

- 「文化財保存活用地域計画」の作成
- 伝統文化保存団体への各種支援
- 歴史観光ボランティアガイド人材の育成
- 伝統産業の振興

03 歴史資料の保存・有効活用

町内の文化財保護のため、開発が行われる前に埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、その際に出土した遺物や記録類の整理作業を行っています。調査で得られた成果を住民に還元し、町の歴史についてより広く知ってもらうために、歴史資料の展示や保存等、有効活用を進めていきます。また、住民より寄贈を受けた民俗資料の整理を進め、展示を行い町の歴史を分かりやすく紐解いていきます。

主な取り組み

- 遺物や記録類、民俗資料の整理
- 歴史資料の展示や保管場所の確保
- メディアを活用した多様な展示

04 文化を守る意識の醸成

本町の歴史・伝統・文化等に触れる体験を通し、すべての住民が、暮らしている町に対する理解を深め、それらを保護、伝承する意識を醸成します。そのことを通じて、町への愛着心を育みます。

また、景観に関する取り組みと連携し、フットパス（⇒ P140）で町の歴史を辿る等、他の分野と関連づけながら取り組みを進めていきます。

主な取り組み

- ●文化財保護意識の高揚
- ●学校におけるみやき町の歴史に関する授業の充実
- ●フットパスの活用

関連部署 産業支援課、社会教育課

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町景観計画

5

心豊かで多様性のあるまち

（2）生涯学習

施策分野の目標

住民が生涯を通じて主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に活かしていくことができるまちを目指します。誰もが学びを楽しめ、その学びが地域づくりに反映されるよう、生涯学習環境を整備します。

成果指標		目標値（R14 年度）	実績値
	教室・講座種類数	10 講座	8 講座
	教室・講座の受講者数	590 人 / 年	470 人 / 年

主な現状と課題

- ■住民がいつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、学習ニーズに対応した教室・講座等を開講するよう努めています。
- ■新規受講者が減少しており、教室・講座の企画や実施方法等が画一化・陳腐化しないよう、内容をその時に応じたものに更新していく必要があります。
- ■生涯学習施設については、利用者に配慮してバリアフリー改修を検討する等、適正な維持管理・活用に努めています。また、町立図書館や各施設にある図書室では、図書館機能の充実や効率的な運用を行っています。

基本施策

01 生涯学習の体制整備

他自治体の事例など情報収集に努め、魅力ある教室・講座づくりを目指し、誰もがいつでもどこでも気軽に学べる環境の整備を行います。

主な取り組み

- 新規受講者を増やすための魅力ある教室・講座づくり
- 生涯学習指導者の育成・確保

02 生涯学習施設の適切な維持管理

各施設の定期的な点検を行い、誰もが安心して快適に利用できるよう維持管理を行います。

主な取り組み

- 生涯学習施設の維持管理

関連部署 社会教育課

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町老人保健福祉計画

5 心豊かで多様性のあるまち

（3）人権・共生

施策分野の目標

あらゆる差別や偏見がなく、誰もが属性ではなく個人として認められ、多様性が尊重される寛容なまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	審議会等における女性委員の割合	30%	18.6%

主な現状と課題

- 同和問題や性別、人種等の多くの人権問題について、正しく理解し認識を深められるよう、人権尊重への意識啓発を行っています。
- 性別に対する固定観念が根強く残っています。
- 女性が地域に参画できる環境を整えることが必要となっています。

基本施策

01 人権教育・啓発の推進

様々な機会を通して人権に関する教育・啓発を推進し、住民一人ひとりが、互いの多様性や能力を認め合い、尊重し合う意識を醸成します。また、啓発内容を充実させ、研修会等への参加を促します。

主な取り組み

- ●各種教室、講座、研修会の開催等の人権啓発の推進
- ●各校区での人権相談事業

02 男女共同参画社会の推進

男女共同参画への理解を深め、男女共同参画社会の形成を目指します。家庭や職場、地域等において、意識を変えることを促すため、講座、講演会等、学習機会を提供します。

また、女性が社会に参画できるよう、関係機関と連携しながら環境を整備します。

主な取り組み

- ●男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実
- ●女性の社会参画への支援
- ●女性登用の推進

03 多様性が尊重されるまちづくり

一人ひとりが、性別、年齢、国籍、性自認、性的指向、障がいの有無といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、誰もが平等に社会に参加でき、お互いに支え合えるよう、環境を整えます。

主な取り組み

- ●多様性に関する学習機会の充実
- ●パートナーシップ制度（⇒ P140）の広報啓発

関連部署 情報未来課、住民環境課※、社会教育課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町総合戦略／みやき町地域福祉計画／みやき町障害者計画／みやき町男女共同参画計画

5 心豊かで多様性のあるまち

（４）多文化共生・国際交流

施策分野の目標

国籍に関係なく誰もが心豊かに暮らせるよう、日本人住民と様々な文化を持つ外国人住民がお互いを理解し合い、支え合える多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国際感覚がある国際人を育て、民間の国際交流団体の活動を支援する等、成人の国際交流事業を推進し、本町の国際化を目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	各種教室・交流会の開催	16 回 / 年	13 回 / 年

主な現状と課題

- ■本町に暮らす外国籍の人が増加しており、すべての国籍の住民が等しく尊重される多文化共生社会を創ることが求められています。
- ■日本人住民と外国人住民が文化や習慣の違いを認め合い、誤解や偏見の解消を図り、相互理解を深める機会を充実させる必要があります。
- ■外国人住民が必要な情報を得て、安心して生活し、社会参加できる環境をつくるために、外国人住民の視点にたった取り組みが必要となっています。
- ■グローバル化に適応するため、国際交流の活性化、国際感覚豊かなグローバル人材の育成等が求められています。

基本施策

01 多文化共生社会の推進

他国の文化を理解し、国籍を超えて交流を深め、地域で共に支え合える関係がつくられるよう、交流の機会・場所の充実を図ります。また、外国人住民が安心して暮らせる生活環境づくりのため、日本語教室を開設し、交流を通じて支援や相談、情報提供の充実を図ります。

主な取り組み

- ●コミュニケーション支援
- ●生活支援
- ●社会参加への支援
- ●外国人住民と日常的に交流できる環境の整備

02 国際感覚あふれる人づくりのための交流の推進

県等の関係機関と連携し、国際交流事業等、海外に目を向けた事業を推進するとともに、受け皿となる組織の育成・充実に努めます。

また、民間の国際交流団体等との連携により、海外からのホームステイの受け入れや住民と外国人との交流事業を推進します。

主な取り組み

- ●みやき町国際交流会との連携
- ●留学支援制度の検討

関連部署 まちづくり課

基本目標 6

活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

施策分野		ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ➡ P36
(1)	コミュニティ・住民参画	▶90	11 17
(2)	土地利用・住環境	▶92	8 11 15
(3)	公共交通	▶95	11
(4)	環境衛生	▶97	3 6 7 9 11 12 13 14 15
(5)	上下水道	▶100	3 6 14

6

活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

（1）コミュニティ・住民参画

施策分野の目標

住み良いまちづくりを進めていくためには、住民目線に立った取り組みが必要となります。様々な場面で住民参画を進めることを通じ、行政施策に住民の声を反映させ、「共感」「協働」のまちづくりを実現していきます。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	タウンミーティング（⇒ P139）開催数	10 回／年	―

主な現状と課題

■地域課題や住民ニーズが多様化・複雑化する中で、行政がそれらすべてに対応するには限界があります。行政がサポートし、地域が自発的・主体的にまちづくりを進めることが求められています。

■行政が実施する取り組みの様々な場面で住民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう、地域のつながりを深めていくことが重要となっています。

■住民や団体、事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域の課題や様々な活動に取り組むことが一層重要になっています。

基本施策

01 住民がまちづくりに参画しやすい環境整備

地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう環境を整えます。また、住民と事業所、各種団体、行政が情報の共有を図りながら、住民と行政が協働でまちづくりを進めていきます。

主な取り組み

- 地域コミュニティの育成
- ボランティア団体やまちづくり団体の育成及び支援
- 住民、事業所、各種団体、行政組織の協働の推進

02 政策形成過程への住民参画機会の拡充

住民の行政に対する理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、住民の意向を把握し、それらをまちづくりに反映するため、積極的に広報・公聴活動を推進します。

主な取り組み

- タウンミーティングの開催
- 広報活動、広聴・公聴の推進

03 広報活動の充実と適正な行政情報の公開

必要な行政情報を誰でも簡単に受け取り、住民が主体的に様々な取り組みに参画できるよう、広報紙、ホームページ、SNS等による情報発信に取り組みます。また、民間による新たなサービスやビジネスの創出につなげるため、オープンデータ（⇒ P137）等の公開、提供を推進します。

主な取り組み

- 行政情報の公開の推進
- オープンデータの取り組み推進

関連部署　総務課、情報未来課、産業支援課

関連計画　みやき町国土強靭化地域計画／みやき町地域福祉計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町老人保健福祉計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画

6

活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

（2）土地利用・住環境

施策分野の目標

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすいまちを目指します。道路の整備、景観の整備を進めるとともに、周辺の環境に配慮しながら、民間の宅地開発を誘導する制度を構築し、利活用が可能な空き家の登録を促進する等、移住・定住がしやすいまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	住み続けたいと思っている住民の割合	88%	78%

主な現状と課題

- 道路については、必要に応じて整備されていますが、町道中原板部線の早期整備と豆津橋の４車線化が望まれています。
- 近年は宅地が増え、徐々に商業地も増えてきています。
- 有効に利用されていなかった町有地を住宅用地として売却し、町の宅地開発を進めています。需要の把握や土地バンクによる情報提供を行っています。
- 空き家の所有者に対する空き家バンク制度の周知とともに、相続問題への対応を含めた啓発が必要となっています。
- 地籍調査 （⇒ P139） は順調に実地していますが、今後本格的な山間部への調査を行うにあたり複雑な地形、所有者の高齢化、未管理の土地等の問題が予想されています。

基本施策

01 道路整備によるまちづくり

流通機能や地域経済の活性化を目的として、主に九州佐賀国際空港や九州新幹線（新鳥栖駅・久留米駅）につながる道路の整備や、福岡県那珂川市から本町を縦断し、福岡県久留米市につながる道路の整備を、国や県に対して要請していきます。また、町道については、適切な維持管理と計画的な整備・改良を行い、安全・安心・快適な道路環境整備を進めます。整備に当たっては、道路及び沿道の緑化、災害を想定した整備を第一として、誰にとっても使いやすい人にやさしい道づくりに努めます。

主な取り組み

- 国や県、近隣市町との連携
- 道路舗装補修等の維持管理
- 道路幅員を拡幅する等の改良工事

02 景観まちづくりの推進

良好な景観形成を行うため、地域の特性に応じた施策の策定・実施・見直しを行います。景観に配慮した公共施設の整備・維持管理を進め、景観まちづくりに関する意識啓発や情報の提供、景観まちづくり活動に対する支援を展開します。

主な取り組み

- 美しい水辺の景観と生き物の生息環境の保全
- 歴史や文化を物語る景観資源や祭事、まちなみの保全
- 歩いて「健幸」になることを目的とした、景観を体験・体感できる空間の整備

03 効率的な土地利用の推進

長期的展望に立ち、本町の限られた土地資源を有効に活用し、農地や森林の保全を考慮したうえで、住・農・商・工が調和した活力あるまちを築いていきます。

主な取り組み

- 「国土利用計画」の策定
- 「都市計画マスタープラン」の策定

04 国土調査事業の推進

土地の固定資産税課税の適正化、公共事業の円滑化、町の総合的な整備計画等に活用するため、地籍調査を引き続き進め、早期完了を目指します。

主な取り組み

- 地籍調査事業の推進

05 民間との連携による宅地開発の促進

移住・定住を積極的に進めるため、民間の住宅・宅地開発を誘導・促進します。開発地区については、良好な環境が形成されるよう、適切な指導を行います。

主な取り組み

- 民間の住宅・宅地開発の誘導・促進
- 民間の住宅・宅地開発に対する適切な指導

06 空き家対策の推進

空き家バンク制度の推進を図るとともに、国等の補助金を活用して空き家の改修や除去事業を行い、空き家の利活用の促進及び不良住宅の除去等、空き家解消に向けた取り組みを進めます。

主な取り組み

- 空き家バンク制度の周知
- 空き家・相続の相談
- 居住支援協議会（⇒ P138）との連携
- 空き家に対する補助金制度

関連部署 総務課、防災安全課※、住民環境課※、まちづくり課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町国土利用計画／みやき町総合戦略／みやき町個別施設計画（橋梁）／みやき町舗装個別施設計画／みやき町都市計画マスタープラン

6 活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

（３）公共交通

施策分野の目標

多くの人の交流を可能とし、住民の暮らしを支えている地域公共交通の維持確保に努め、住民の移動手段の確保、利便性向上を目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	中原駅利用者数	2,500 人	1,954 人

主な現状と課題

- 町内の路線バスは４路線あり、いずれも運行に対する支援を行い、交通手段の確保に努めています。また、交通弱者対策として、高齢者等の外出支援タクシーの運行を行っています。
- 中原駅はバリアフリー化されておらず、エレベーターの未設置、跨線橋の老朽化、狭小な駅舎、屋根のないプラットホーム等、利用者から早期改善が望まれています。
- コミュニティバスについては、要望等を踏まえ、バス停の新設を行っています。また、町南部地域の高校生等の進路選択拡大や登下校の安全確保のため、「通学支援バス」を運行しています。

基本施策

01 公共交通の維持・確保、駅の利便性の向上

公共交通のあり方について、利用者数、費用対効果等を考慮しながら、総合的に検討します。住民の通勤、通学や通院、買い物、来訪者にとって有効な移動手段となる路線バスの維持・運行の確保に努めます。

中原駅の利用者の安全性・利便性を確保するため、駅員が常駐するよう要請をします。また、誰もがプラットホーム間を円滑に移動でき、安全に鉄道が利用できるよう駅のバリアフリー化を推進します。

主な取り組み

- 沿線自治体と連携した路線の確保・維持
- 関係機関への要請
- バリアフリー基本構想の検討
- 「地域公共交通計画」等の策定

02 町内の交流を促す交通手段の検討

移動手段を持たない住民が自由に移動できるよう、コミュニティバス路線の改善や、外出支援タクシーを活用する等、既存の交通資源の効率的で効果的な活用方法を検討します。

主な取り組み

- コミュニティバスの利便性の向上
- 高齢者等の外出支援タクシーへの助成

関連部署 子育て福祉課※、地域包括支援センター、まちづくり課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略／みやき町障害者計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画／みやき町老人保健福祉計画

6 活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

（4）環境衛生

施策分野の目標

住民や事業者等の環境に関する意識を高め、ごみの適正な排出と減量化を進め、資源の有効活用を進めます。

住民一人ひとりの地球温暖化対策への理解を促し、家庭や職場で温室効果ガス排出量を極力減らします。また、水と緑があふれるきれいな町が保たれるよう、住民参加による美化活動を推進します。

		目標値（R6 年度）	実績値
成果指標	「2050 年ゼロカーボンシティ（⇒ P139）」宣言に向けた計画策定	策定	―

主な現状と課題

- 誘致企業と環境保全協定を締結し、地区及び企業との密な連絡体制をつくっています。しかし、個人間での借地や売買等による事業所の開設は、苦情等の発生につながることもあり把握が困難です。
- ボランティアによる環境美化活動を実施していますが、廃棄物の不法投棄が後を絶たず、環境への影響が懸念されます。
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進していますが、現状は資源回収率が低下し、可燃ごみの排出が増加しています。

基本施策

01 循環型社会への移行

ごみの分別で判断が難しいものは、広報により分かりやすく説明し、併せてリサイクルを積極的に推進します。また、事業所や工場等への啓発を行い、可燃ごみ排出量の削減を図ることで、地球温暖化対策を進めていきます。

ごみ処理施設については周辺環境に配慮し、適正な維持管理と有効活用に努めます。

主な取り組み

- ごみ分別帳の作成
- リサイクルデーの実施
- ゼロカーボンシティ（⇒ P139）に向けた取り組みの検討・研究

02 自然環境保全の推進

事業所との環境保全協定の締結を進め、公害の発生を未然に防ぎます。公害の原因となる物質を排出した事業所等に対して、法令に準じて助言・指導を実施し、町の自然環境を保全していきます。また、住民への環境保全に対する啓発に努めます。また、山林の開発行為の抑制・指導や治山対策により山林の保全に努めるとともに、山間地の恵まれた自然環境の活用を図ります。

主な取り組み

- 環境保全協定の締結の促進
- 自然環境保全に関する意識啓発
- 環境保全活動への支援
- 「景観計画」の推進

03 環境美化活動の推進

ボランティアによる環境美化活動を体験する機会の提供や広報活動により、環境ボランティアに対する啓発に努めます。不法投棄に関しては、地区への看板の供与、発生確認からの迅速な対応等、拡大防止の対策及び啓発を進め、不法投棄を抑制し、自然環境の保全に努めます。また、管理されていない空き地について、周辺の景観が守られるよう、適正な管理を所有者に求めていきます。

主な取り組み

- 環境美化活動
- 不法投棄防止の啓発・地区への看板の供与
- 空き地の適正管理
- 所有者不明土地対策

04 公害防止対策の推進

誘致企業と環境保全協定を締結する等、住民・企業・事業所・行政が一体となった公害発生防止の対策を推進します。また、公害や環境汚染等に対する相談については、関係機関との連携を強化し、処理の適正化・迅速化に努めます。

主な取り組み

- 企業と行政の情報共有
- 住民への迅速な情報提供

関連部署　住民環境課※、まちづくり課、産業支援課　（※：令和５年４月から）

関連計画　みやき町国土利用計画／みやき町総合戦略／みやき町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／みやき町災害廃棄物処理計画／みやき町景観計画

6

活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

（5）上下水道

施策分野の目標

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川を水質汚濁等から守ります。住民が快適で安心な生活環境で過ごすことができるまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	汚水処理普及率	92.5%	80.9%

主な現状と課題

- 下水道事業については、「下水道事業計画」に基づき、浄化センターの汚水処理設備の増設並びに下水道管渠（きょ）の整備を行っています。
- 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、民間との連携（PFI （⇒ P137）事業）による合併処理浄化槽の整備を進めており、合併処理浄化槽の普及率は 56.3%となっています。
- 上水道の給水普及率は 89%となっており、地下飲料水利用世帯に対する配水管布設整備の補助により、上水道の普及率向上を進めています。

基本施策

01 下水道事業の推進

下水道事業については、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理整備構想を基本に、地域の実情に応じた整備を推進するとともに、整備地区における下水道への加入促進を図ります。

主な取り組み

- 下水道事業の推進
- 汚水処理設備の増設
- 下水道管渠（きょ）整備

02 浄化槽設置の促進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市町村設置型（市町村が設置し、維持管理を行う）を含む合併処理浄化槽整備事業を推進します。

主な取り組み

- 合併処理浄化槽整備事業の推進
- 市町村設置型合併処理浄化槽整備事業の推進

03 し尿・浄化槽汚泥の適切な処理の推進

三神地区汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥の計画的な適切な処理、循環型処理施設の適切な維持管理に努めます。

主な取り組み

- 広域関係機関との連携

04 上水道の安定供給

良質な水道水の安定供給を図るため、佐賀東部水道企業団と連携し、給水管の延長、給水普及率の向上を目指します。

主な取り組み

- 給水管の延長
- 給水普及率の向上のための啓発

関連部署 住民環境課※、下水道課 （※：令和５年４月から）

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町国土利用計画／みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略

基本目標 7

計画推進のために

施策分野		ページ	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
（1）	総合行政	▶104	11 16 17
（2）	DX（デジタル・トランスフォーメーション）	▶107	11 16 17

P36

7

計画推進のために

（1）総合行政

施策分野の目標

住民が「みやき町に住んで良かった」と感じることができ、充実した日々を送ることができるよう、住民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、役場がその名のとおり、住民の役に立つ場となることを目指します。そのために、自主財源の確保、行財政の合理化、効率化等を進めるとともに、町にある資源を最大限有効に活用します。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	財政力指数（⇒ P138）	0.5	0.419

主な現状と課題

■行財政の効率化のためには、事業の合理化や経費の節減を図っていく必要があります。
■安定した町政を推進するためには、自主財源の確保を図る必要があります。
■多様な住民ニーズに応えられるよう、職員の能力・資質の向上を図る必要があります。
■事務事業の効率化を進める一方で、効果的な行政サービスを推進するため、計画的かつ適正な人員配置を行う必要があります。

基本施策

01 健全な財政運営の推進

事業の目的や役割、目標、効果、類似事業の統合等を検討・検証した上で、スクラップ・アンド・ビルドを実施し、事業の合理化や経費の節減を図ります。

産業振興の推進や町税、その他使用料等の適正な賦課徴収による自主財源の確保を図ります。また、町債の償還に係る財源として、基金への計画的な積立を継続します。

主な取り組み

●民間活力の導入・推進
●ふるさと寄附金事業の推進
●未収債権の積極的な回収
●行政改革の推進

02 公有財産の最適な維持管理

公共施設の長寿命化、更新や統廃合の検討を行い、未利用財産の利活用方策を検討します。

主な取り組み

●公共施設等の全庁的な見直し
●施設管理にかかるコストの縮減・平準化
●「公共施設等総合管理計画」の推進

03 公営住宅の適切な維持管理

公営住宅については、民間の力を活用しながら計画的に改修、改善を行うとともに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正な維持管理に努めます。

主な取り組み

●「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた適正な維持管理

04 効率的な行政運営の推進

職員に質の高い研修を受講させることによって、多様なニーズに応えられる職員を育成し、人事評価制度を適正に運用することにより、向上心及び責任感を持って業務に取り組む等、職員の意識の向上を図ります。

複雑・多様化する住民ニーズに対応するため、広域的な処理が可能な事務事業について関係自治体との連携を図り、効率化に努めます。

主な取り組み

- ●適正な人員配置
- ●人事評価制度と職員研修による人材育成
- ●行政改革の推進
- ●町を取り巻く環境に適応できる組織づくり

関連部署 総務課、財政課、情報未来課、建設課

関連計画 みやき町国土強靭化地域計画／みやき町国土利用計画／みやき町総合戦略／みやき町公共施設等総合管理計画／みやき町公共施設等個別施設計画／みやき町学校施設長寿命化計画／みやき町公営住宅等長寿命化計画／みやき町男女共同参画計画

7 計画推進のために

（2）DX（デジタル・トランスフォーメーション）

施策分野の目標

町全体で DX （⇒ P137） を推進することで、誰もが快適で質の高い生活を送ることのできるまちを目指します。

行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、行政の業務効率化を図ることで人的資源を更なるサービスの向上につなげていきます。さらに、地域の暮らしや産業を支えるあらゆる分野の取り組みにおけるデジタル化を推進し、新たな価値の創出につなげていきます。

		目標値（R14 年度）	実績値
成果指標	住民サービスのデジタル化に満足している割合	80%	―

主な現状と課題

■情報通信技術（ICT）は目まぐるしく進歩しており、より便利で豊かな住民サービスを提供するためには、新たな技術を適切に活用し、時代に合ったサービスや働き方にシフトしていく必要があります。

■ DX を推進するためには、住民や地域の事業者と行政との間で、あらゆる情報やデータをスムーズにやりとりできる仕組みを構築することが有効です。

■住民手続のオンライン化等、社会全体でデジタル化が進む中、高齢者などデジタルに不慣れな人々を誰一人取り残さない、人にやさしい取り組みの推進が求められます。

■利便性を追求する中でも、住民の個人情報等の情報資産を守るためのセキュリティ対策の強化が必要です。

基本施策

01 「みやき町 DX」推進のための仕組みづくり

町が一体となって、DX（⇒ P137）推進に取り組む風土を醸成するため、取り組みをリードするための推進体制を整備するとともに、地域・住民と行政との間で共通意識を形成するためのビジョンづくりを進めます。

また、策定したビジョンや計画のもと、地域の活動を担う様々なプレーヤーと連携し、新たな価値の創出につながる取り組みを着実に推進します。

主な取り組み

- DX 推進体制の整備（庁内外連携の仕組みづくり）
- 「DX 推進計画」の策定、計画に基づく取り組みの推進

02 住民サービスの向上・行政業務の効率化（行政の DX）

国から取り組みの加速が求められている「自治体 DX」を着実に推進するため、情報セキュリティに配慮しながら、住民サービスや行政業務におけるデジタル技術やデータの活用を進めます。

また、住民サービスにおけるデジタル化を進めるにあたっては、高齢者等デジタルに不慣れな方々への支援の充実に並行して取り組みます。

主な取り組み

- マイナンバーカードの普及促進
- デジタルデバイド（⇒ P140）対策の充実
- セキュリティ対策の徹底
- 行政のデジタル変革の推進

03 地域の DX 推進（暮らし・産業の DX）

第三次計画に掲げる各分野の取り組みを加速する手段としてデジタル技術やデータの活用を進めるとともに、地域・住民と行政とが一体となり地域の DX を推進し、将来のまちづくりにおける新たな価値の創出に取り組みます。

主な取り組み

- DX施策の検討、実施

関連部署 情報未来課、住民環境課※ （※：令和 5 年 4 月から）

関連計画 みやき町総合戦略

miyaki-town

資料編

諮問（書）答申（書）

1 諮問…意見を尋ね求める
2 審議…内容に関する質疑応答、調査、検討
3 答申…諮問に対して意見を申し述べる

み企第１１９０号
令和３年１２月１７日

みやき町総合計画審議会長　様

みやき町長　　岡　　毅

第三次みやき町総合計画について（諮問）

第三次みやき町総合計画について、みやき町総合計画審議会条例第２条の規定により、貴審議会の調査及び審議を求めます。

令和５年１月３１日

みやき町長　岡　　毅　様

みやき町総合計画審議会
会長　五十嵐　勉

第三次みやき町総合計画について（答申）

みやき町総合計画審議会条例第２条の規定により、令和３年１２月１７日付け み企第１１９０号をもって諮問された第三次みやき町総合計画については、当審議会において審議した結果、別冊のとおり答申いたします。

策定経過

日　付	内　容
令和３年 11 月中	総合計画町民アンケート調査
令和３年 11 月 9 日	第１回高校生ワークショップ
令和３年 11 月 12 日	第２回高校生ワークショップ
令和３年 11 月 23 日	住民ワークショップ
令和３年 12 月 17 日	第１回みやき町総合計画審議会
令和４年 3 月 29 日	第２回みやき町総合計画審議会
令和４年 4 月 27 日	団体ヒアリング調査
令和４年 6 月 28 日	第３回みやき町総合計画審議会
令和４年 9 月 22 日	第４回みやき町総合計画審議会
令和４年 11 月 29 日	第５回みやき町総合計画審議会
令和４年 12 月 12 日 ～令和４年 12 月 23 日	パブリックコメント
令和５ 年 1 月 31 日	第６ 回みやき町総合計画審議会

みやき町総合計画審議会委員名簿

名　称	役職名等	氏　名	備　考
議会代表（３名）	みやき町議会 総務文教常任委員	中尾　純子	（前任）
		松信　彰文	（後任）
	みやき町議会 産業建設常任委員	平野　達矢	
	みやき町議会 民生福祉常任委員長	益田　　清	
教育委員会代表（１名）	みやき町教育長	一木　徹也	
農業委員会代表（１名）	みやき町農業委員会 会長	鷲﨑　和志	
農協代表（１名）	佐賀県農業協同組合 理事	丸野　隆司	
区長代表（３名）	中原校区区長会 会長	山本　直美	（前任）
		最所　正義	（後任）
	北茂安校区区長会 副会長	服部　　洋	
	三根校区区長会 会長	江頭　研仁	（前任）
		北島　重樹	（後任）
商工会代表（３名）	みやき町商工会 会長	原　　佳彰	
	みやき町商工会 青年部長	牟田晋之輔	
	みやき町商工会 女性部長	弓　　米子	
婦人会代表（１名）	みやき町婦人会 会長	向井　敏子	
民生委員代表　（１名）	みやき町民生委員児童委員協議会 会長	中島美砂子	
学識経験を有する者 （６名以内）	みやき町老人クラブ連合会 会長	中島　正利	
	みやき町文化連盟 会長	末永　秀美	
	国立大学法人佐賀大学 教授	五十嵐　勉	
	NPO 法人きゃんどるハート 事務局長 （子育て支援団体代表）	前田　優一	
	みやき町地域医療推進政策顧問	野瀬　大補	
	みやき町社会福祉協議会 事務局長	井手　康幸	

町民アンケートの結果（抜粋）

1．調査の目的

本調査は、これからのまちづくりの指針となる「第三次みやき町総合計画」の策定にあたり、住民の皆様のご意見を広くお伺いすることを目的として実施した。

2．調査概要

■調査対象者：町内在住の 15 歳以上の方から 2,000 名（無作為抽出）
■調 査 期 間：令和 3 年 11 月 2 日（火）～ 17 日（水）
■調 査 方 法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式または Web での回答

3．回収結果

配布数（A）	回収票数（B）	回収率 (B)/(A)	有効数（C）	有効回収率 (C)/(A)
2,000 件	調査票 780 件 Web　137 件 合　計 917 件	45.9%	調査票 778 件 Web　137 件 合　計 915 件	45.8%

■みやき町に愛着を感じていますか。（1つに○）

みやき町に愛着を感じているかについてみると、「愛着を感じる」が 40.2%と最も高く、次いで「どちらかといえば愛着を感じる」が 34.5%、「わからない、なんともいえない」が 15.8%となっています。

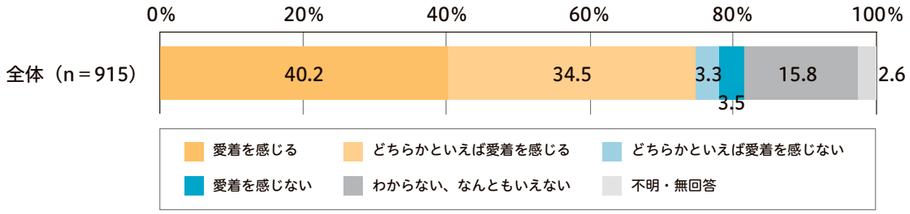

■あなたは、これからもずっとみやき町に住み続ける予定ですか。（1つに○）

みやき町に住み続ける予定かについてみると、「住み続ける」が 54.8%と最も高く、次いで「おそらく住み続ける」が 23.2%、「わからない」が 14.5%となっています。

前回調査と比較すると、「住み続ける」では 7.0 ポイント高く、「おそらく住み続ける」では 6.1 ポイント低くなっています。

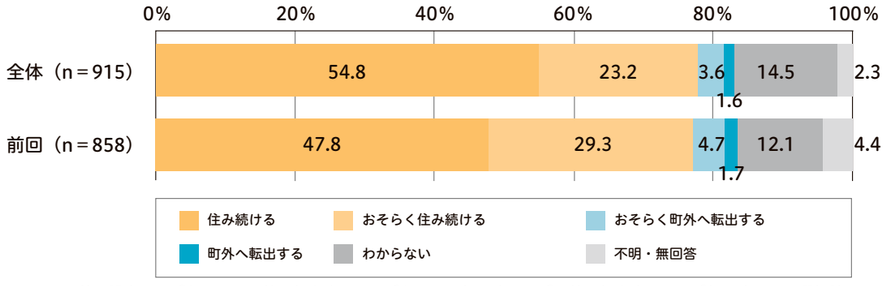

※前回調査では「おそらく町外へ転出する」は「おそらく転居する」、「町外へ転出する」は「転居する」の選択肢

■あなたが思う、みやき町の魅力は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

みやき町の魅力についてみると、「安心して暮らせる治安の良さ」が 55.7%と最も高く、次いで「豊かな自然と景観」が 50.5%、「地域活動や近所づきあい」が 26.1%となっています。

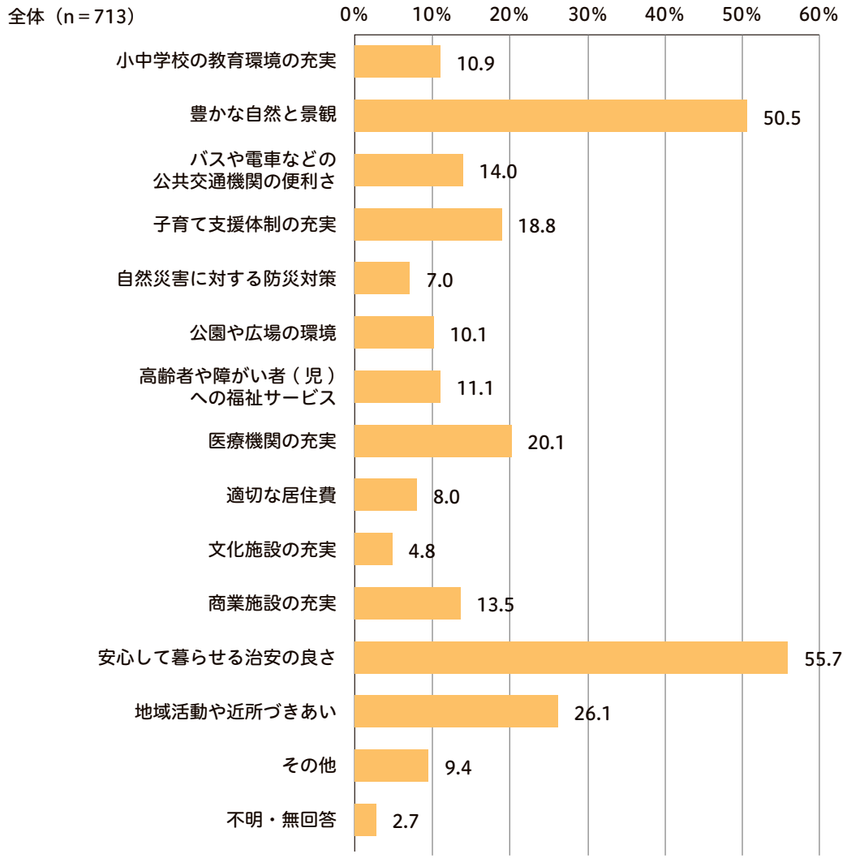

【その他回答】

・家があるから（4）　・持ち家のため（4）　・代々住んでいるから（4）
・魅力を感じない（4）　・久留米市中心部に近い（3）　・長年住んでいるから（3）
・生まれ育った場所だから（2）　・郷土愛（2）　・高齢だから（2）　・静か
・買い物するスーパー等が近い　・人間関係　・田畑があるから
・災害が少ない　・交通の便の良さ（車でどこへでも行きやすい）
・魅力ではないが、転出の可能性がない　・他に行くところがない
・ほど良く田舎で、ほど良く市街地　・他に行く勇気がない　・勤務先が近いため
・親戚付き合い　・福岡や久留米に近い　・ＪＲ久留米・鳥栖に近い
・人間性が良い　・なんとなく　・自宅を建てた　・戸建の家があるから
・地価の安さ　・新たな建築不可　・祖父母宅のため
・町内バスの本数が少ないため、多くしてほしい　・バス、電車、病院など不便

■生活する上で、現在お困りのことや将来的に不安なことはありますか。（○は3つまで）

お困りのことや将来的に不安なことについてみると、「台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある」が 30.4％と最も高く、次いで「特にない」が 26.0％、「親やあなた自身の介護が必要」が 21.3％となっています。

前回調査と比較すると、「近くで食料品や日用品を買えない」では 7.8 ポイント、「金融機関や郵便局が近くにない」では 5.3 ポイント、「台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある」では 18.0 ポイント、「親やあなた自身の介護が必要」では 7.8 ポイント高くなっています。

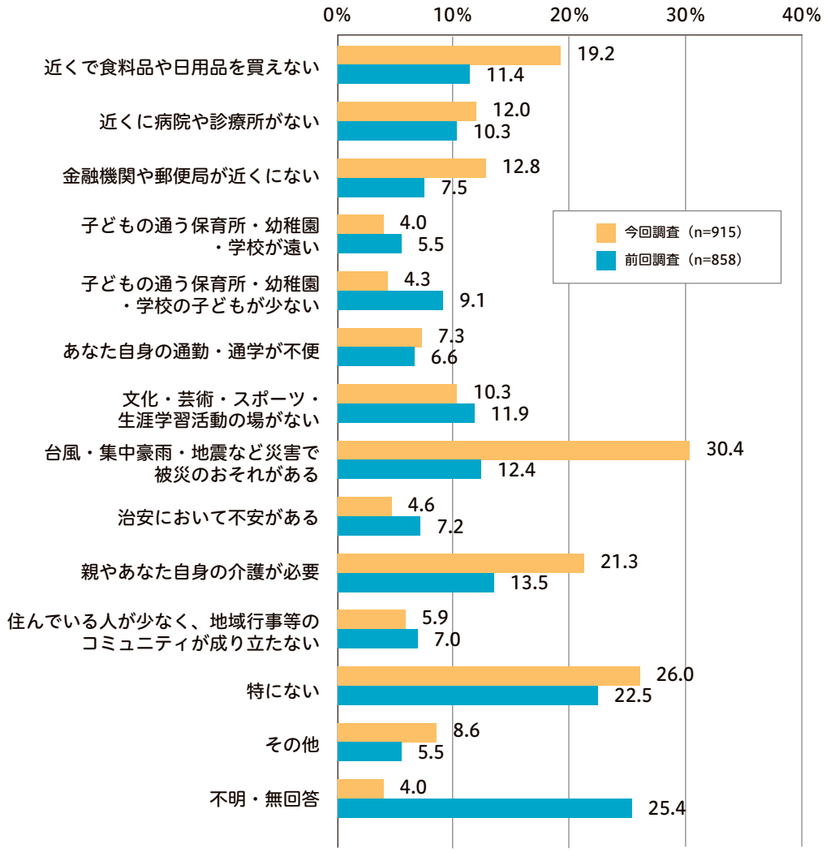

【その他回答】

・高齢になり車の運転免許証を返納した後の交通手段がなくなる（7）
・交通の便が不便（6）　・車がないと不便（5）　・バスの本数が少ない（5）
・老後は不安でしかない（3）　・外灯が少ない（3）　・高齢者が多い（2）
・デリバリーが不可なため不安。拡張してほしい（2）

■今後、移住・定住の促進を図る上で効果的だと思う取り組みにどのようなものがありますか。（○は3つまで）

移住・定住の促進を図る上で効果的だと思う取り組みについてみると、「周辺地域を結ぶ交通機関の整備」が 31.5％と最も高く、次いで「子育て支援の充実」が 30.8％、「医療機関・機能の整備」が 25.8％となっています。

前回調査と比較すると、「雇用の創出・確保」では 5.7 ポイント、「住宅整備」では 6.0 ポイント低くなっています。また、「地域内交通の充実」では 10.3 ポイント高くなっています。

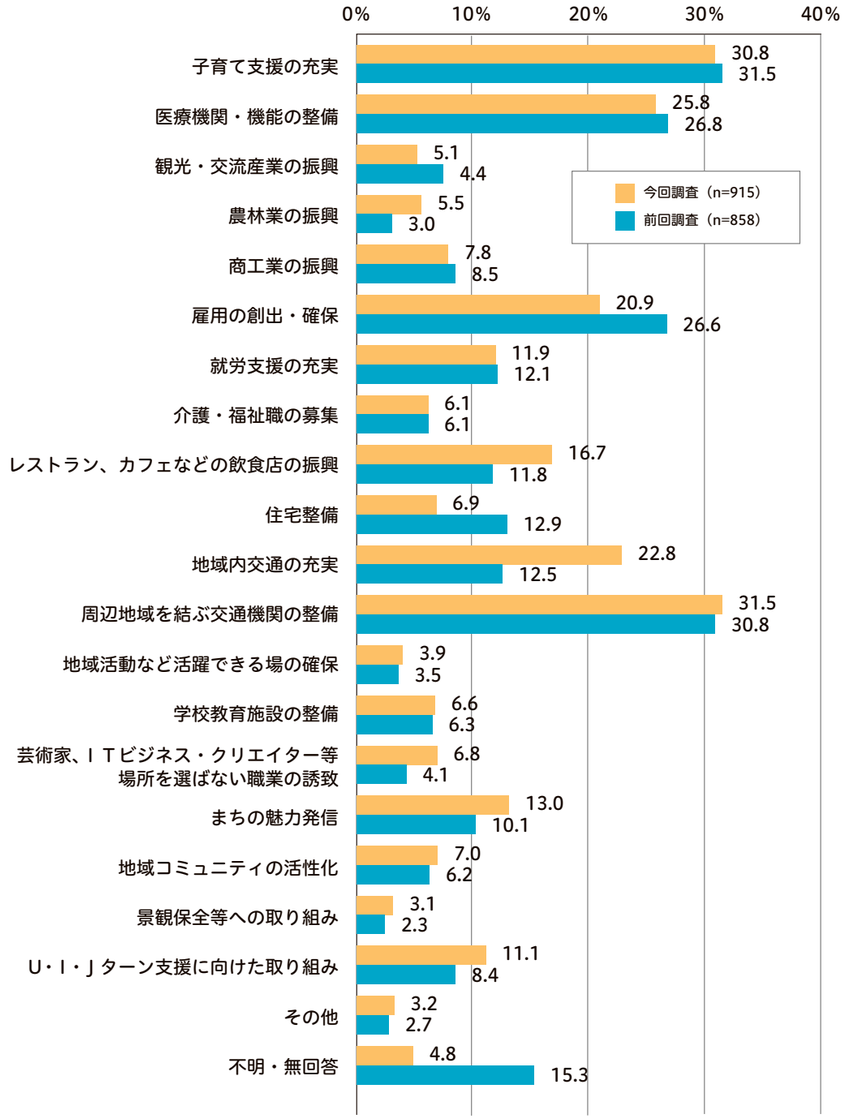

【その他回答】

- コミュニティバスの本数が多くなると良い（3）
- 自然災害に対する河川の整備など（用水路）（2）
- 介護の充実　・高齢者に対して何事にも支援を
- 高齢者世帯へのボランティア・お手伝い（電球交換・木の剪定・ちょっとしたお手伝い）
- リフォームローンの設置　・眼科がない
- 元々町内に住む人が町内に家を建てる際に助成して、町外に出ないようにする
- 本屋がない　・水族館の設立　・道が広くなったら良い　・工業用地を誘致する
- 働く場所。企業誘致　・ショッピングモール等の複合施設誘致等
- 災害に対して具体的な指導　・アパートが少ない
- 今までの区長が工事のやりすぎ　・促進よりも安定を望む　・温かい人
- 不妊治療の助成　・下水道整備
- 武雄の図書館のように遊びに行きたいと思わせる施設を作れば、自然と人が集まり商業施設も周りに集まる
- 嫁に娘が待機児童になりかけたと文句言われた。幼稚園やこども園の定員を増やして欲しい

■あなたは、どこで就職することを希望していますか（するつもりですか）。（1つに○）

就職希望地についてみると、「場所は問わない・考えていない」が 54.5％と最も高く、次いで「みやき町以外の三養基郡内、吉野ヶ里町、神埼市、鳥栖市のいずれか」が 15.9％、「佐賀県・福岡県以外の都道府県」が 11.4％となっています。

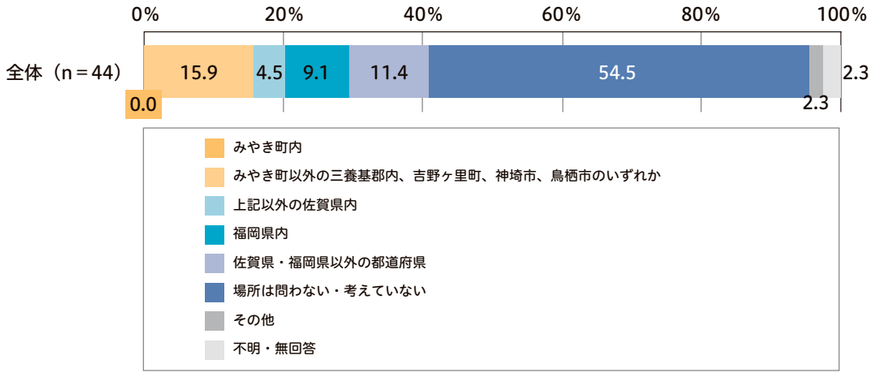

【その他回答】

- まだわからない　・就職中　・働かない

■あなたは、子どもを産み育てる環境を充実するためにはどのようなことに力を入れるべきだと考えますか。（○は3つまで）

子どもを産み育てる環境を充実するために力を入れるべきことについてみると、「仕事と子育ての両立のための周囲の理解促進や企業への支援の充実」が 43.4 ％と最も高く、次いで「 子育て家庭に対する経済的支援の充実 」が 40.1 ％、「 保育サービスの充実 」が 33.6 ％となっています。

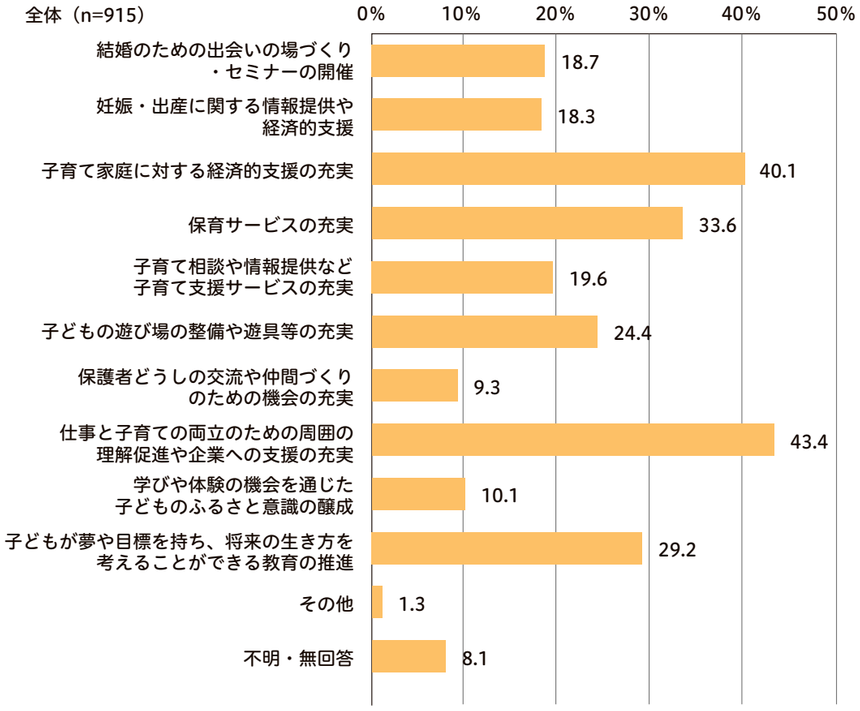

【その他回答】

- まずは町職員（男性）が育休を積極的に取得する環境づくりをする。役場から実践しないことには町をあげての有効的な子育て支援はできない
- 不妊治療の回数撤廃（みやき町だけでも）　・産婦人科や小児科の充実
- 産後の年月関係なく、母子が休まる入所施設の整備（ひとり親やワンオペ家庭の心身の負担軽減のため）
- 子どもが大きくなっても引き続き支援を考えてほしい

■あなたは、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けるためにはどのようなことに力を入れるべきだと考えますか。（○は３つまで）

高齢者が地域でいきいきと暮らし続けるために力を入れるべきことについてみると、「高齢者が利用しやすい交通手段の整備」が 51.6％と最も高く、次いで「年金、手当などの経済的支援」が 37.4％、「健康づくりや医療体制の充実」が 35.6％となっています。

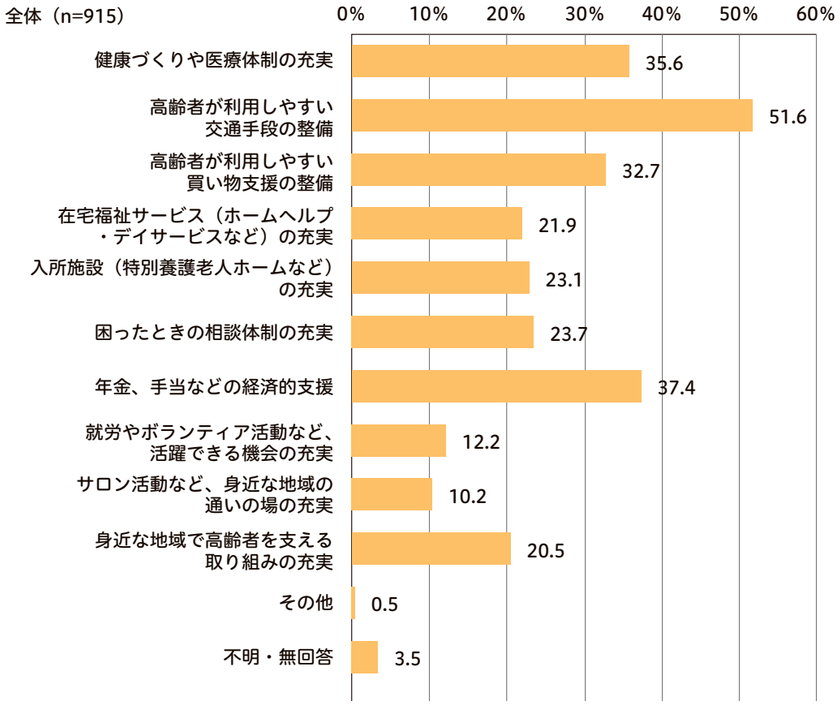

【その他回答】

- 高齢者の労働環境をつくる（２）
- 困っている方を早期に見つける。孤立や認知症等
- 老人が気軽に行ける子どもの遊び場を整備する事で、子どもは身近な町の高齢者から学びを得て、子どもと触れ合う事で老人の寂しさや孤独から解放されると思う

■あなたは、障がいのある人が地域でいきいきと暮らし続けるためにはどのようなことに力を入れるべきだと考えますか。（○は３つまで）

障がいのある人が地域でいきいきと暮らし続けるために力を入れるべきことについてみると、「必要なときに必要な支援が受けられる福祉サービスの充実」が 54.3％と最も高く、次いで「移動が困難な人への外出支援」が 32.9 ％、「保健･医療サービスの充実」が 32.0％となっています。

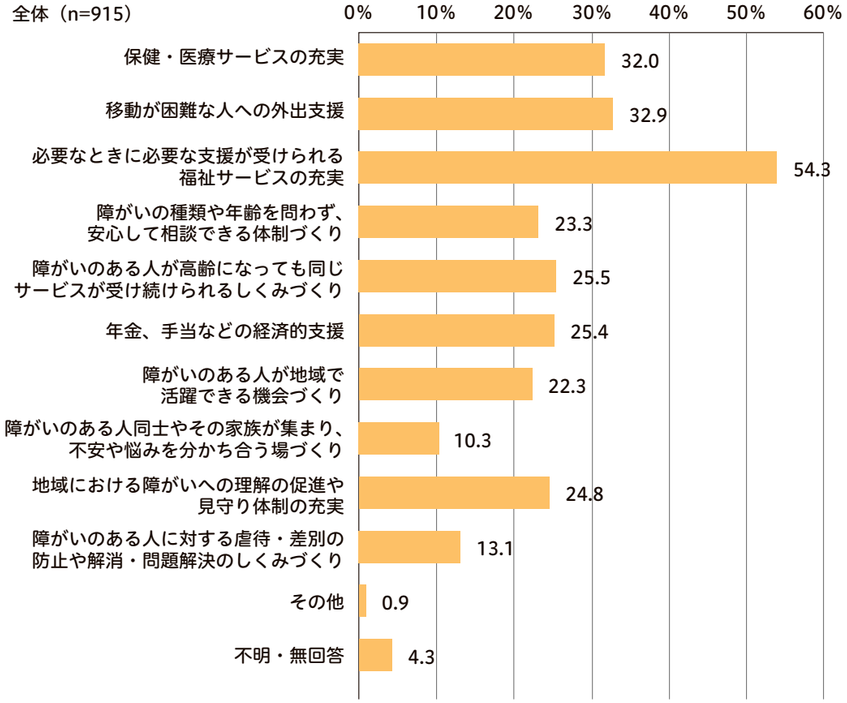

【その他回答】

- すべてだと思う（２）　・就労場所（２）
- 子どもの福祉施設がほとんどなく（児発や放課後デイ）、隣町まで連れて行かなくてはいけなった
- 障がい者を特別扱いする事で健常者との見えない壁が生じている。子どもが小さいうちから障がい者と交流できる施設や場を提供したらどうだろうか。

■あなたは、防災に対する取り組みとして、どのようなことに力を入れるべきだと考えますか。（○は３つまで）

力を入れるべき防災に対する取り組みについてみると、「災害時における情報提供体制の充実」が 55.7％と最も高く、次いで「避難所環境の充実」が 50.2％、「防災資機材の備蓄・整備の充実」が 28.1％となっています。

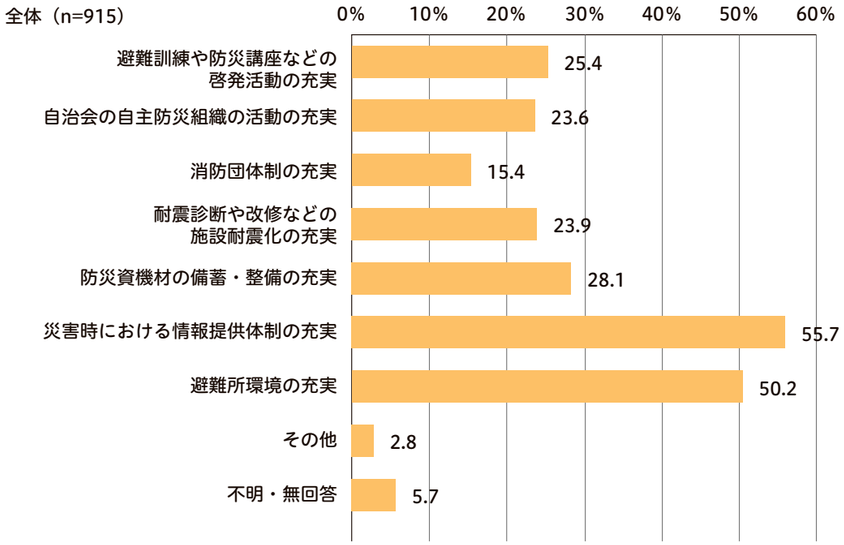

【その他回答】

- 大雨が降った時の町内での浸水場所を知りたい（２）
- 放送の音が聞こえないため、防災の一番はここから改善してほしい（要望する）（２）
- 防災用の有線が聞こえない地域なので聞き取れるようにしてほしい
- 江口地区の浸水対策　・水害に対する防災工事、施設の整備
- 私が住んでいる場所は、すぐに川が氾濫して外に出ることができなくなる。水を地域から吐き出すポンプの整備を行ってほしい
- 豪雨に備えた水路等（水はけ）の整備。沈むところに住宅や重要施設を建てない
- 治水　・空き家の活用と整備　・河川の整備と強化
- ８月の避難所が改善センターからコミュニティに変わって、三根校区からは大変。学校はだめなのか？
- 避難場所は防災センターばかりではなく、住居の近くにも設定すべきだと思う
- 避難場の見直し　・食材等の配給所
- 安全な場所に集会所があれば、そこを避難所にしたら良いと思う
- 身体障がい、精神・発達障がいの方も使いやすい設備、環境、備品。乳幼児への支援
- 高齢者、単身世帯等、防災弱者へのフォロー体制
- 高齢者の避難所への移動支援　・避難の方法（車、徒歩）。ペットとの避難
- なかなかそこへ行って参加できないので、地区でできる場所

■あなたは、みやき町が将来どのようなまちになっていてほしいと思いますか。（○は３つまで）

みやき町が将来どのようなまちになっていてほしいかについてみると、「高齢者や障がい者（児）が安心して暮らせる福祉の充実したまち」が 46.2％と最も高く、次いで「保健･医療が整ったいつまでも健康に暮らせるまち」が 40.4％、「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」が 28.2％となっています。

前回調査と比較すると、「高齢者や障がい者（児）が安心して暮らせる福祉の充実したまち」は 8.7 ポイント低く、「商業施設が多くあり、買物に便利なまち」は 5.5 ポイント高くなっています。

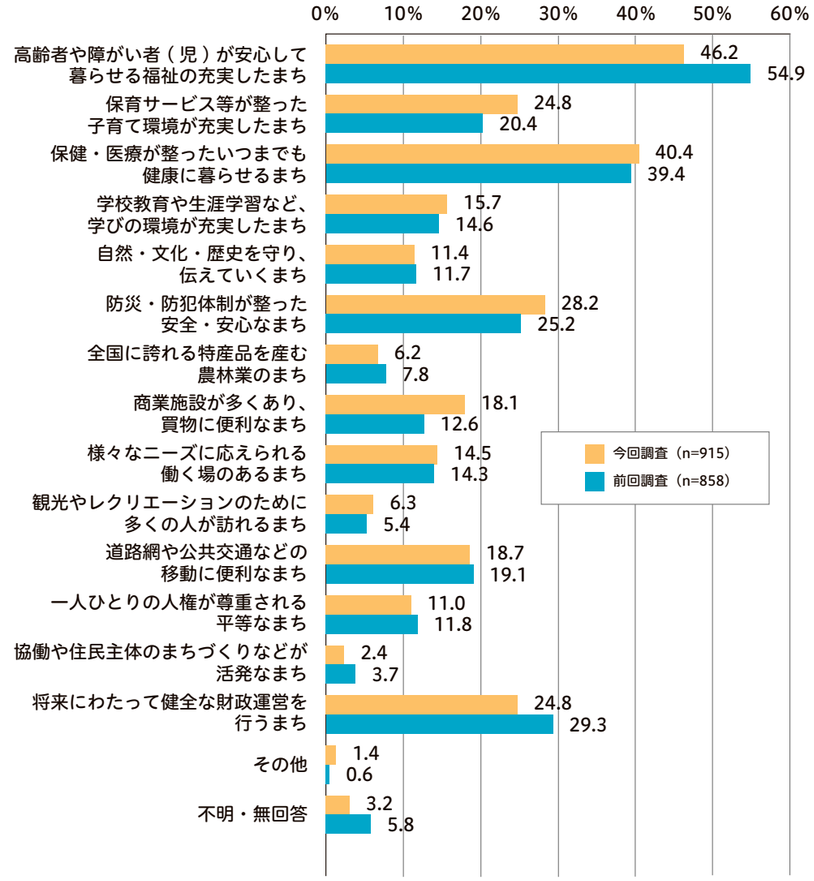

ワークショップの結果

1．高校生ワークショップ

（1）ワークショップの目的

「第三次みやき町総合計画」を高校生に知ってもらい、自分の住む又は通うまちの課題や将来像について考えるきっかけを提供することで、若者のまちづくりへの関心を高め、まちづくりに参画する主体的な若者の増加を図る。さらに、若者の視点から見た“みやき町”へのニーズを把握し、優れたアイデアや意見を具体的な施策に反映する機会とする。

（2）ワークショップのテーマ

みんなでつくろう理想のみやき町

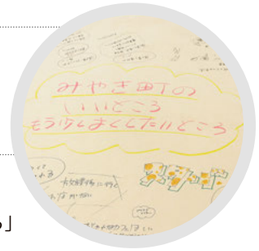

（3）開催日程

■【第１回】 テーマ：みやき町の「いいところ」「よくしたいところ」
開催時期：令和３年 11 月 ９ 日（火）　参加人数：28 人

■【第２回】 テーマ：みやき町を今よりもっとよくするための「プロジェクト」の検討
開催時期：令和３年 11 月 12 日（金）　参加人数：30 人
開催場所：養基会館２階（三養基高校敷地内の同窓会館）

1．みやき町の“いいところ”“もう少しよくしたいところ”

“いいところ”

●自然が豊か、自然環境が良い　●ちょうどよい田舎で住みやすい
●子どもの医療費 500 円、給食費無料等の子育て支援の充実、制度の多さ
●通学支援バスが便利　●給食がおいしい

“もう少しよくしたいところ”

●中原駅の改善（バリアフリー化、商業施設の充実など利便性向上）
●歩道が狭く、街灯が少ない　●遊び場が少ない、飲食店等商業施設の充実

2．みやき町、どんなまちなら住み続けたい？ どんなまちなら帰ってきたい？

●子育て支援が充実してる【意見多数】
●自然を生かした発展をしていてほしい、自然はなくさず【意見多数】
●交通の便がよくて、住みやすい。【意見多数】
●家から仕事にいける（交通の便がいい）、働く場がある【意見多数】
●服を買える場所、飲食店、カフェなど遊べるところがたくさんあって退屈しない若い人が行き交う活気のあるまち【意見多数】
●昔からのイメージを保ちつつ進化したみやき町
●地域の方との交流が多い、人柄がよく、あいさつが温かい
●安心して暮らせる
●“みやき町ならでは”の映えスポット
●若い人もそうでない人も、日本の人や海外の人もどんな人でも楽しくすごせる町
●いいところはこのまま継続していき、できる範囲からよくしてほしい所を改善していってほしい

3．みやき町を今よりもっとよくするための「プロジェクト」

概要	プロジェクト名	プロジェクトの内容、解説	みやき町の課題
空き家活用	空き家を活用しよう !!	空き家を改装して、若者が来たくなるようなカフェや洋服店をつくる ・学生…SNS で積極的に広める ・地域…回覧板やチラシで情報発信 ・行政…人材・場所を探す ～カフェの内容～ ・みやき町の特産品をつかったメニュー ・地域の人が作った小物などを売るスペースがある	・空き家を活用して皆が求める場所をつくる ・のんびりすごせる居場所
道路環境	道を広く、平らにしてほしい !!	・道路がガタガタだと、自転車や歩行者の人が危ないため…→町にお願いして、道路の拡張工事や補装をしてもらう ・地域の学生が登下校中に気になる場所やもう少し、よくしてほしいところをあげる	・歩行者や自転車の人が安心して通行できるような道路にする ・交通事故を防ぐためにも、道路を少しでも広くできるように工事してもらう
産業空き家活用等	みやきオリジナルカフェ	車の通りが多い所や、駅近かな所（電車待ちをつぶす）の空き家につくり、住民による食材提供、メニュー考案を行い、みやきの特産品も使用。勉強、子どもの遊ぶスペース（カラオケ、シアタールーム、映えスポット、ネット環境）を設ける。夜はオシャレな居酒屋（老若男女）。ドライブスルーやテイクアウト、イルミネーション自然とアットホームをコンセプトにしたカフェ	・暗い ・つまらない ・車の通りまぁ多い ・電車の待ち時間 ・空き家多い
中原駅の改修	“みやき”のヤルキ、ひとがんばり !!	・駅の 2F をつくる（2F に商業施設：ジョイフル、マック、コンビニなど） ①みやき町は夕陽がきれいなので、西側は窓ガラスで !! ②レトロな感じにすれば、もっと人集まるかも	・駅がしょぼい ・映えスポットがほしい ・商業施設を増やす

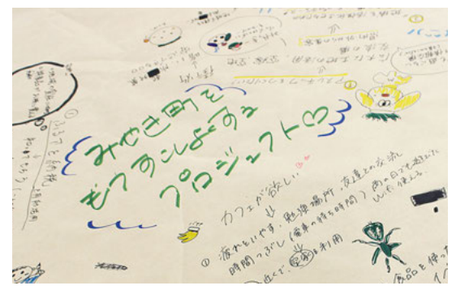

2．住民ワークショップ

（1）ワークショップの目的

住民のまちづくりへの関心を高め、住民の視点から見た“みやき町”へのニーズを把握し、優れたアイデアや意見を計画に反映する機会とする。

（2）ワークショップのテーマ

みやき町が『さらに住みやすいまち』になるために大切なこと

（3）開催日程

■開催時期：令和 3 年 11 月 23 日（火・祝）
■開催場所・参加人数：
①北茂安校区（メディカルコミュニティセンター 2 階 プレゼンテーションルーム）
男性 13 人、女性 10 人、計 23 人
②三根校区（農村環境改善センター 研修室（和室））
男性 4 人、女性 18 人、計 22 人
③中原校区（働く婦人の家 軽運動室）
男性 16 人、女性 4 人、計 20 人

参加者合計　男性 33 人、女性 32 人、計 65 人

1．みやき町の“いいところ”“もう少しよくしたいところ”

“いいところ”

●自然が豊か、自然環境が良い　●ちょうどよい田舎で住みやすい
●子どもの医療費 500 円、給食費無料等の子育て支援の充実、制度の多さ
●歴史文化　●中原、三根、北茂安の三町の自然のすばらしさ、特色

“もう少しよくしたいところ”

●中原駅の改善（バリアフリー化、商業施設の充実など利便性向上）
●交通の便（コミュニティバスの路線、運行本数改善）
●渋滞対策、スマートインターの設置等の道路環境　●空き家対策

2．みやき町が『さらに住みやすいまち』になるために大切なこと

①　北茂安校区

【まちづくり全般】
●若者が住みたいまち、若者向けの取り組み【意見多数】
●産前産後、子育てしやすい町の継続、そして住みやすい町へ
●体験、消費、遊び、習い事、企業務致、雇用創出など住んでもよし、働いてもよし、遊んでもよしの町づくりを目指す
●「緑」「共生」
●年老いても優しいまち…お買い物（移動販売・買い物代行・家事代行など）。駅階段整備 健康寿命を延ばすために、各公民館で趣味のサークル（無料～ワンコインくらいで）
●空家や畑であたらしい取り組み（店舗やサークル）
【農業、産業】
●企業の誘致、働く場所も必要【意見多数】
●観光農園作りや利益の出る農業の開発・販売
●川や海、大地が健康になるまちづくり
●自然や豊かな農業・農産物を軸とした観光業に力をいれる
●歴史（白石焼など）文化（そば作りなど）などの発信
【交通】
●せっかくの高速バスが使いづらい（駐車場が不便）
●デマンド交通をとり入れる
【人づくり・地域コミュニティ】
●人材発掘、町民の活動を調査してマップ等をつくる
●文化活動を応援して「生きがい」「仲間づくり」を進める
●定年者の活用
【行政運営について】
●行政職員のスキルアップ
●住民の考えを多く広く聞くこと、今回のワークショップのような機会をつくる【意見多数】
●お金をばらまかない（予算ありき）

②　三根校区

【まちづくり全般】
●将来を支える若者や子育て世代に対して住みやすい環境【意見多数】
●高齢者が住みやすい町
●自然を残しながら、高齢者と若者が暮らせる町
●三世代が楽しく笑ってくらせる町
【農業、産業】
●アルバイト含めた働く場、企業の誘致【意見多数】
●若者が行くような店を増やす
●障がい者がはたらきやすい場所
【交通】
●買い物するお店がエリアに集中しているので、車に乗れなくなってからが不安【意見多数】
●若者、高齢者の移動手段として、コミュニティバス、デマンドタクシーの整備
●移動販売
【人づくり・地域コミュニティ】
●年配の方と若い方と交流ができること【意見多数】
●各区にも一度位こういう話し合いが必要
●みやき町民の実際の生活や困り事を吸い上げて改善するぞ、という人材も必要
【行政運営について】
●若者が町政に目をむけること
●町民の悩みを真剣に聞いてもらいたい
●お金の流れなど透明性の確保

③　中原校区

【まちづくり全般】
●高齢者も若者も暮らしやすい町【意見多数】
●自然を残しつつ（守りつつ）、町の開発を行っていく【意見多数】
●母親をターゲットに据えた町づくり。
●障がいのある人との交流、ボランティアを通した教育
●発達障がい者のための放課後等デイサービスがあればよい（今は中原特別支援学校の中に少数の人が利用できるだけ）
●最近崖くずれ等自然災害が見られる、ハザードマップの充実
●町の歴史を次世代に伝えたい。民俗資料館の開設
●健康寿命を延ばすために水辺開発で遊歩道・サイクリングロードなど整備
●寒水川の遊歩道をつなげてきれいにしたい

【農業、産業】
●働く場、企業の誘致
●駅改善。周辺に図書館、カフェ、ショッピング施設
●高齢化して、集約施設では利用できない。交通弱者が増加している
●安心して住める町農業の充実
●これからの食糧難に備え食糧自給率を上げる。農業を大切にする
【交通】
●道路の整備（子どもたちの安全のためにも優先的に）
●基幹道路（片側２車線以上）を南北に通す（北にスマートインター、南は天建寺橋まで）
（福岡の大川、柳川に通ずる）
●企業誘致のためのスマートインター整備
【人づくり・地域コミュニティ】
●年齢に応じた目的意識をもつ→定年後の生きがいを「みやき町」でみつける
●老人が自由に過ごせる場所があれば良い
【行政運営について】
●女性議員を増やして欲しい
●総合計画の進捗状況の管理
●住民の声を反映させる仕組みづくりが必要

団体ヒアリングの結果

1．調査の目的

総合計画策定にあたり、各分野における課題の把握とまちづくりの方向性を定めるために、関係する団体へのヒアリングを行った。 なお、調査の方法は、対面によるグループインタビュー形式。

2．調査対象

■ NPO 法人 佐賀県 CSO 推進機構
■みやき町体育協会
■みやき町伝統文化保存協会
■ NPO 法人 山田の風
■みやき町観光協会
■みやき町母子保健推進員
■三養基郡ＰＴＡ連絡協議会
■みやき町子ども応援隊
■マルシェ主催団体「スロウタイム」
■一般社団法人 らしく
■みやき町消防団
■防災士
■一般社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会
■みやき町地域おこし協力隊
■一般社団法人 地域資源活用推進協会
■山田のひまわり園

3．実施日・実施場所

令和４年4月 27 日（水）　みやき町庁舎1階防災会議室

施策分野	健康づくり
ヒアリング対象	NPO 法人 佐賀県ＣＳＯ推進機構
ヒアリング内容	【健康づくりの現状】 ●健康教室を 13 年行っている。今年の４月で 14 年。平日昼間に 56 地区を回って、教室を行っていた。しかし、コロナの影響で実施ができない。それにより高齢者が外に出られなくなった。 ●それに対して、動画の作成等を活用しつつ行っているが、高齢者にとっては機械を扱うことは難しい状況。そうしたこともあり、健康については、二次被害が出ている。 ●現役世代は年齢が上がっている。60 歳から引退ではなく、再雇用の状況のため、働く期間が延びている。そうした人は、体を動かす時間が取れない。SNS 等の活用で周知を考えているが、なかなかできていない。 ●メディカルコミュニティセンターも昨年 6 月に完成したが、平日は利用者が少ない。土日はマルシェを行っているが、若い世代の利用も進めていく必要があると感じている。 ●町としては、目標を達成しているが、スタッフからするとまだまだ集客は足りていないという実感がある。 ●健康づくりのアイデアとしては、ノルディック・ウォーキングを行うようにしたい。コロナ禍においても屋外で、手軽にできるスポーツだと思う。車などを気にせず、ウォーキングを行う環境ができればよいと思う。 ●公共施設やグラウンドの外周など、気軽にウォーキングを楽しめる場所が各地域にあれば、利用していただけるのではないか。そうした施設があれば、よいと思うし、今ある施設に少し工夫を加えれば可能ではないか。 ●コロナで教室ができない。感染対策を行うことは問題ないが、近隣の市町に比べるとみやき町の基準が厳しい。そのため施設が借りられない。厳しすぎてなにもできなくなるのもどうかと思うので、予防対策を行ったうえで、適切な基準を設けてもらいたい。 ●高齢者の孤立については、独りにしないということも入っているので、どうにか外に出て人と接してもらう必要がある。また、それによってフレイルの予防となっており、とても大事だ。 ●高齢者に対しての教室ができないということで、SNS とかで配信しているが、使えないから見ない方が多い。テレビだったら電源を入れれば映る。簡単な操作であれば、見てもらえるのではないか。そういうのがあればもっとスポーツだけではなくていろんな情報発信ができるのではないか。
施策分野	スポーツ・文化
ヒアリング対象	みやき町体育協会 みやき町伝統文化保存協会
ヒアリング内容	【スポーツ活動の現状】 ●体育協会には、16 競技団体あり、1,300 人が登録している。講習会、試合が 46 ほどあったが、コロナの影で 28 事業ほどの実施にとどまる。そうなっているのが、気になっているところ。 ●コロナ禍で県民スポーツ大会がなかった。 ●近隣自治体に比べて県民スポーツ大会にでる予算がみやき町は少ないと感じる。 【文化保存活動の現状】 ●浮立については、９つ保存会がある。皆さんの関心も高い。 ●コロナで祭りが開催できていないので、今年は頑張ってやらないといけない。少しでも浮立を打ってもらうことが大事だと思う。 ●現状では子どもの代わりに親が出るなどしているところもある。子どもが少なくなっている。それが続くと終わってしまう。終わったものを復活させるのは困難だ。やめさせることだけは避けたい。 ●元々は五穀豊穣の祈願祭で地区のためのものだったが、今は観光メインとなってきた。また、人とのつながりの意味合いも強い。 ●綾部の浮立は総会で、今年は必ずやろうという話があった。綾部は保存会があり、年一行っている。綾部は組織が大きい。他は３年に一回の持ち回りのとなっている。保存会のないところもある。資料から、引継ぎから大変な状況。 ●コミュニティや人のつながりを作るには祭りが必要。顔見知りになり、つながりができてくる。なにか行事があり声かけすると、人が集まってくる。そのコミュニティというか人の繋がりをつくるには、声をかけるのは必要だし、全然知らない人がいっぱいいても一緒に祭りに向かっていくと知り合いになる、顔見知りになる。そういう形で繋がりができるから、大切にしていかなければいけないと思っている。 転入者への声掛け、小学校で浮立鐘をたたくなど取り組みをしていかないといけない。 ●担当になったとしても苦にならず、続けていけるようにしておきたい。そうした体制作りが必要だと思う。 ●祭りには意外とお金がかかる。継続のためにはそうした支援も必要。
施策分野	景観・歴史
ヒアリング対象	NPO 法人 山田の風 みやき町観光協会
ヒアリング内容	【景観保護活動の現状】 ●課題としては、景観計画を作ると今後条例を作らないといけない。実行する条例、法的な根拠ができていない。景観基準、景観配慮のためのルールを作りたい。観光地ではないので、誰もが協力できるような緩やかなものとするのが大切ではないか。町民の協力を得るために、シンポジウムを考えていたが、それができなかった。その代わりに、フットパスマップを作っている。 ●景観については企画調整課だけでやってきたが、農業経営、河川とも連絡調整していかないといけない。今後目標を共有して取り組んでいく必要がある。役場スタッフを育てながら連携をしていかないといけない。また、議員にも推進していく方を作っていく必要がある。 ●みやき町は、便利がよい。大都市の郊外のベットタウンには特徴がないが、みやき町をそのようにしたくない。文化があり、自然があり、住む魅力にあふれたふるさとを感じられるところにしたい。 ●台地丘陵があり、また平地があって、クリークがあってという景観は特徴的となっている。それらは、ものすごくよいとはいえるものではないのだけれど、地域の人にとっては大事なものだ。それらをパスなどでつなげていくと味わい深くなると思う。 ●重要景観公共施設という制度がある。指定をして、それに対して集中的に整理をしていくっていう制度がある。例えば、県道 22 号線、豆津橋からみやき町に入り、千栗土居、メディカルコミュニティセンターなどの施設が集積しているので、景観重要公共施設を整備して、ちょっとしたデザイン基準を作って、道路施設のデザインを変えるなどすることもよいと思う。また、サイン計画を作り、デザインを統一すると、景観行政に取り組んでいることをアピールできる。 【歴史継承活動の現状】 ●歴史・観光・文化はつながっている。観光資源はたくさんあって、原石を磨くのは人間である。地域の方にお知らせしていく必要がある。 ●教育の分野で、成富兵庫茂安公は語り継がれていると思う。 ●考古学に興味のある人にとっては、みやき町はとても魅力的となっている。継承できていないのがちょっと残念だと感じている。 ●歴史の検証ということも重要。検証がしっかりしていれば、継続されていくと思う。広報誌で、偉人伝に関してコメントがあったが、よいものだと思った。そうしたものを学校の先生が子どもたちに説明すると、興味を持つと思う。

	●フットパスのコースと歴史を辿りながらノルディックで回るということも考えられる。近隣自治体ではやっている。歴史と文化と健康の面を何か総合的にまとめて、子どもから高齢者の方々までがみんなで利用できるようなものが、できたらすごくいいと思う。 ●景観っていう視点は、総合的な視点なので、そういう景観まち歩きみたいなことや自然もあるし歴史といった視点を包含し、いろんな分野と繋がる。 ●歴史講座は充実している。観光教育についても力を入れていかないといけない。
施策分野	子育て支援
ヒアリング対象	みやき町母子保健推進員 三養基郡ＰＴＡ連絡協議会
ヒアリング内容	【学校教育について】 ●先生を学校の中で増やすことができないのか。先生の働き方改革、子どもたちに接する時間が少なくなっているのではないかと感じる。 ●働き方が、この１年、２年で変わってきた。昔は先生の努力で賄ってきたと思う。現状、先生の手が足りていないのではないか。先生たちも多様化によって忙しくなってきているのではないか。 【子育て支援の現状・課題】 ●赤ちゃん訪問を行っているが、「母子保健推進委員」という名前がどうかと思う。お母さんと子どもが一緒というのが当たり前となっていて、みんなで、地域で育てていくにあたって母子という名前はそぐわないと感じる。ファミリーサポートについて同じように感じる。母親にプレッシャーがかかりすぎていると思う。そうした親に対してどう支援していくかが大切ではないかと思う。 ●周りの親たちがカツカツだといけない、親がどれだけ余裕が持てるかが重要。 ●地域で子育てというけれども、親、地域の思いのベクトルがそれぞればらばらになっていないだろうか。 ●個人的な感想だが、やはり子育てのまちということで、行政からサポートも多く、進んだ地域だという印象はある。ある程度サポートは手厚くされていると感じる。あとは親の意識の問題であったり、本当に細かいところまで手が届いているかが問題だと思う。 ●私も、この町で育って自分の子育てをし、その中でもどんどん変わっていっている。多様性ということもあって、ニーズも幅広く、浅くなってきている気もする。１個これがありますというだけでは、厳しいところもある。多様なニーズに応えられるかどうか。 ●子どものことについて、担当者が変わると一から説明する必要があり、保護者にとっては非常に億劫。切れ目のない支援が必要だと感じる。 ●親たちができないことは、地域で見守ることができればと感じる。昔は原古賀では地域で竹とんぼづくりをしていた。ゲートボールを地域の方とやって負けても勝ってもお菓子をもらえた。自然につながり、交流ができていた。 ●転入者が多い中、孤立している転入者は、わからない。目に見えている孤立は真の意味での孤立ではない。乳児検診は親子同士での交流ある親子、家はみやきだけど、職場はみやき外のお母さんがおり、ニーズ、ライフスタイルが多様化している。乳児訪問をしても、悩みは今と昔であまり変わらないと思う。

施策分野	地域間・世代間、コミュニティ
ヒアリング対象	みやき町子ども応援隊 マルシェ主催団体「スロウタイム」
ヒアリング内容	【世代間交流について】 ●課題についてはコロナ禍での子どもの虐待が増えている。 ●地域での交流ができていない状況。「子育てするならみやき町」とキャッチフレーズを掲げているが、個人的にはそこから見えてくるものがないと感じている。実態が見えてこないし、政策が見えてこない。 ●障がい者に対しての相談先窓口が見当たらない、わからない方が多い。メディカルコミュニティセンターにも地域包括支援センターが入っているが、どこに相談すればよいのか。 【コミュニティについて】 ●コロナ禍、また働き方ということもあって、コミュニティのつながりも希薄化しているのではないか。 ●以前はどのようにつながっていたのかということを考えると、祭り、子ども会のイベント、ちょっとした集まりがあり、小さな集団でも小さな居場所づくりがあった。 ●そうしたイベント等があっても出てこない人は出てこないだろうけど、小さな居場所が小さい単位であってもよいのかと思う。第３の居場所が有ったらつながりができるのかなと思う。 ●また、中高生は居場所がないことで一番困っているのではないか。中原庁舎にはあるけれども、数は足りてないと思う。使っていないときに、解放するなどやってもよいのではないか。 ●以前はちいさな集まりのなかで、悪いことをだめだと教わり、社会を学んだと思う。今、そうしたところがなくなっている。 ●居場所づくりの拠点としては、空き家が最適だと思う。 ●以前は集落に青年部があり、集団を形成していた。そうしたことは社会において大切なことだ。そうしたことがなくなってしまった。 ●共働きの時代になって、子どもが一人で家にいるようになった。そうでなければ、学童に行く。それから外れた子達には、居場所がない。 ●公園がゲートボールする場となり、子どもが追い出された。公園もあるけれども死角があり危険だったりする。 ●現在、公民館が活用されていない。公民館を有効に活用するべきではないか。 ●障がいを持つ親から、子どものことについてどこにいったらよいかとよく聞かれる。この点は、PR が必要だと感じている。また、相談にいっても1，2回で終わってしまう。あとが続かないということも聞いたりする。 ●近隣自治体は、空き家の活用について動きが早いと聞いている。空き家については、片付けが大変だが、それについてはシルバー人材センターに頼む、地域の支え合い作り協議会、ボランティアに頼むなど、いろんな解決方法がある。問題を放置すると、解決へと進まない。

施策分野	多様性
ヒアリング対象	一般社団法人 らしく
ヒアリング内容	【地域共生社会について】 ●どうやったら稼げるかを考えていく必要がある。簡単すぎる内職、作業だと健常者が仕事を取ってしまう。それならばと自分たちで仕事を作って稼ぐようにしている。反省点も踏まえ、成立できるように他の会社と連携して、他の作業所にも仕事が増やせるようにしたい。 ●佐賀県の東側は精神科病院が多い。働く場があるかもしれないが、グループホームで居住する場がないのが現状となっている。 ●障がいを持っている親御さんにたまにあるのが、何かパーフェクトベイビー願望というか、完璧であって欲しいっていう気持ちをもってしまう。障がいを持って育ててきた分、その後パーフェクトになってほしいと願望を持つ親御さんが少なからずいる。障がい者の働くところではなくて、自分の子どもは一般企業に就職できると強く思われる方もいる。 ●ただ、どうしても支援が必要であったりする子たちは多いので、そこを一般企業に入れ込むことで支援がなくなってしまうこともある。一般企業になると福祉的支援ができない。 ●障がい者の世間の受け入れの部分っていうのがどうしても差別的に見えている部分があって、そこに自分たちの子どもを入れたくないっていうことを、僕らでも感じている。障がい者の受け入れ側の部分の知識、個性の部分は受け入れられていると思うが、まだ社会全体で隠しておけという風潮がある。 ●相談支援事業所というのがない。中原特別支援学校があり、そこに子どもは集中しているが、卒業した後の相談先がない。それを、結局、鳥栖や久留米にたよっているということがある。社会資源の活用がうまくできてないのではないかと感じる。相談員の人は、担当の自治体のことはわかるが、違う自治体のことはわからない。町内のことを分かる人が相談を受けたほうがよい。 ●企業が障がい者支援の事業所に仕事を振ってみたいと考えても、佐賀県に登録しないといけない。そうなので、直接仕事を下せない。そうした受注窓口があってもよいのかと思う。 ●障がい者に限らず、シルバー人材センターに対しても、同じようなことがあってもよいと思う。お母さんたちでも、この時間に働けるということもあるので、そうしたマッチングなどできるのではないか。
施策分野	防災・防犯、安全・安心
ヒアリング対象	みやき町消防団 防災士資格保有
ヒアリング内容	【消防団の現状、課題】 ●全体的に団体構成はサラリーマンが多くなり、団員数も悪化し、地元に居る人が少なくなってきている。平日に出る人も少なくなっている。 ●対応では、火災より水害が多くなっている。これだけ水害、内水氾濫が発生すると、消防団だけでは対応できなくなってきている。また、冠水の方に手を取られて、本来の人命救助、逃げ遅れた人の救助ができない。冠水への対策が必要だと思う。 ●火事については、そこまで多くない。大きな火災はこの数年で、何件かくらいだ。 ●人口減少地区では団員が少なくなっている。隣の区と協力している。人のいるところは団員を辞められるが、人のいないところでは辞められなくなっている。 ●人数的には対応できる数はいるが、大雨の際に対応できるかどうかという状況にある。 ●冠水については道路管理者が対処する必要がある。 ●結局、筑後川に落とすポンプ場が大きくなってもらわないと、内水氾濫は収まらないと思う。

	【防災に関して】 ●防災士の資格をもっているが、資格を活用する場がないので、活用できる機会があればよいなと感じる。 ●自助、共助力の知識を教える環境、学べる環境があればよい。災害になったときに役立つこともあると考える。震災、災害に対して冷静に対応できるような、知識、経験があれば対応できると思う。行政、消防の公助は救助までに時間がかかる。そうした知識等があれば、それまでに対処でき、対応のあり方が変わってくるのではないかと思う。 ●資格を持っている防災士同士のネットワークがあればよいと思う。しかし、資格をもっているが、何をしたらよいかわからない。持っているだけになっている。 ●例えば、防災士会というのを作って、消防団のイベントに参加してもらうなどをすると、みんなの認識が深まるのではないか。例えばみやき町の YouTube チャンネルみたいなの作って、防災の知識を YouTube で発信するみたいなのがあればよいのかなと思う。 ●平常時の他の組織との連携は必要だと思う。何かあったときに、どうしたらよいかわからないということがあるので、平常時の取り組みが重要だと思う。が重要だと思う。 【これからの防災活動について】 ●この庁舎は、防災センターとなっているが、コロナのため総合的な訓練はできていない状況にある。地域密着型で、関係団体が集まって避難訓練を行うことなどをすれば、地域住民の意識もかわってくるのではないかと思う。コロナが治まって、地域での訓練ができるようになればと思う。 ●参加しやすい防災イベント、さまざまな防災の知識が学べるイベントが開催できるとよい。
施策分野	産業
ヒアリング対象	一般社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会
ヒアリング内容	【産業の現状・課題】 ●分譲開発がされている一方で空き家もある。業者として考えないといけないのは、どこでも分譲をしてはいけないということだ。分譲、町営住宅が立て続けに立っている。しっかり調査して本当に安心安全な暮らしが守られる場所に許可をだすべき。簡単に建設の許可を出してはいけない。 ●まちづくりに興味があり、外国のまちも見てきた。外国の美しいまちづくりは、商業地域、居住地域、農村地域と土地利用ゾーニングをしている。そして地産地消を行っている。そのようなまちを造って欲しい。 ●防災についても常日頃防災を意識した暮らし方を推進することが必要だと思う。 ●中学生相手にセミナーすることもあるが、モノを大切にすることを伝えている。ゴミを減らせることができれば地球環境が良くなるし、それがひいては、温暖化防止に繋がったりしていく。身近なところから、SDGs を意識させることが大事。 ●空き家ももうちょっと何か活かせないかと思う。空き家をうまく活用して、家をリニューアルして、住みやすい街だよといったことになれば、みやき町に人がやってくるのかなと思う。 ●産業については、自然豊かで農業が盛んな町なので、そういう素材を活かして防災食とか宇宙食みたいなものを開発できないかなと思う。 ●適切な都市計画を行って欲しい。まだらに開発されている。水害地域は分譲開発しないほうがよい。 【これからのまちづくりについて】 ●住みたくなるような、空き家をおしゃれにリフォーム、借りたりできる町になってほしい。新築は今高い。よい中古住宅物件があればと思う。 ●綾部神社、中原駅、中原庁舎の人の流れを作りたい。食糧難に備えて農業も大事にしていきたい。 ●中原駅も改善してほしい。中原庁舎も改善してほしい。駅と役場の開発もしてほしい。

施策分野	まちづくり活動、自主活動
ヒアリング対象	みやき町地域おこし協力隊 一般社団法人 地域資源活用推進協会 山田のひまわり園
ヒアリング内容	【まちづくり活動の現状】 ●産業がうまくいくには、供給と需要がうまくいかないといけない。空き家の利活用についていえば、空き家は 500 件あるのに、空き家バンクに登録されているのは7件しかない。 ●使いたい人がやってきたときに、すぐに提供できる環境を整えることが必要だ。 ●ひまわり園の活動については、高齢化により下火になるのではないかと危惧している。 ●種まきが8月の暑い中となり、時間を拘束してしまうので、ボランティアを頼むのも、天候に左右されるので難しい。 ●そうしたなかでも、多くの人がやってきてくれている。 ●企業がボランティアを 10 数名連れてきてくれる。 ●30日間の運営が必要なため、人員がいる。 ●近くの大学生が 20 数名来てくれたりしていた。 ●山田のひまわり園については大学、企業と連携していかないといけないと感じる。 【これからの活動について】 ●まちづくりについては、やみくもにおこなうのではではなく、どう町を作っていくかの観点で行っている。現状では、データベースをまず優先に行っている。 ●住まいサポートというかたちで、孤独死のリスクの高い家等さまざまな情報を集めている。それはまちを作るために動くのではなく、問題の情報を集めようという目的で動いている。 ●古民家を福祉や飲食で再利用するということで一番困ることは、耐震性の問題で、新基準に対応しなければならない。それに莫大なお金がかかる。みんなが集まる場所ということであれば、最低限でよいのではないかと考えている。 ●農業ということでいえば、食料品の値段が上がっているので農業をしたいという人が増えている。農地法の問題があり、借りることは難しい。体験農園もあるが、隣県は満杯となっている。みやき町には、体験農園はないのではないか。体験の延長というかたちで出せる環境をつくっていくとエコハウスにならないかと思っている。 ●まちの人の協力はあり、協力が得られれば思いや目標は達成できる環境にあるのではないかと思う。 ●みやき町には優良な資源があるのにうまく活用できていない。それをうまく活用していけば、一番最初からお金を稼ぐっていうことはすごく難しいけれども、食費を抑えられることで可処分所得を上げていくっていうことから始め、その後物々交換に持っていくような形になっていけば、都会で住むよりも、田舎の方が豊かな生活ができる。 ●様々な人が場所を探しているが、ない状態にある。貸すといってくれる人がいない。

用語集

英　数

■ AI	「Artificial Intelligence」の略で、人口知能のこと。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
■ DX （デジタル・トランスフォーメーション）	「Digital Transformation」の略で、情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
■ KDB システム （国保データベースシステム）	国保被保険者の健診・医療・介護の情報を一括把握し、地域課題の分析や個別保健指導等の支援を行うために活用するシステム。
■ IoT	「Internet of Things」の略で、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組み。
■ NPO	Non-Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行う、民間の非営利組織の総称。
■ PDCA	P（Plan）・D（Do）・C（Check）・A（Action）という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表す用語。
■ PFI	「Private Finance Initiative」の略で、公共施設等の建設、維持管理を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して行う手法。
■ Society5.0 （ソサエティー 5.0）	インターネット空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。（Society1.0：狩猟、Society2.0：農耕、Society3.0：工業、Society4.0：情報）
■ 5G	「5th Generation」の略で、「第５世代移動通信システム」を意味する。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という特徴を持つ。DX 実現の基盤とされるシステム。

あ　行

■アウタープロモーション	町のことを知らない人や訪れたことがない人を来訪させ、ファンを増やす取り組み。
■インクルーシブ教育システム	人間の多様性を尊重することを基本として、障がい者が精神的及び身体的な能力等を最大限度まで発達させ、社会に参加できるようにするため、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。
■インナープロモーション	住民や町内事業者等に町の魅力を訴え、住民の誇り、愛着心の向上につなげていく取り組み。
■オーガニックビレッジ	有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のこと。
■オープンデータ	公共の機関が保有するデータのうち、誰でも利用できるよう公開されたデータ。

か　行

■環境保全型農業
麦わらや家畜排せつ物等を有効利用して得られるたい肥等を活用した土づくり等を通じて、化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業のこと。

■関係人口
移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

■居住支援協議会
低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て家庭等といった住宅の確保に特に配慮を要する人（住宅確保要配慮者）が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるようにするため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対して情報提供等の支援を実施する取り組み。

■健康教育
健康について学ぶだけではなく、一人ひとりが健康について意識を向け、自らが健康を獲得できるように支援する取り組み。

■健康寿命
WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

■みやき健幸大学
令和３年度に開始した、みやき町独自の健康増進事業。町内や大学病院の医療従事者や、市村清記念メディカルコミュニティセンター内テナント事業者、学習に関わる事業者などが講師となり、健康増進・予防医療・薬・終活・相続等の法律・認知症予防・運動機能改善等に関する知識を座学や実践により学ぶことができる。

■交流人口
通勤・通学者や観光客など、その地域を訪れる人々。

■子育て世代包括支援センター
妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を主な対象とし、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援する。対象の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定を行う。

■子ども家庭総合支援拠点
管内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に必要な支援を行う。特に要支援児童及び要保護児童等への支援の強化を図る。

■コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
学校と保護者や地域住民が協力し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、地域全体で学校をつくる仕組み。

■コンプライアンス
組織が法律や条例だけでなく、社会的規範や企業倫理、社内規定、就業規則などの幅広い規則を守ること。

さ　行

■財政力指数
その団体が標準的な行政運営を行うために必要な一般財源のうち、地方税等の収入でどの程度まかなえるかを示したもの。１に近いあるいは１を超えるほど財政力がある。

■再生可能エネルギー
有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。

■サテライトオフィス
企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

■実質公債費比率
町全体の公債費及び一部事務組合の公債費が財政に及ぼす負担を示す指標。

■自主防災組織
自治会などで住民が協力して、自分たちのまちは自分たちで守ることを目的に、様々な防災活動を行う組織。

■重層的支援体制整備事業
市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化･複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため､「属性を問わない相談支援」､「参加支援」､「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもの。

■集落営農組織
集落を単位として、農業生産の過程の全部又は一部を共同で取り組む組織のこと。

■スクリーニング
文部科学省では､「すべての児童生徒を対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な児童生徒や家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別」と定義。

■スクールカウンセラー
学校に配属され、生徒や教師の心のケアを行う者。

■スクールソーシャルワーカー
問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけや、関係機関等との連携・調整を行い、課題解決を図る者。

■スマートインターチェンジ
高速道路の既存施設から一般道に出入りできるよう設置された、ETC 専用の簡易型インターチェンジ。

■スマート農業
ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

■青少年サポート隊
みやき町で平成 19 年度に結成されたボランティア団体。交通安全対策や､声かけ事案･誘拐等の防犯対策として、児童・生徒の登下校時間帯における通学路での見守りや子ども達への挨拶活動を実施している。

■成年後見制度
認知症や知的障がいによって判断能力が不十分な人が、生活をする上で不利益を被らないよう、成年後見人が本人の代わりに適切な財産管理や契約行為の支援を行うための制度。

■ゼロカーボンシティ
環境省では､「2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らもしくは団体として公表された都道府県または市町村」と定義。

た　行

■第三の居場所
自宅や学校、職場以外の義務や必要性に縛られない、居て心地のよい場所。

■タウンミーティング
みやき町で令和４年度に開始。住民とともに考え行動する「協働型社会」を創り上げていくために、子育てや少子化対策、地域活性化、防災対策、まちづくり等テーマを定めて、住民と町長との間で意見交換を行う取り組み。

■地域包括ケアシステム
要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療･介護･予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。介護保険制度の枠内だけで完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくものとなる。

■地籍調査
国土調査法に基づく国土調査のひとつで、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。

■地方創生
東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけるため、地方での安定した雇用の創出や、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域の活性化を目指すこと。

■通級指導教室
特定の学習障害等をもつ児童・生徒が、特性による学習上・生活上の困難を改善し、又は克服するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、特性に応じた指導を通級指導教室で受ける指導形態のこと。

■デジタルデバイド	インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる情報格差のこと。
■テレワーク	厚生労働省では「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」と定義。本拠地のオフィスから離れて仕事をすること。
■特定地域づくり事業協同組合制度	人口急減地域において事業者単位でみると年間を通じた仕事がないという課題に対して、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を複数の事業者へ派遣することで地域の担い手を確保する取り組み。
■土地改良施設	農業のための用水施設や排水施設、道路、その他農業をするにあたり有益な施設の総称。貯水池、揚水機場、水路、農道、土留工、防風林、防災ダム等が該当する。

な　行

■妊娠出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を取りまとめてで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成する事業。地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施する。
■農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みのこと。障がい者等の就労や生きがいの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野の課題を解消することが期待される。

は　行

■ハイリスクアプローチ	健康障害を引き起こすリスクのうち、特にリスクが高い患者に対して、そのリスクを下げるように働きかけること。
■パートナーシップ制度	各自治体が同性同士等のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。
■人・農地プラン	農業者や地方公共団体、農業協同組合等の関係者による話し合いに基づき、地域における農業の将来のあり方や、今後の地域を支えていく農業者として地域が認めた人（中心経営体）などを明確化し、地方公共団体が公表するもの。
■ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）が会員登録を行い、一時的な子育てを助け合う有償のボランティア活動。
■ブックスタート事業	子どもとその保護者が本に接するきっかけづくりのため、乳児検診時等に絵本を配布する事業。
■フットパス	イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道のこと。
■フリーランス	会社や団体等に所属せず、仕事に応じて自由に契約する人のこと。主にライターやカメラマン、デザイナー、プログラマー等で、個人で仕事をしている人を指す。
■ポピュレーションアプローチ	保健事業の対象者を一部に限定せず集団全体へ働きかけを行い、全体として健康障害へのリスクを下げること。

や　行

■ヤングケアラー	本来、大人が担うような家事や家族のケア（介護や世話）を日常的に行う子どものこと。
■要保護児童対策地域協議会	子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、虐待をされそうな子ども等を早期に発見し、児童虐待を未然に予防するために組織される、行政、児童相談所、学校、警察、病院等で構成する協議会。

ら　行

■流域治水	集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
■レスパイト	「小休止」「息抜き」「休息」を意味し、介護者が一時的に介護を離れ、リフレッシュや休息をとる介護者のためのケアを意味する。

第三次みやき町総合計画

発行：令和 5 年 3 月
〒 849-0113
佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737-5
みやき町総務部総合政策課
TEL：0942-89-1654
［令和 5 年 4 月から］
みやき町総務部総務課
TEL：0942-89-1651

第三次みやき町総合計画

発行：令和 5 年 3 月
〒849-0113
佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737-5
みやき町総務部総合政策課
TEL：0942-89-1654
［令和 5 年 4 月から］
みやき町総務部総務課
TEL：0942-89-1651